

日野町議会第6回定例会会議録

令和6年9月13日（第3日）

開会 9時00分

散会 18時10分

1. 出席議員（13名）

1番	錦戸由佳	9番	高橋源三郎
2番	福永晃仁	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人
8番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

3番 谷口智哉（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	総務課主席参事	岡本昭彦
学校教育課主席参事	山中博嗣		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園城久志 議会事務局書記 藤澤絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | |
|-------|--------|
| 7 番 | 野矢 貴之君 |
| 6 番 | 川東 昭男君 |
| 1 3 番 | 西澤 正治君 |
| 9 番 | 高橋源三郎君 |
| 1 番 | 錦戸 由佳君 |
| 2 番 | 福永 晃仁君 |
| 8 番 | 山本 秀喜君 |
| 4 番 | 松田 洋子君 |
| 5 番 | 柚木記久雄君 |

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、3番、谷口智哉議員におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日12日の本会議終了後に決算特別委員会が開かれ、委員長に山本秀喜君、副委員長に柚木記久雄君が決定された旨の報告がありました。

なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査につきましては、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、決算特別委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決しました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。なお昨日、谷口智哉議員と野矢貴之議員から、質問順番の順序の変更の申出がありましたので、これを許可いたしました。質問順序は1番目に野矢貴之君、12番目に谷口智哉君となります。

これより発言を許可いたします。

7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 皆さん、おはようございます。昨日、谷口智哉議員に替わりまして、本日、一発目の一般質問をさせていただきます野矢貴之です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

私からは、地域づくりと社会教育、また、これからの地域のあり方検討についてということで、まさに地域をこれからどうしていったらいいかというような視点でお話をしていけたらなと思っております。

1つ目は分割で、2つ目は一問一答で、よろしくお願ひいたします。

まず、地域づくりと社会教育ということで、社会教育士の方の研修を直近で受け

てきたというのもあって、その辺りも含めてシェアできればと思っております。

まず、第4期教育振興基本計画概要、令和5年から9年度のコンセプトは以下の2点が書かれていますということで、これは国が定めている、文科省が定めているものですね。第4期教育振興基本計画、ここには2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成が大事であるというようなことが1点書かれています。これについては、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持、発展させていくということが大事であると書かれていて、もう1点は、日本社会に根差したウェルビーイングの向上ということが書かれています。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方が大切であるということが書かれています。

国が教育振興基本計画を書いているということなので、市町も遅れて計画を立てる際に、これを参考にというか、土台にしてつくられるのではないかという前提でお話を進めていきます。先に国のほうが改定をしているということですね、令和5年なので。

ウェルビーイングというのは、身体的、精神的、社会的によい状態であること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であるとされています。こういった社会をつくる、社会から豊かさを感じる教育ということで、地域社会やコミュニティーに重点をすごく置かれた計画になっているんじゃないかなと感じています。

今、第4期の話なんですけど、第3期には、書かれていたことの特徴的なことと比較すると、第3期には一人ひとりの可能性とチャンスを最大化というようなことが明文化されていました。これは、1人が、個人がいかに能力を発揮するかみたいなことですよね。それに比べると、今回は公教育の本質のようなことが明記されているんじゃないかなと、明確にされているんじゃないかなと思っています。

これらは社会教育というワードにも実際に反映されておりまして、第3期では、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討というような、ちょっと曖昧な言葉の1つにとどまっていた社会教育という言葉が、今回、第4期では教育政策の目標の1つというものとして、地域コミュニティーの基盤を支える社会教育の推進とまで掲げるほど重要視されるように変更されております。

改めて地域づくりと社会教育を考えるにあたり、社会教育士の役割等を切り口に分割方式で質問を行います。実際に第3期の基本計画の概要のほうに社会教育という言葉は2個使われておりましたが、第4期では8個使われております。そのぐらいの差があるなというふうに思っております。

まず、分割なので全部聞きますが、質問としましては1つ目、第4期教育振興基

本計画概要では、以前にも増して社会教育の重要性が明文化され、施策に反映させる計画になっていると思うが、この点について当町ではどのように解釈をしているか。

2つ目、社会教育士、社会教育主事とはどのようなものか。

3つ目、当町が社会教育士、社会教育主事に期待する役割とはどのようなものか。

4つ目、社会教育士・主事が適切に配置され、活躍の機会が当町では与えられているか。

5つ目、社会教育士・主事をコミュニティースクールの推進員にするなど、いわゆる教育的な活動団体や会議体へ社会教育士を派遣してはどうか。

6つ目、当町に学びを通じて地域や活動を支援するような中間支援団体と呼ばれるようなものをつくってはどうか。例としてNPO法人丹波ひとまち支援機構というものをしておりますが、コミュニティースクールをはじめとした地域運営組織や住民活動を支援するというような団体として、中間支援団体というものがつくられております。

このような6つの質問についてお答えいただきたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いします。

地域づくりと社会教育についてご質問を頂きました。

1点目の国の第4期教育振興基本計画（概要）における社会教育の解釈については、基本計画のコンセプトには、「未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持、発展させていく。」、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるためのウェルビーイングの向上」が必要とあります。

また、基本方針では、「持続的な地域コミュニティーの基盤形成に向けて、社会教育施設の機能強化や、社会教育の人材の育成と活躍機会の拡充」、さらには「コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進」、さらに「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」ことなどが挙げられています。

このことから、様々な地域課題を抱えている日野町において、持続可能な地域コミュニティーの基盤を支えるためには、住民の方々の社会教育を通じた学びが重要であると解釈をしております。

2点目の社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれている専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的、技術的な助言、指導に当たる役割を担うもので、大学等で社会教育に関する所定の科目の単位を修得する

必要があります。

社会教育士は令和2年度から始まった制度で、文部科学省が認定する称号です。その称号を得るためには、社会教育主事講習を修了していることが必要で、講習を通して、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の3つの専門性を身につけようと講習が展開されているところです。

今後は、社会教育士と社会教育主事が連携しながら、地域全体の社会教育の振興に取り組むことが重要であると考えています。

3点目の社会教育士、社会教育主事に期待する役割についてですが、地域には、つながりが薄くなる地域コミュニティ、居場所がない子どもや若者、子育てや介護が生む孤立、それから空き店舗が増える商店街、災害から命を守る防災の備え、国籍や障害による分断など、多岐にわたる課題があります。

社会教育士は、地域のヒト、コト、モノの情報や地域の思いや願いを共有し、地域の人たちに伴走しながら、地域の人たちと一緒に学べる機会をつくり、新たな人との出会いやつながりをつくり、持続可能な地域をつくることが期待されているところです。

社会教育士は幅広い職種に必要な専門的な人材です。例えば学校の教職員で、子どもの主体的、対話的で探求的な学びの場や社会に開かれた学校づくりを進めていくために、地域の人と連携する。行政職員では、必要な地域のニーズに寄り添い、地域住民と協働するために必要な専門的スキルを身につける。また、企業では、地域とともに持続的に発展し、地域の課題解決やSDGsの推進にも積極的に関わるなどといったように、専門性を身につけた地域のコーディネーターとして活躍が期待されているところです。

4点目の社会教育士、社会教育主事の配置と活躍の機会については、社会教育法第9条2において、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くとされていることから、生涯学習課や地区公民館の職員として配置しているところです。

社会教育士の活躍の機会については、生涯学習課や地区公民館などの仕事を通じて社会教育事業を実践することはもちろんですが、教育委員会部局を離れ、別の業務に従事したとしても、社会教育の視点を持って仕事に関わり、幅広い職種に必要な専門的な人材で、活躍の機会は様々な場面にあると考えております。

5点目の社会教育士、社会教育主事をコミュニティースクール推進員にすることについては、日野町においては、現在のところ、学校、公民館、地域が連携を取り合う仕組みの中で、コミュニティースクールの取組を推進したいと考えているところです。

最後、6点目の学びを通じて地域や活動を支援するような中間支援団体をつくっ

てはどうかについては、日野町においては、7つの地区公民館がその役割を担ってきた長い歴史があり、それは日野町における社会教育推進の強みであると思っています。新しく中間支援団体をつくることよりも、現在の地区公民館や図書館、町民会館わたむきホール虹などの機能をより充実させることが重要であると考えています。中間支援団体を生かした社会教育については、先進事例もあることから、その取組には注視し、学んでいきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ただいまご説明いただきました。

1つ目、再質問をしたいと思いますが、まず、ちょっとあまり言い慣れなくてあれなんです、教育振興基本計画は非常に住民の方々の社会教育を通じた学びがこれから重要であるというふうに解釈していただいているということで、非常に共感するところです。また、社会教育主事というのは非常に興味深い役割としまして、社会教育を行う者に対する助言、指導に当たる役割があるということなので、やはり社会教育団体に、社会教育主事が社会教育を行うということは当然、そうなんです、社会教育団体にそういう助言指導のようなポジションでいてもらえると、本当に社会教育が充実するんじゃないのかな、そういう役割なんじゃないのかなと思います。

社会教育士というのは国家資格じゃなくて認定書みたいなことということですよ。国家資格ではないということで、それでもファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネーター能力が重視されているということなので、非常にこれから有効なスキルを身につけていただいているんじゃないかなと思っています。

社会教育主事に期待する役割ということで、学びの機会をつくるということをしていただきましたし、本当に地域のコーディネーターとして期待しています。

どのように今後、活躍していただくのか、現在、活躍していただいているのかというところなんです、教育委員会の事務局とか生涯学習課、地区公民館にはおられるでしょうというふうに聞いております。現在、聞いているのは、社会教育主事を持っておられる職員の方、過去にもかなり多かったと聞いております。地区公民館に行っておられた世代の方もおられる。今は役場から公民館に行くみたいな形の職員の異動がほとんどないと思うんですが、当時は行っておられたときに社会教育主事を持っておられたりというので、結構持っておられる。ただ、社会教育士という称号については、最近出来上がったところなので、まだ2人かなというふうにお聞きしております。

そのような方々がどんなふうな配置をされているのかということで、教育部局と、あと、そうじゃなくても教育的な視点を持って仕事に関わってもらおうというこ

となんですが、やはり先ほどこっちと言いましたように、社会教育団体に、できれば大きく関わってほしいなと思っているところです。

そこで、コミュニティースクールについては、公民館、社会教育士じゃなくて公民館が連携を取り合って推進をしていきたいというようなことを頂きましたので、その辺りもちょっと再質問に入れていきたいと思います。

まず、再質問3つしたいと思うんですが、1つ目は確認も込めてなんですけども、コミュニティースクールに社会教育士を現在は派遣されていません。コミュニティースクールというのは、学校の担当者とPTAと、あと地域の人と、あと公民館からの派遣、派遣というか一緒にメンバーに入っていると思いますが、館長だったり、特定のこれというふうには決まってはいると考えております。認識しておりますので、社会教育士、社会教育主事をそこに入ってもらおうという建前には、今のところなっていないという前提で考えていきますが、そうすると、今、私が提案した社会教育士はコミュニティースクール等に派遣しないのかという答えに対しては、公民館が社会教育的視点を持って参加するということで、その役割を担っているというふうに捉えていいのかということを確認したいと思います。

つまり、社会教育士を派遣せずに、公民館がそのような役割を担うという考え方。そうすると、今、コミュニティースクールは1事例で言いましたけれども、そうじゃない社会教育的な団体や地域の活動があると思います。それも、同じように公民館が助言するような役割を担うというふうに考えていいのかが1つ目の再質問です。

2つ目の再質問としましては、社会教育士、また社会教育に関する普及というものも非常に大切だということで答弁いただきましたが、そこで、目標設定としまして、社会教育士を増やしていく計画というものをぜひ持ってほしいなと思っています。

ただ、多分、試験を受ける、講座を受ける関係上、枠があって、たくさんは受けられないというふうに私も認識しておりますが、最低限、社会教育士を毎年1名増やすですとか、社会教育主事講習を目指す人を毎年1名発掘するですとか、そのような目標は、具体的な政策として持っていただけじゃないのかなと思っていますが、それについてどのように思うかが2つ目の再質問です。

3つ目の再質問をしたいと思いますが、中間支援団体というものの、中間支援を行う役割というのは非常に大事だと思っていますし、多分、それは今、分かっていたんじゃないかなと思っていますが、分かっていたいたというか、お互いに分かっていると思っていますが、じゃあ中間支援団体はすぐにはつくらずに、公民館がそれを担うとします。公民館というのはいわゆる中間支援団体になり得るのかというのを、1つ目の質問とちょっとかすりすけども、端的に公民館は中間支援

団体になり得るかというのを再質問の3つ目でしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） おはようございます。ただいま野矢議員よりいただきました社会教育団体、それと社会教育士の関わりのようなことで、3つの再質問を頂いたところでございます。

コミュニティスクールに関わる、普及に公民館に関わることでそれを担っているのかということで、確かに担っているというふうな形で、今、取り組んでいきたいなというふうに思っております。それと同じような形で、違う団体とかいうところに公民館に関わることで、いわゆる社会教育士のような役割もやっているのかということかなというふうに思うんですけども、確かに館長さんとか、いろんなところに、他団体のご挨拶行ったりとか活動に関わるようなことをやっていただいておりますので、公民館との関わりというのは、ほかの団体とかでもかなり綿密な関わりを持っているのかなというところで、社会教育のことについても担っていると、その団体と関わることで担っているというふうに考えているところでございます。

2点目の増やしていく計画はあるのかというところでございます。確かに言われるとおり、なかなか、1か月にわたる講習を受けますので、忙しい仕事の合間に受けていただくということで、年に1回、お1人を目標にということで予算は組み立てております。しかしながら、仕事の関係で行けないということもございますので、もう1つなんですけども、公民館主事に至りましては、公民館職員研修というのが東京で2泊3日ほどで行われていますので、できる限りそういうような場にも出席してほしいというようなことで進めているところでございます。

それと、中間支援の役割を公民館が担うことができるのかどうかというところで。中間支援団体のような活動が同じようにできるかという、またちょっと性格性が変わってくるのかなというふうにも思います。まだちょっと中間支援団体のことについては、まだ私自身が勉強不足でありますけども、多分、その団体がもっと自由度が高いのかなというふうに思ったりなんかしますので、これから本当にこういう団体を立ち上げて、そういうまちの社会教育を担っていきたい、まちづくりに関わりたいというようなことがあった場合には、その方々が関わっていくというチャンスをつくっていくというのも、1つのまちづくりの方法かなというふうには考えておりますので、その辺については今後、私どもも研究していきたいなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 答弁いただきました。公民館が社会教育的視点を持って関わっていただいていると認識しているというようなことだったかなと思いますが、現状

でいいますと、どのぐらいそういうふうに関わっていただいているかというのは、結構ポジティブなお返事を頂きますので、なかなか、もうちょっとこうというようなお返事はあんまりいただけないので、ちょっと私のほうから言いたいと思うんですが、確かに公民館はいろんなところに関わっていただいている、すごく重要な役割を日野町では既に担っていただいていると認識しています。

ただ、今、あえてそこに、あえて言いたいのは、社会教育という視点で本当に関わっている人って、日野町中でもそんなに多くはないと思っていて、いろんな団体がいろんな活動を熱心にしていただいているんですが、社会教育的にはどうだろう、これがどれだけの人の学びにつながるやろう、これがどれだけの人の成長につながっていくやろうというのを常に考えているポジションの人がいろんな団体にいるのかと言われると、全部がそうではないと認識しています。

なので、意図的にそういった関わりを持っていくというのがすごく重要じゃないかなと思っていて、やっぱりいろんな団体が、これから、わたらの団体どうしたらいいんやろうと思っている団体もいっぱいあります。設立した当時、大変熱意を持ってその方々が動いていただいて、そこから早20年、同じメンバーでやっているみたいな団体、ありますよね。そういったところが新たにどのように視点を変えていけるのかみたいなことって、実際には難しかったりすると思います。

そういうところに第三者的に支援をしていけるのが、社会教育的な役割の方じゃないかなと思っているので、そういったコーディネーターの役割を積極的にはしてほしいと本当に思っています。

再々質問を、できれば町長に再々質問として、ちょっとしたいと思うんですが、今、公民館を、じゃあ中間支援団体的な役割ですときに、今すぐには公民館の在り方とか働きかけのやり方が今の公民館にそぐうのかとか、いろんなことが、今、課長のほうからも答弁いただいたとおり、すっきりとした形では、今、ないと思います。

ただ、私が思うのは、まちづくりを主に、これからもっと考えていかなあかなと考えたところで、コミセンにして町協にすることというのが、そっちの方向が正解だとは僕は思っていないんです。公民館がそういったことを担えるところだと、普通に考えています。

これは公民館の説明を書いたいろんなものが、いろんな解釈の仕方はあるんですけども、解釈だけの違いで、商工業の振興の拠点となるということも公民館の役割として書いてあるところもあります。ただ、公民館で商売したらあかんわな、公民館でお金を扱うのはいかなものかなみたいなものって、それぞれの町の今まで積み重ねてきた解釈であって、本当はもっといろんな役割を、僕は公民館が果たしていっていいし、まちづくりにどんどん関わってってもらえばいいと思っています。

それが日野町に合っていると思っているんです。新たな役割をつくったり形を変えてしまうんじゃなくて、今、日野町でこんなに公民館が根づいているんだから、公民館がやったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、町長にもこれからお聞きしたいのは、現状の公民館のリソースでは、そういった動きができるのかと考えると、なかなか難しいかなと。主事、館長がプラスアルファでどれだけ忙しなんねんみたいなことを考えまして、ちょっと提案も込めてなんですが、先ほどご紹介した中間支援団体のNPO法人丹波ひとまち支援機構には、多くの人がスタッフとして関わっています。その中には、予算的な確保のためもあって、人手的な面もあって、2つの、私が以前から提案しているポジションの方がその中に入っています。1つは集落支援員です。集落支援員は予算として、地域おこし協力隊とほぼ同じような形で総務省からつく予算でありまして、地域のことを専門に行う。そういった方がお金をもらってできるポジションであるということは非常に大切で、そういう方を1つ置くというのは、1つのリソースを増やす案。

もう1つは、地域おこし協力隊です、ずばり。これを、今、言っているのは、NPO法人丹波ひとまち支援機構には、集落支援員も地域おこし協力隊も入っています。今、地域おこし協力隊、特に若い方で、大学で、大学の学部とかも大きく変革しておりまして、すごく今、何か個人的な体感として多いなと思っているのは、地域に入っていくゼミや授業、すごく多いです。これを学問的にいうと多分、コミュニティーデザインになるかなと思うんですけど、コミュニティーデザインを学んできました、取ってきましたという人がすごく多い。

以前なかったから、以前少ないんじゃないなくて、以前はそんな学部がなかったから、ただ、今それがあるということは、非常に世の中の的にちゃんとそれを意識を持って、興味を持って関わりをできる人が増えているというチャンスなので、若者は地域に興味がないんじゃないんです。すごく興味があるんです。ただ関わり方が分からないんです。

そういうようなチャンスをつくっていったら、かつ、これが中間支援団体になり得るリソースの確保にもなると。こんなようなことをかなり前向きに検討できる、実際にやっているところがあるので、それが公民館の今のリソースの増やし方としてもいけるんじゃないかなと思っておりますが、町長はどのようにお考えになるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。ありがとうございます。公民館を核としたコミュニティーということで、私も同感に思いますし、そこでどうリソースを確保していくのかということで、具体的に集落支援員、地域おこし協力隊のお話を頂い

たところでございます。

非常に検討の余地が大いにあると思っていますし、後ほど野矢議員さんの2つ目のご質問で自治会の話でございます。今も担当課が頑張っているいろいろな方策を練っておりまして、やはり1つの選択肢として、集落支援員を各、もちろん全てに配置ということはできないんですけれども、改革をしていきたい、やっていきたいんやという自治会さんとかに支援する1つの人的なリソースとして検討をしているところでございます。

そういった候補の1つに、自治会のみならず、公民館という、また例えば西大路地区さんであれば西大路自治会という広域の組織も持っておられるので、そういったところに支援をさせてもらうという在り方というのは、大いにあり得るんじゃないかなと感じております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 町長さんへの質問なんですけども、ちょっと私のほうで、先ほども社会教育、とりわけ公民館に寄せる期待という部分があったわけなんですけども、本当にやっぱり公民館というのは総合的な視点で、社会教育の本当に拠点であるというふうに感じています。そういう意味からすると、環境だとか福祉だとか防災、まちづくりということを進める上において、本当に社会教育という視点を持って仕事に向き合ってもらおうということは、大変重要なことのようなことを思いますし、また、役場の中のいろんな仕事においても、社会教育という視点を持って仕事に向き合うということが大変重要なことのようなことを思っています。

そういう意味で、社会教育主事、さらには社会教育士というふうな視点で仕事に向き合うような職員さんが、これからはますます増えてきてほしいなというふうな思いを持っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ご答弁いただきました。今、具体的に検討もしていきたいというふうなお答えを頂いたと思っております。本当に何か考えていると面白いなと思っているんですけども、なぜなら、できることがあるじゃないかというふうな気がしていて、全然できないものじゃなくて、これから充実、どんどんさせていける方法があるなら、それをトライしていくということをやっていききたいなと思っています。

あと、また社会教育というものが本当に三、四年前から言い続けて、今、何か制度が追いついてきた感じがして、個人的にはすごくうれしいです。大事なことで、ぜひ一緒に考えて進めていきたいなと思います。これで1つ目の質問を終わります。

次に、2つ目、これからの地域のあり方検討についてということで、今年7月、

堀江町長は2期目の取組について大きく2点、明言されました。されておりました。

1つ目は新たな少子化対策ということで、大変、少子化については喫緊の課題として何かせなあかんということで、これから一般質問でも取り上げられると思います。

2点目に地域のあり方検討ということで、地域のあり方検討については、「地域や自治会の運営に関する事例や解決策を共有し、今後のあり方を検討します、活性化に取り組む自治会への支援を行います」とされております。事実、日野町の各地では、暮らしの多様化や人口減少に伴った担い手不足と維持困難な問題が多くあります。しかしながら、自治組織や外郭団体への伴走というものを、私の認識ではあまり得意としない行政にとっては、今までにない踏み込んだ方針ではないかと思っています。そういう意味でとても、困難を承知でこの方針を発表されたことに対し、とても評価していますし、大いに期待をしているところです。

今回は、「これからの地域のあり方検討について」一緒に考えていくべく、一問一答で質問を行いたいと思います。

まず、町長から「地域のあり方検討」を重点取組に挙げられた理由は何か、また具体的には何を指しているのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 地域のあり方を掲げさせていただいた理由につきましては、これまで築いてこられた自治会活動について、人口減少、少子高齢化、社会環境の変化等により、維持することが实际的に困難になってきていると認識をしております。町としまして一定、得意ではないという表現をされましたけど、得意というよりか自治活動でございますので、一定その辺り、敬意、尊重を持ちながら、一定の距離感を保ってきたわけでございますが、そうも言っていられない状況となって、やはり地元の地域の皆さんとこれからの地域のあり方を考えていきたいといったところが発端となっております。

具体的な考えにつきましては、例えばですけれども、自治会運営や活動についての講演会の開催とか、自治会相互の情報共有や課題を話し合える、まず機会をつくっていくということ。

2つ目に、町から地域依頼をさせていただいている様々な役がございます。町のほうも整理をさせていただくということと、ただ、町だけではございませんでして、それぞれの地域とか自治会内で独自にされていることとか、もっと広く言いますと、自治会のみならず、祭礼行事とか伝統行事、様々に、農業関係もたくさんございますけれども、そういったことも含めながら、どうやって持続可能にやっていくかということを考えられるようなことですね。

3つ目に、各自治会の現状を把握して、自治会が活動内容等の見直しを実施され

る際の補助制度ですね。それは金銭的なものから、先ほどありました人的な補助制度を検討していきたいということと、そして最後に、集落の状況把握や住民同士の話合いの促進、自治会からの困り事の相談を行うアドバイザーの配置といった取組を1つの例として、検討を進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 詳しく理由を教えてくださいました。私、正直なところ、本当にこういった地域の自治会のあり方を考えていきたいとおっしゃったときには結構びっくりしまして、そんなことを言うことはあり得ないと思っていたので、本当にびっくりしました。びっくりはしたんですが、本当にすばらしいなと思っていて、ここまで考えていただいているということで、これから確実に前に進めていくんだらうなというふうにも思っていますが、今、このまま、いろんな方策があるんですが、とはいえ、ちょっと副町長にお聞きしたいんですが、副町長が今まで見てきた日野町ですが、このまま放置すると、今、町長がやりたいと言っている取組をこのまま放置すると、どうなってしまうことが懸念されるのかと。このまま成り行き任せでは解決しないのかというようなところ、副町長の見立てでお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） ありがとうございます。今、先ほどからありますように、地域の人口減少が進む中で、地域や自治会の運営を維持することが難しい状態を放置し続けると、地域の支え合いや、地域活動を通じて住民同士が絆を深めることが難しくなる。地域のコミュニティや郷土愛に影響を及ぼすものというふうに考えております。また、そうした状態を成り行き任せにということになれば、地域のコミュニティの衰退が加速的に進みまして、地域固有の文化や伝統が失われていくというおそれがあるというふうに考えております。

そうなる前に、安全で安心な、住み続けるために必要なことは何か、また大切にしたいもの、していくものは、また誇りにしたいものは何かということを住民の皆さんとともに考えていくということがもう、必要になってきたんだろうと。

特に昨今の行政懇談会の中でも、以前とは違いまして、それぞれの自治会のいろんな悩みをお話しいただくような機会が増えてきたということは、それぞれの地域の中でそうした危機感が出てきたという中では、やはり一緒に行政もそこに携えていかなあかんというところだというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） コミュニティーの絆とか郷土愛に影響を与えるというようなことで、本当にそう思います。このまま成り行き任せで、何かしんどいという状態がずっともし地域にあるとしたら、それってかなり負のスパイラルというか、あまり

いい空気じゃないですし、もしそこで、いや、もうほんなん無理やろうみたいな気持ちになったら、その諦め感たるや、諦めの体験が積み重なっていくというのだけは本当に避けたいなと、自己肯定感が低下するだろうなという地域づくりにはしたくないなという思いが、私もあります。

ただ、ここで副町長にもう一度お聞きしたいのは、副町長は、私の感じる副町長は、いや、地域というのはみんなで、自らの意思で今までつくってきて、そこの中で学びを得て、自らがどうしたいか考えてやっていくものだから、本来は。自治体としては、こうしたいけどという相談にはもちろんウエルカムで乗るけども、本来はそちらから考えて発信してくる、行動していくものやろというふうに、おっしゃったかおっしゃっていないか、そんな感じが私はしているんですが、その辺り、今、副町長はどういうふうにお考えですか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 今おっしゃった部分では、基本的にはもう、そのように考えています。ただ、その社会的な変化もありますし、先ほど言いましたように、やはり地域の構成がかなり変わってきて、高齢化の中で、今までわしらがするがなという勢いのあったところが、やっぱり、先細りと言うとなんですけども、やはり自分の体も含めて高齢化してくる中で、今後どうなんのやろという不安が出てきているというのはもう、事実なんですね。そこは、やはり自分たちでやるがなとやっているときはもう、どんどんやってくれはったらよろしいがなというのは当然なんです。そこに不安を感じて、どうしようという相談を受けている中では、やはり一緒にやっていこう、考えていきましょうというのが今の段階なんだろうというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ちょっとずつ変化もしているし、元気のあるところは元気のあるところで、自主的にどんどん動いてもらったらいけども、そうじゃないところも出てきているんじゃないかということですね。まさにそうかなと思います。

これって非常に難しい、現場だけで解決するのはすごい難しいなと私も思っているのは、もうその状態だと結構、若い人がいなかったりというのも1つの原因であったりして、何かやるぞというエネルギーが起こしにくいとか、そもそもそういったことを今まで考えてはないので、経験値的にもすごい難しい。しかもまだ働いているし、そんな余裕がないみたいな、これは社会情勢の変化ですよ。そんなようなところが、すごく自治会を支援する必要性になっているのかなと思います。

ここでまた、町長にできれば戻りたいんですが、じゃあ地域の在り方というのはどうなっていくことが理想で、今、町長の中でか庁舎内でか、現在、議論はどのような段階にあるのかということをお教え下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） どうなっていくことが理想かというところは、そこに住まわれる住民の方がお考えになるということが一番大事で、つまり地域を諦めないといえますか、常に考え続けることが私は理想だと思っております。少子高齢化、人口減少と言われますけれども、私は人が減るとか高齢化になることが悪だとは一切思っていないんです。そうじゃなくて、昭和の時代のような、人がたくさんいて若い子がたくさんいる時代を前提とした社会の仕組みに問題があるんで、なので、ご高齢の方がたくさんいて村が小さくなったとしても、私は十分価値があってすばらしい地域だと思っているんです。

ただ、前と同じやり方ではそれがもたない。今まで100やってきたことが、ある日、次の年からゼロになることが、今行われているような、日本中で発生していることです。1000年続いてきた祭りが来年からもう全てやめというところが続発しているんですよね。それでいいとなればそれでいいんですけども、私自身の考えと役場の考えとしては、この町は役場ができるよりも何百年、何千年前から町があったのが日野でございます。その上に役場は仕事をさせていただいているので、我々よりも先輩は町なんです。地域なんですね。なので、地域がこのまま衰退していく、そして現場の皆さんも頑張ってもなかなか糸口を見いだせない状況というのは、本当にあかん、あかんというかどうにかしたいと思ったのが発端でございます。

そういった中で、役場から、皆さん、こうしなさいとか、これが理想論です、理想像ですというつもりはございません。そうではなくて、皆さんが思われること、そして自分の地域をこれからもこう考えていきたいということの状態に意味がある。具体的な目標があるわけじゃない。そういうふうに一生涯懸命考えるという状態にこそ価値が、大きな価値があるので、1人でもその地域から地域のことを考える人が1人でもいたら、その地域は僕は大丈夫だと思っているんです。必死で地域のことを考える人がゼロになった時点で、その地域はもう終わります。なくなってしまう。ですので、常にそうやって考えられる。それを、やっぱり地域によって温度が違ふんで、それはもう当たり前の話で、リーダーシップを取ってごんごん改革をしておられる自治会もありますし、なかなか難しい、どうしたらええんやろ、区長は若くして区長に、仕事を辞めてばりばりやってきてなったけれども、いろんな皆さん先輩からも言われるし、昔はこうやってきたからもう、こうせえと言って、いいところもあればやっぱり変えないといけないうところもあったり、悩みの中で区長さんからいろいろお話を聞いていく中で、その中で、役場が言うとりんやと、考えてくれと。それによって何か改革が一步でも進むのであれば、それは役場にしかできひんことかなというふうに思っていますので、そういう呼び水をつくる機会

をつくるということが、最大限、私たちにできることかなというふうな思いでやっております。

長くなりましたが、つまり地域で一生懸命、これからも考えられる、考えるというところをつくっていくというのが理想で、町としては、それに対して補助制度とか人的な支援が可能な限りできる、しようというのが今の段階、検討している段階でございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ずっと考え続ける、考え続けるというか諦めないということ、非常に大事ななと私も思います。そんな気持ちにみんながなってもらえたらいいなと、ますます考えるところですが、ということは、現在は特に、超具体的にこうやってもらいたいとかいうわけではないという、そういうところにはまだ来ていないとか、ということかなと思っておりますので、ちょっとだけ行政と一緒に役の整理って本当にできるのかというのを、ちょっと具体論に触れてみて、何か余地を感じながら次の話に進めていきたいと思うんですが、地域だけでは実際に考えるのは難しく、しかも行政だけではできない改革というので、やはり役職の整理というのはすごくその辺りに関わってくるかなと思っています。

役職の整理というので、まず、順番に簡単にお聞きしていきたいんですが、役がちょっとかぶっているような、役職がかぶっているような会議も実際にはあるんじゃないのかというのの例として、今から言うのは全部例です。例えば防犯自治会という組織があって、ここには自治会長、各地区の自治会長が参加していて、また、同じような防犯自治会の集まりの中に、安全なまちづくり協議会関係の代表者の方と、いわゆる地域から2名出ているというような状態かなと考えているんですが、交通環境政策課にお聞きしますが、これは2人、名を連ねている必要があるのかと言われると、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 防犯自治会を例にお尋ねを頂きました。各地区の区長会長様には、地域安全連絡所の代表として防犯自治会の理事をお願いしております。総会に出席を頂きまして、予算や事業計画などの議案の審議をしていただいているところでございます。また、各地区の防犯団体の代表者様には監事をお願いしておりますが、総会に提出する議案の事業計画に係る運営の相談なり、地域でのお取組についての情報交換、情報共有を頂いているところでございます。

理事と監事にはそれぞれの役割を担っていただいておりますことや、各地区の防犯団体の成り立ちも異なっているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 現状では自治会長が理事になっていて、防犯団体の代表者が監

事という形で会議を行っていただいているというようなことなんですが、私は実際にはもう、連絡窓口が2個あるような気がしていて、一本化できる事例の1つかなと思っているんですが、今、答弁いただいたとおり、各地区の防犯団体等の成り立ちが異なっていたり等々するので、現状は一緒にはできていないということなんですが、じゃあその辺りの整理ができれば一本化できるような事例なのかどうか、ちょっとお返しいただけますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 地域で、今申し上げましたように、防犯団体の成り立ちが違うというところがございます。その団体が地域にどう関わっていただいているかというところによると思いますので、また、こういったところを相談しながらという形にはなると思うんですけども、今おっしゃるように、地域の中では自治会からなり上がってきた防犯団体については、そういうことも考えられるのかなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 1つ、このような会議体の事例と、もう1つ、事例として、役職というものと役割というものをしっかり考えていけるんじゃないかなという事例をちょっと、ご答弁いただきながら考えたいんですが、例えば人権の地域の役職というのを各地区では持っている、住民としては持っている認識で、各地区から、例えば西大路2区の中のさらに水落町も人権の役職を持っている人がいます。こういうような、人権、言葉が違うかもしれないですけど人権推進員とそこでは呼んでいたかもしれませんが、という役職の役割や目的はどういったものか。それは本当にそこに属する組織じゃないと、役割や目的は果たせないのかということをお聞きしたい。

それとまた、もう、一緒に福祉協力員という役が各地区にあります。私、福祉協力員です。福祉協力員という役職の役割、目的、またこれも何かそこに属する組織じゃないと、この役割や目的は果たせないのかというようなことの観点から、生涯学習課と福祉保健課の担当課から、並んでお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 私のほうからは、人権推進委員さんの役割、目的についてお答えさせていただきます。

まず、歴史的な観点から申しますと、同和問題を解決するために、各大字から同和推進委員さんが推薦されまして、各地区で同和推進協議会が組織され、同和問題の解決に向けて、主体的に活動されてきたのが同和推進協議会でございます。その活動を発展的に地区人権啓発推進協議会が引き継がれまして、今日に至っているところでございます。

地区の人権啓発推進協議会を組織する人権推進員さんは、人権と福祉のまちづく

りを目指して、年間を通じて研修会とか協議を重ねられ、地域課題解決に向けた活動をしていただいているところでございます。その役割や組織の改編の議論につきましては、歴史的な観点からも、各地区人権啓発推進協議会にて主体的に熟議されることが本当に必要なというふうに思っております。

そういった意味で、既にその改編については、もう先に各地区で行われているところもございまして、人権、福祉、それから安全なまちづくりが合同でまちづくり協議会をつくられたというところもございます。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） 続きまして、福祉協力員さんについてです。こちらについては、平成4年度に町の社会福祉協議会の呼びかけで、当時かなり先進的な取組として始まったもので、その役割とか目的につきましては、地域の中で支援を必要とする方が孤立しないように、身近なところでの見守りとか声かけというものを活動として担っていくことが目的となっています。

なので、福祉協力員でないといけないというものでは確かにないとは思いますが、身近な見守りとか声かけ、そういう仕組み、機能の空白地があってはいけないということで、おおむね20戸に1人で配置いただけるように、基準を設けているところです。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 順番にご答弁いただきました。それぞれの役職に歴史的な背景もあって役割もあるというような認識ではありますが、あるんですけども、これをもし全然知らない人がぱっと聞いた場合に、両方とも同じような意味やんと、みんなが思いやりを持って見守って、困っている人がいないように暮らしていくという目的を果たせるんやったら、行き着く先は一緒じゃないのかというように見ることもできるのかなと思って聞いています。

なので、既にそういった合同で考えておられるような地区もあるというようなことなので、これは1つ、今はそれぞれ全然違う組織で役職を持ってきたけれども、実は一緒の目的に向かっていたんじゃないかとか、過去は違うかったけれども、今は同じ目的に向かっているんじゃないかみたいな事例があるというようなことで、今、捉えていますし、そのようにちょっと、今後考えていけたらなと思っています。

では、そのようなことで、ただ、今の1つの事例なんですけど、ある地域では、そういった役職をする人、地域の役職ですね、役割というよりは。役割は、全員が福祉的な目線で見守りをする役割は全員がしたらいいというふうに、人権的な見方をする人は全員がしたらいいと思うんですけど、役職として、する人や内容が固定化してしまっている地域がもう既にあるんじゃないかというふうに思っています。

例えば、本当にあるだろうと想像してほしいんですが、福祉会とかでも、もう特定の人だけが福祉会の役をやって、もう、その人たちだけがやっているような印象になってしまっていると思います。そうしたら、多くの人にとって、それがあってによって逆に他人事になってしまっていないか、もしくはなっているんじゃないかと思うこともあります。

地域共生社会としては、みんなで声をかけ合って、みんなで見守り合って、みんな助け合って楽しく豊かに暮らすということで成り立つとすると、特定の人が高張ってつくれるものではないし、特定の人が高張ってつくるものでもないというようなことかというと、さっきの状況って好ましくないですね。ある人だけがやっていると他人事になっている。

ということは、そこで、そういった啓発とか学びみたいなものをみんなに持ってもらうというのが不可欠というような考え方でいくと、できる限り多くの人に知ってもらったり学んでもらったり、知識と意識を上げるというような活動が必要だとすると、固定化しているってあんまりよろしくないということのアイデアとして、ちょっとお聞きしたいことは、こういった役のものだけがするのではない活動というのは、次の質問で書いているんですけど、例えば福祉会だと、福祉会の役職の人だけがする活動じゃないじゃないですか、本来は。でも、役の者だけがするのではない活動は、担い手として、あんたがやるんやで、あんたがやってやみたいなの背負わされるような担い手よりも、学ぶ人をどんどん増やしていくほうが、政策としていいんじゃないのかなと思っています。

やるべきを背負わされる役より、学びを持つ役のほうが楽しいんじゃないかなと思っています。そういうような政策に、方向性に、例えば毎年、この役の人は毎年サロンするんやでじゃなくて、この役の人は研修に、学びに来てねと。それを毎年人を変えてね、地域でとすれば、必ず地域の人が順繰りに福祉のこと、人権のことを知る、理論上ですよ。そうやっていくほうが固定化も防げていいんじゃないのかなと、そういう政策転換はできないのかなと思うんですが、副町長、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 今の役というものから学ぶという視点というのは、非常に大事だと思っています。ただ、何事も役に目が行きがちですけども、実際に自治会なり地域の活動というのが何のためにあるのかという本質は、やはりそれぞれがいに安全・安心に、そして文化的に暮らせるかという、心の保障も含めてですけど、そのためにやはりみんなが協力してやっているという中で、それぞれの役がある。それはあくまでも手段としてやっている部分やと。それはみんなが担っていくんやという前提の中で、それが成り立ってきたんだろうというふうに思います。

そういう中で、今、まさに役を云々という話やけども、役の中でも、やらされ感と、これはこういうことやねと言って、目的がはっきり分かった中で動くのとは全く違うんだというふうに思います。ですから、そうした意味では、いかに目的、このためにこの役があるので、できたらこういうことでお願いしたいということなので、その目的と、それから、役というのは綿々と、ある程度、突き詰めている部分があるので、そこの部分が、前回やって、私、こんな経験したけどこうやったわ、だから、もうちょっとこの辺がどうかなのとしたりしたので、次のとき、こういうなん、ちょっと一遍考えてくれるか、そうした引継ぎも含めて、全て我が事として、おっしゃったとおり学んでいくんだろう。

そこはやはり、そこに参加できない、いわゆる役が当たらない方についても、役の方が、この人にこれを頼んでみたらいいな、それだけでその当事者意識というのは出てくるだろうというふうに思いますので、違う意味、役をするという目的の中で、それぞれが役の中で学ぶというのはすごく大事なことだというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 確かに、やってみて学ぶことというのはあると思いますので、なかなか一概に全部、今言ったような転換をするということには行かないかなと思うんですが、いかにその役職を通じて学ぶとか経験を積むかというのは、今のままの形の役じゃないと本当に学べないのかというのも、また議論の余地があるのかなと思っています。

そういった地域の役を、実は役職として考えるよりも学びとして考えていくと、社会教育的な視点になったりして、そういうところも地域の社会教育士とか社会教育主事の支援できる領域に入るのかなと思うんですが、教育長、その辺りはいかがお考えになるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。担い手から学び手、それから担い手よりも学び手、担い手を学び手にというふうな発想というのは、とても重要な視点やなというふうなことで感じさせてもらいました。役を担っていただくことで、人材を育成する仕組みがあると考えておりますけれども、地域の活動を牽引するリーダーが生まれるなど、リーダーを育成する機能もあるというふうに感じています。

今も副町長のほうのほうからも、やらされ感という言葉がありましたけれども、やらされ感を感じながらこなしていくということよりも、やっぱり自分自身が自分事と捉えて、自分の学びへとつなげていくための前のめりな仕事の受け止め方ということが、とても重要なことというふうなことを思っています。そのための仕組みづくりも大事ですし、きっかけづくりも大事ですし、担い手と学び手の関係づくりと

いうことも大変重要やなというふうなことを思っています。

例えば、公民館の話も今も出たわけですけども、館長会、それから主事会をしたときに、ある館長さんがおっしゃったことなんですけども、公民館が事業計画を全て立ててしまって、運営委員さん、実行委員さんがあとはお手伝いするだけと。これではなかなか、主体的な運営にはならないというふうに思うんですよね。

発議の段階から、やっぱり自分で事業を計画してみて、プランを練って進めていくといった、自分自身のやりがいにつながるような進め方も大事なかなというようにことを思いますし、あるいは、この夏にもあったんですけども、ある中学生の子が小学生に勉強を教えるというふうな場があったんですよ。その中学生の子が公民館の館長さんに、大人になったらな、中学生として今、頑張ってくれていることを、実行委員として頑張してほしいんやというふうなことを勧められて、その子はすごくやる気になっています。

そういったことで、やっぱり得意分野を生かして、まちづくりのために参画させてやれるようなきっかけづくりというのは、とても重要なかなというようにことを思っています。

さらには、また納涼祭のときにある方が、ポスターをつくるのがすごく得意な方がおられて、ポスターをつくるどころだけでもええから手伝ってほしいというふうなことだって、1つのきっかけづくりじゃないかなというようにことを思うんです。

そういったところで、やっぱりきっかけを与えることによって、学び手がどんどん担い手としてまちづくりに参画してもらえるとというような場を、これからも大切にしていくことが大事なかなというふうなことを、私は感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） なるほど。やり方の問題ですね。1つのことを統合するとか役割を変えるというのも1つの方法ですし、やり方を変えるというのも1つの方法だなと、今の答弁を聞きながら思いました。

そこに関しても、やっぱり、やっぱりというか、アドバイスできるところがあると、相談できるところがあると、今のような視点が全ての地域に伝わるんだけども、そうじゃないとなかなか、そういったアイデアが浮かんでこない現状もあると思うので、その辺りも一緒に含めて考えていけるといいのかなと思います。

では、最後にですが、町長にお聞きしたいのは、こういったことも全部踏まえまして、結局はやってみな分からんとか、本当の方法というのは分からなくてもいいと。ただ、やろうと決めたらだんだん方法が集まってくるし、具体的に見えてくるので、そういう意味で、モデル地区を選定して、具体的な検討を一緒に進めていくと。行政が完全にやり方を分かったからと待っていたら、本当は完全なやり方なんて分からないかもしれないし、なので、一緒に学びながら進めていくためにも早々

にモデル地区を選定して、具体的な検討を始めてはどうかというふうに考えています。

これの、ちょっとだけ説明をさせて下さい。例えば、和歌山の田辺市がこういったモデル地区の実施を始めています。どのぐらい前からやっているかということ、2023年12月に新庄地域というところで既にモデル地区の選定、10か月ぐらい前ですか、にそれを始めました。そこでは、調べていただくと分かるんですが、新しい自治会の在り方というようなところで、その行事や団体は本当に必要かと、地域の活動を棚卸しする検討会をしようということで始まったようです。

これは4年間かけての棚卸しをして、そのノウハウを横展開するというモデル地区になっています。ちょうど町長が任期中にこのモデルを終わらせるような、残せるような、ここのスパンでいうとですよ。そのような考え方でいけば、早々に取りかかってほしいと思う感じです。ここは地域の約30団体の年間行事を全て並べて、現状確認、統合や廃止も視野に意見を出し合うというような棚卸しの仕方から、まさにおっしゃったとおり、人口が増加する時代の仕組みや行事を、これから人口減少の時代に合っているかどうか点検して、残すものは残す。それは形を変えても、どのように残すかを一緒に考えていくという議論を行っているというようなことが書かれています。

また、田辺市ではもう、既に2つ目の地域がモデル地区で選定されています。2024年8月、つい最近、上芳養地域というところが第2モデル地区として、4年を待たずに、もうある程度、一緒に進めていったほうがいいだろうということで、ここは3年でやるということで書かれています。

このようなことで、じゃあ今、そもそもの新庄地域はどうなっているのかというと、取り組む事業と運営組織を具体的に準備する段階に入ったというふうに書かれています。こんな感じでやっていけば、本当に何が重要なのかということと、当然、地域の方、町内会、小学校、中学校、公民館、民生委員も、全ての役の人がそういったみんなで考える会というのに参加している。ただ、ここについて、その人たちだけで参加しているんじゃないくて、ここには和歌山NPOセンターという中間支援団体がお手伝いしながら、コーディネートしながら、どのようにしていったらいいかということをやっています。

このようなことも踏まえまして、1つ目の質問にも関わってきたような感じの着地ですが、こんな感じで、とにかくモデル地区を選定して進めていくと、やっていくということに意味があるんじゃないかなと思いますが、町長、今はどのようにお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 非常に参考になる事例をありがとうございます。当町も多くの

自治会に当たるものがありますので、全てが同時に同じ力量でというよりは、おっしゃるようにモデル地区、また手挙げ方式も含めて、やっぱりまずやってみようというところに、そこである意味、成果を出すというか、そういった形のほうがいいのではないかなと実際に検討しているところですし、地元の方のみならず、やはり先ほどのNPOさんしかり、その道の専門家といいますか、やはりコーディネートをうまくしていくところも必要だと思っていますので、そういったことも、実際に担当課でもどういう形がいいか考えていますので、モデル地区を選定していくというのは、1つ重要なことではないかなと思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） もう質問はしませんが、本当に今日は、地域づくりについてと、町長と皆さんのお考えも聞きながら質問をしてきました。何が言いたかったかといいますと、いろんな考え方があって正解というのは出せない。もしくは正解はないかもしれない。もしくは何十年たって誰かが判断してあれは正解だったなというようなことが、これからいっぱいあるかなと思います。何せ拡大していかないの、よい未来をイメージして改革していくというよりは、できないことを前提に改革していくことが多くなるので、非常に苦しい立場で、行政としては決定をしてもらうことになっていくと思いますが、それは多分、でも、試行錯誤をしてうまくいかないことも踏まえて、次、やっていくという形で、覚悟を持って一步進んでもらわないと、多分、できないことなので、その辺は、できればここにいる人とか見ていただいている人も、行政もチャレンジしていくので、私たちも一緒にチャレンジしていこうというような、みんなで意思統一をしながら進めていきたいなと思いますので、ぜひ早めの一步を期待しています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、通告に基づき、分割方式にて2点、一般質問をさせていただきます。

堀江町長の2期目の公約の実現に向けて、1点目は少子化対策・子育て支援について、2点目は自治会の活性化について、その意気込みと方策、展望についてお伺いしたいと思います。

町長は2期目にあたり、特にこの2点をメインに公約を掲げられました。簡単なテーマではないのは百も承知とし、今、これらの取組を進めなければ手遅れになると明言されました。この意気込みについては、議員としても町民としても大いに汗をかかなければならないと思った次第です。

最初に、少子化対策・子育て支援について質問をします。町長は、いわゆる消滅可能自治体について、当町は指定はなかったけれども、人口減少率としては県内19

市町中16番目であり、予断を許さない状況であるとされ、新こども園の建設をはじめ、幼児教育・保育体制の整備を行う。また、今年度中に役場庁舎内に仮称子ども未来戦略会議を立ち上げ、各課横断的な組織において少子化対策に関する戦略を策定し、少子化の流れに少しでも歯止めをかけられるような新しい取組を進めるとしています。

町長から諮問された日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会が、令和4年7月から本年2月まで、全10回の懇話会、各層のワークショップ37回、先進地視察4か所、シンポジウムの開催など、2年度にわたり多くの方々が参画され、真剣な議論を踏まえた子育て環境の未来に向けての提言、最終報告が町長に提出されました。

日野町の幼児教育・保育の課題について、懇話会の提言では、ア、少子化による子どもの減少、イ、保育士の人材不足、ウ、保育ニーズの変化、長時間保育ニーズの増加と幼稚園の入園希望の減少、エ、園舎施設の耐用年数の超過・老朽化と、今、日野町が抱えている課題を4つに整理されておられます。

そこで伺います。なお、この問題は、6月定例会の松田議員が質問された内容と重複するところがありますが、2期目の町長の意気込みや方策を踏まえ、その後の取組の状況や事業の進捗について伺うものであります。

①新こども園の建設について。懇話会の提言では、子どもの数については、1つに幼保連携型の認定こども園ということ、2つに3歳児以上の1クラスの適正規模を20人とし、同学年の複数クラス制とするという条件設定をし、日野町の人口規模と出生数の推移予想から算出すると、公立こども園2園、私立の保育所2園、地域が主導する小規模保育施設等を2園程度とされています。

ところが、本年6月3日の議員全員協議会では、現有の公立幼稚園4園、保育所3園、こども園1園を、合わせてこども園3園に再編整備するとの説明がありました。懇話会の提言がこども園2園に対して、町の幼児教育・保育の施設の整備に係る基本的な考え方が3園で、こども園の数が違うのはなぜか。また、施設の再編整備における地域分けについてどのように考えておられるのか。さらに、町の財政課題についてはどのようにお考えか、伺います。

②既に発注されました日野町認定こども園整備基本構想委託業務について、幼保連携型認定こども園として委託されていますが、こども園の規模や候補地について、どのように考え発注されたのか。業務内容のうち、公表できる範囲でお伺いします。

③役場庁舎内に仮称子ども未来戦略会議を立ち上げ、全庁を挙げた少子化対策・子育て支援策に取り組むとされていますが、町長が思う新たな取組について、具体的にどのように考えておられるのか。また、メンバー構成や立ち上げの時期について伺います。

④去る5月16日の臨時会後の議員全員協議会において、増加する0歳児の預かり

ニーズの対応を図るとして、利用定員6人以上で19人以下の、保育を必要とする0歳から2歳児の子どもを保育する比較的小規模で家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細やかな保育を実施するためとして、家庭的保育事業所小規模保育事業所A型について、民間事業者での運営を前提とした募集を行うとし、この間の経過について、去る9月2日の議員全員協議会では、その選定結果の報告がありました。

選定候補者は一般社団法人未来会で、あおぞら園鎌掛分園で開所に向けた準備を進めるとのことです。未来会は、資料では小規模保育事業所A型認可保育園であり、各地の保育所、保育園をはじめ、小規模保育園や学童など全国展開されている法人とのことです。

保育士不足の状況の中、小規模保育園の経験が生かされることと期待しますけれども、地元の保育士の募集はされるのかどうか。また、地元鎌掛地区との協議をされたのか、現状について伺います。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは少子化対策・子育て支援についてご質問いただきました。

1点目の公立こども園の数につきましては、今後の就学前の人口推移や入園希望者数が増加傾向であること、また低年齢児の受入れも今後増加することが想定されることから、受皿をしっかりと整備していくため、現時点では3園と設定しているところです。また、幼児教育・保育施設の再編整備につきましては、よりよい保育の実現に向け、町全体を1つとして考える視点において取り組みたいと考えております。

なお、財政課題として、再編整備による新こども園の整備については、かなりの経費が必要と考えられます。一方、既存施設の集約化に伴い、維持管理の観点からは一定の効果があると考えております。

2点目の日野町認定こども園整備基本構想策定委託業務につきましては、今年6月13日を契約日として、日本工営都市空間株式会社滋賀事務所へ業務委託をしております。委託に際しましては、日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会の提言に記載されている内容を把握した上で、幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備および運営に関する基準等を基に、適地選定の基本方針、選定条件を設定し、新こども園の規模や整備用地の検討を行うこととしておりまして、具体的な協議についてはこれからとなっております。

3点目の少子化対策・子育て支援への考えにつきましては、これまでからも少子化対策と子育て支援の充実に努めてきたところですが、深刻な少子化が進展する中で、従来どおり関係する所属のみの政策だけでなく、各課横断的に様々な方面から

の新たな政策を立案し、取り組んでいくことが必要と考えております。

このことから、本年5月1日に日野町少子化対策子ども未来戦略会議を設置させていただき、施策の検討を進めているところです。メンバーは副町長を統括者、教育長を副統括者、および主監級の職員で構成をしております。今後、戦略会議での検討を踏まえ、さらなる少子化対策と子育て支援の充実に努めてまいります。

4点目の保育士の募集につきましては、基本的に一般社団法人未来会にて行うものとしております。事業者の全国的なネットワークを生かし、地元住民はもとより、近隣市町や県外からも幅広く保育士の確保に取り組まれるものと考えております。

また、地元の鎌掛地区との協議につきましては、鎌掛運営会に対し、よりよい教育・保育の実現に向け、今後、町全体における保育環境等の再編整備に取り組むこと、その1つとして、家庭的保育事業・小規模保育事業を開設する旨、ご説明をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、こども園の数についてです。①のこども園の数についてですけれども、答弁では、今後の人口推移や入園希望者が増加傾向であると。また低年齢児の受入れの増加、その受皿のために3園とするとしていますが、この理由は提言書と同じ理由なんです。提言書が2園で、町が3園とした理由には、私はならないというふうに思いますので、提言書では、全園のこども園化は全園存続する以上の負担を伴うことから、低年齢児の受入れは小規模保育園2園とするとして提言されているんです。町も一致して、もう既に小規模園の発注を募集されていますので、その辺に合わせて明確な理由をお伺いしたいと思います。

また、施設の再編整備における地域分けの質問をさせていただいたんですけれども、これについては町全体を1つとして考える視点、視点とは何か、お伺いします。これまで地域性を重視してきた日野町の幼児保育の取組の中で、町全体を1つに考えるという部分については、もう少し、分からない。具体的にどのように考えているのかというふうに思うんですけれども、その辺についてお伺いします。町全体を1つとするということについてと、それから地域性は考えない、その辺の対比について、再質問をお願いします。

また、財政問題につきましては、答弁では、新こども園の整備にはかなりの費用がかかる。そのために新こども園以外は既存施設の集約を図るということですね。これはそういう考えだなというふうに思うんですけれども、町の施設の更新だとか整備については、小学校の施設などいろんな課題があります。町の財政全体の運営に合わせて、基本的にどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

次に、②でございしますけれども、日野町認定こども園の整備基本構想委託業務で

ございますけれども、まだ業務が完了していないこと、こども園の規模や候補地がまだ決まっていない、全体の公表ができないということなので、業務の完了を待ちたいと思いますので、答弁は結構です。

③の答弁については、日野町少子化対策子ども未来戦略会議は、令和6年5月1日に設置され、副町長が統括者、教育長が副統括者、委員は主監級とし、各課横断的に施策の検討を進めているというように答弁いただきましたんですけれども、町長が2期目の出馬をされる前から、もう既に設置されていたことに驚いています。しかし、反面、この課題への準備と意気込みを感じた次第です。

子ども未来戦略会議の設置要綱を見せていただいたんですけれども、具体的には、各部署からの提案事項の集約および調整を日野町政策連携会議、これも同じく令和6年5月1日、同日付で立ち上げとなっていますが、ここが処理をするというふうに書かれています。政策連携会議とは、目的や範囲、メンバー構成、現状の取組状況についてお伺いしたいと思います。

また、町長が思う構想、この4年では出生数の低下に歯止めをかけ、より一層、子育てがしやすいまちを目指してさらなる施策を展開する取組というふうにおっしゃっているんですけれども、任期が4年ですので、来年度予算に反映させるための施策をつくることは私には大切ではないかと思いますが、具体的にどのように考えておられるのか、伺います。

④ですけれども、小規模保育園の保育士募集と地元地域との協議について、先日、4月の待機児童者数が全国最多だった大津市が、要因となっている保育士不足の解消に向け、定員割れしている市立で唯一の0歳から2歳児を預かる逢坂保育園を今年度末で休園し、保育士8人を他園に振り分け、市全体の受け入れ園児数を増やすことを決めた。このため園児7人が転園を強いられることになり、保護者からは急で一方的な決定に納得できない、結局は子どもが犠牲になるとの不満が上がるとの報道がされています。

また、市は7月中旬、保護者にも地元自治会にも議会にも相談しないまま、一方的に休園方針を決定し、8月上旬に保護者に報告し、他園に移るよう説得しているとのこと。保護者からは怒り、落胆、不信の声が上がっているなど各紙が報じ、大津市議会でもこの問題が議論をされています。

この件については、今後の展開を注視していきたいと思いますが、日野町ではこのようなことはないかと確信しています。しかし、背景には保育士不足とそれに伴う待機児童の増大があると言われています。日野町は、民間事業者を募集して実施するので、保育士不足を解消できると説明されていました。心配です。鎌掛分園の職員さんは、民間経営に移行されることから、他の園に異動されることになりませんが、承諾をされておられるのか、お伺いします。

日野町の保育士の会計年度任用職員さんは、全体の保育士、保育園・幼稚園含めて約半数ぐらいがおられるというふうに認識しておりますけれども、もし未来会が保育士の募集をされ、今回の再編計画により会計年度任用職員さんが退職されて応募されるということはないと言えますか。お伺いします。

また、地元鎌掛運営会に説明をされたということですが、今回、民間法人に運営が変わるということなど、地元はどのように受け止められたのか、その反応についてお伺いをします。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま川東議員から再質問ということで、合計3点、ご質問いただきました。そのうち、1点目の中の財政事情につきましては、また後ほど総務主監のほうからお願いしたいと思っています。それとまた、2点目の政策連携会議の内容につきましては、これも後ほど企画振興課長のほうからの答弁とさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

まず、1点目、こども園3園の理由ということで、明確なことということでご質問いただきました。確かに在り方検討懇話会の提言と同じ理由ということではあります。今後の人口推移や入園希望者の増加等を鑑みの中で、入園希望をされる園児を全て受け入れようとする、既存の園舎の活用を1園、新こども園1園の2園とした場合に、新こども園の定員数のほうがかなり大きくなるということが想定されます。大規模過ぎる園になるということで保育士等の負担が、施設の大きさなどに課題が生じるのではないかとこのように想定しております。

そうした中、既存園舎の活用を2園、そして新こども園を1園と、合計3園とさせてもらいまして、園児の定員数に違いを設けまして、施設の規模を大規模、中規模、小規模ということで設定ができれば、入園施設の選択肢を広げることができるということで、こういったことから、現時点におきましてはこども園の3園と設定をしていると、想定をしているというところでございます。こういったことで、また保護者のほうも、園の規模の選択肢が増えるということ想定しております。

また、再編整備におけます地域分けということについてですが、今、保育所、こども園におきましては、幼稚園、小学校のような通園通学区域という設定はございませんで、現状として地域分けをしていないという状況でございます。例えば自宅から近い園を希望される保護者がいたり、職場に近い園を選択される保護者さんはいらっしゃいます。そういったそれぞれの家庭事情、生活事情に応じまして、入園を希望される園を今現在、選択いただいているという状況でございます。この状況については、再編整備後も同じようにと考えておりまして、そういった面での受皿をしっかり整備していきたいというふうに考えているところでございます。

そして、公立施設、民間施設がともに連携を深めた中での、町全体を1つとした就学前の子どもたちのこれからの大きな土台づくりということを考えておりまして、そういった面でのまち全体を1つ、公立と民間施設の連携を深めていくとという意味での町全体を1つとした視点ということで、今回も、先ほどの答弁とさせてもらったものでございます。

そして、2点目の町長が思う子育てしやすいまちの構想については、私のほうから答弁させてもらいますが、今、日野町の子ども家庭センターというのを4月にも設置させていただきました。また、地域とのつながりをさらに強化するということで、子ども家庭センターによる切れ目のない相談体制の充実、また地域子育て支援活動との連携を強化ということの両輪を大事にした取組をしていきたいというふうなことで思っております。

また、来年度の予算に反映させる施策については、今現在、ちょっと協議中ということで、ご質問の回答とさせていただきたいと思います。

最後、3つ目の鎌掛分園の民間事業者への移行についてということです。現在、鎌掛分園の職員さんへの対応につきましては、町の現状としても保育士不足が大変大きな課題となっております。また、その中で、その解消についても、今、待ったなしという状況であることから、この町の姿勢として、町内の他の公立園への移動をお願いし、再びその園で活躍いただけるように説明をさせていただいたところでございます。もちろん職員さんそれぞれの事情もあると思われませんが、保育士不足の解消が図れるよう、これからも対応には努めてまいりたいというふうに思っております。

また、会計年度任用職員の今後の動向につきましては、最終的には職員さんご自身が決定されることにはなるんですが、再編整備を今後進めていく中で、職員の働き方、それから職員体制等についてももちろん改善を図っていき、働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、最後に地元鎌掛地区によります受け止め方等についてということでご質問いただきまして、受け止め方についてもなかなか、こちらのほうからどうやったということはなかなかちょっと言いかねるところがあるんですが、ただ、今後の町の再編整備方針等を丁寧に、鎌掛地区の運営委員会さんについては説明させていただいたと思っております。その後、鎌掛地区さんのほうとも質疑や意見交換を行っております。そして、今後につきましても、地元鎌掛地区さん、そしてもちろん保護者さん等につきましても、民間事業者さんの未来会としっかりと町がつないでいくことを重要として考えております。そして、鎌掛地区住民さんと保護者さんの理解を今後も深めていけるように努めてまいりたいというふうに思っている次第です。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま川東議員から再質問いただきました、施設更新整備に係る町の財政運営の考え方について答弁させていただきます。

町の施設の整備につきましては、整備を進めると併せて施設の縮減、抑制、集約、保有量の適正化を図るように進めているところでございます。今後、新こども園の整備に向けて取組を進めていることとなりますけれども、一方で町には整備後20年以上たっております施設も大変多うございます。このような中で、整備についての財源確保には大変苦慮するところでございまして、これは議員がご心配されているとおりにかと思えます。

小学校などの整備につきましても、優先順位につきましては決して低くはなく、整備を進めていくところでございますけれども、新こども園と同時に複数の施設の整備につきましては、財政的にかなり厳しいものがございます。

まずは、新こども園につきましては、整備の取組といたしまして、財源の確保には努力を重ねなければならないと考えておりますけれども、例えば何らかの補助金の制度を模索する、また有利な起債の活用を研究する、また、当面は施設整備に係る特目基金を設けておりますので、そちらに積極的な積み増しを行うといったことも考えられますし、また、同一に施設整備を全体で考えた中での施設の縮減、抑制、集約もまた必要になる方法かなと考えております。いずれにつきましても、財政事情を見ながら計画的な施設整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、新こども園につきましては、規模、用地についてはこれからということでございますので、ここら辺も十分勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 私のほうからは、日野町政策連携会議について答弁させていただきます。

この会議につきましては、これまでから施策ごとに関係する課が集まって、不定期に開催をしていたところですが、今、町のこれから取り組んでいかなければならないいろんな取組がございます。例えば地域共生社会づくりですとか、また今回ご質問いただいている少子化・子育てへの取組というところで、これらの政策については、今までの関係する課だけの発想ではなくて、いろんな課の発想の下に施策をつなげていく取組が必要かなというふうに考えております。このことから、正式にこれまであった政策連携会議を、きちっと枠組みを決めて設置をさせていただいたというところでございます。

会議につきまして詳細を申し上げますと、まず、会議の目的としましては、町の基本的な方針ですとか重要施策、そのほか重要な事項につきまして、この会議で協議と、各部署の相互の連絡調整を図ることを目的としております。構成員につきましては、政策監と主監級の職員全て、教育次長、また全ての課長が構成員となって

おります。

この会議では、やはり議題とさせていただいていますのは、中長期的な施策を推進するために、各課の部署間の協議と情報共有が中心になってきます。

現在の状況でございますけども、地域共生の社会づくりの面では、重層的支援体制の整備事業への移行に向けて、事業の考え方を各所属で共通認識を図るとともに、庁内の推進体制ですとか、地域の団体さんとの連携などについて協議を行ってありますし、少子化対策、子育ての面では、新たな施策の立案に向けての、こういった方法で立案していくかという検討もしていますし、また、いろんな職員さんから、施策の立案にあたって提案を頂いております。

そういったところの情報共有を図りながら、今後、先ほど子ども支援課長が答弁しましたとおり、この会議などを通じまして、実際に予算化に向けた協議をしたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 再々質問をさせていただきます。

まず、①の3園の理由として、財政上の問題もあり、現有施設を活用して、僕なりの理解でいうと、桜谷こども園を活用した3園とすると。その内訳は、場所はまだ決定はしていないけれども、新こども園は大規模園とすると。それから、あとは既存園舎を活用して、中規模を1つ、小規模1つとした3園とするということだと思うんですけれども、分かりました。財政の問題もあり、既存施設を活用して進めていくということについては、理解をいたしました。

それと、地域分けにつきましては、今まで僕は地域分けがあって、そして希望に応えられない人は全庁的に補填していくというか、空いているところに行ってもらおうというような調整をされていたというふうに思っていたんですが、地域分けとしてはないんですね。分かりました。しかし、これまでどおり近いところを優先して配置して、どうしてもその園に入れへんときは他の園に動いていただくという調整をするということで理解しました。分かりました。

それと、施設の再編整備についてなんですけど、大規模園、中規模園、小規模園、大体、普通に考えたらどこに、どの辺に、どの辺は分かりませんが、どの地区に建てるということは想像がつくんですけれども、できたらもう、早く施設の再編整備計画というものを、保護者の安心やら住民の理解を得るためにも早く公開して、議論するなり意見を聞くなり、あるいは事情を説明するなり、そういった中で進めていただけたほうが、これから、たちまち変更が関わってくると思うんです、方針をきっちり、再編計画の整備計画の再編を発表してほしいと思うんですけれども、もし時期などを考えておられるのであれば、もう一度お聞きしたいと思います。

それと、③の政策連携会議は結局、戦略会議プラス課長級の職員が入るという構成であるというふうにお聞きしました。具体的には戦略会議ですと言いながら、プラスするということですね。別にするじゃなしに、副町長を柱とした戦略会議に、プラス課長が入るということですね。分かりました。

既に戦略会議については、職員を対象にした提案をされているという答弁です。来年度予算に向けてどのように取り組むかということについて、もう既に5月に立ち上げて、既に少子化、子育て支援に関する提案を全職員から伺っているという、まとめをしているようなイメージなんですけれども、じゃあもう少しスピードアップして、もうじき来年度予算編成が始まりますので、それまでに間に合うようなスピードで取組を進めてほしいなと思いますが、いかがですか。

それから、④の保育士の募集、地元の協力の件ですが、森課長の答弁では、保育士は異動してもらおうと考えているけれども、最終的には本人が決めるということは言い切れませんので、そのことのないようお願いしたいなと思います。

それから、僕は地元の説明したと、細かく説明したという話を伺っているんですけど、行政として何か、喜んでいただいているとか、地域で支援するでというような、意見交換もされているわけですから、感触というのはやっぱりなかったら事業ができないんで、その感触について伺っているので、再度お伺いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ありがとうございます。川東議員から再々質問ということでしたきました。

1点目の再々質問につきまして、7月から8月にかけて、各地区行政懇談会のほうに、こちらの整備方針のほうを説明させていただきました。時間は15分、30分ぐらいのものでしたけども、その中でも、地元さんのほうからも、区長さんからも意見なり感想を、終わってからでも私もいろいろ情報を頂いてきたというふうに思っております。事情は分かるわというような形での感想を頂いたところもありますし、前向きにどこどこで新しい園を造ったらどうやということもいただいたということも思っております。

そうした中で、川東議員がおっしゃいました、なるべく早い時期に、そういった整備計画というのを示せないのかということでございまして、こちらのほうにつきましても、しかるべき子ども・子育て会議にお諮りしたり、そしてまた日野町教育委員会のほうにもお諮りした中で、できるだけ早期に、今後、再整備計画案を示してご意見を頂いた中で、最終の計画案を示していきたいなというふうに思っております。

これにつきましては、新こども園の基本構想策定業務委託ということも、もちろん関連してきますので、そちらの策定の委託期間等も合わせました中で、また、お

示しする時期が来ましたら、しっかりとお示しさせてもらいたいというふうに思っております。

もう1つ、最後の鎌掛地区さんの地元住民さんの説明の感触ということでご質問いただきまして、一定、丁寧に説明をさせてもらって、住民さんの皆さんも同じように事情はよく分かったと。鎌掛園舎についても、途中、園舎が幼稚園から今、保育所のほうに替わったときに改修工事もしているもので、確かに園舎もきれいやわなというふうなことで、本当に地元としては、園舎の活用もそうですし、地元にそういった、小規模園という形ではあるけども、子どもたちがいてくれるということは本当にうれしいことやというような感想もいただきましたもので、そういったことでは、よいようなイメージというか、を持っていたいて、いろいろ議論いただいたかなというふうな感触を持っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 来年度予算に向けてのスピードアップをということでご意見を頂きまして、その件で現在の状況をもう少し説明させていただきますと、5月に設置をさせていただきましたと、同時に少子化の戦略会議も設置をさせていただきました。この関係性というのは、戦略会議のほうで大きな方針、取り組んでいくべき方向とか、具体的にこれの施策を中心に検討を進めてほしいという方針などを決めさせていただいて、政策連携会議とも、各課長で構成していますのでそこで取りまとめ、また情報共有を図っていただいて、具体の施策を今後、検討していくという関係性がございます。

戦略会議については、主監級までの職員でしか構成しておりませんので、やはり各課の詳しい施策を検討するにあたっては、政策連携会議とうまく調整をしながら進めていく必要があるかなというふうに考えています。

そういった中で、今年の6月には正職、会計年度任用職員さん、全ての職員さんを対象にして、少子化・子育てに対する提案の募集をさせていただきました。やはり、この中ではいろんな提案をたくさんいただきまして、長期的に取り組まなければならないものとか、中長期でできるものとか、いろんな提案がございまして、これを一定、整理をさせていただきましたと、7月には、職員の中でも20代、30代の、これから子育てに関わってくる、また町を将来的に担っていただく職員さんを中心にディスカッションをしていただいて、その中でも取り組んでいく施策はどれかというところで議論していったところでございます。

そのまとめ等をさせていただいて、今月に一応、各部門ごとに職員さんから出たものを基に、どういったことが具体的にできるかというところを、予算化も見据えて検討させていただく予定でございまして、できれば次年度予算に何か施策として立案できればなという流れで今現在動いているところでございます。よろしくお願

いいいたします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） やはり何のための少子化対策、戦略会議を立ち上げて、いろいろ検討しても、施策に反映できなければ、結果がなければ意味がないということです。町長公約として挙げておられるので、そういった取りまとめを急いでいただきたい。今回、町長の公約のメインですので、日野町の幼保の課題を整理して、具体的に取組をつないでいてほしいと思います。

それでは、次に、自治会の活性化について質問をいたします。人口が減っても、地域が維持できる時代に合わせた持続可能な地域づくりを目指すとして、課題を話し合える場や先進事例研修などの機会を増やすほか、役場や地域が願う「役」の整理についても取組を進める。また、改革を進める自治会には、町から人的・物的支援を行いたいと各方面で表明されています。

さらに町長は、これらの取組は役場の力だけでは到底できるものではなく、町民の皆さんの理解と協力が必要であるとされています。各自治会では、人口減少、少子高齢化、若者の転出などにより、自治機能の低下、草刈り等の共同作業への支障や伝統行事の継承などに加え、消防団員の確保、空き家の問題、役員の成り手不足など、様々な問題や課題を抱えています。また、農業の担い手、獣害対策など課題は枚挙にいとまがありません。

私も地域の役員をして実感をしています。先人が引き継いでくれた地域をさらに引き継いでいく。そして、喜びを感じられる、そんな地域に、私自身、積極的に汗をかく覚悟であります。

そこで、町長公約の持続可能な地域づくりを、町と地域が一体となって取組を前進させるための各地区自治会への話し合いを、一日も早く始めていただきたいと思います。そこで、町長としてふだんから言葉にされている以下の点について伺います。

- ①課題を話し合える場や先進事例研修などの機会を増やす取り組みとは。
- ②役場や地域に願う「役」の整理についての考え方は。
- ③改革を進める自治会には町から人的・物的支援を行うこととは。
- ④地域や自治会に対する行動計画など、具体的な取組方針について、現状での思いや町民の皆さんへの協力要請など、お考えを伺います。

なお、先ほどの野矢議員さんの答弁と重複するところがあるかも知れませんが、私の視点でまた再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 自治会の活性化についてご質問を頂きました。

1点目の課題を話し合える場や先進事例研修などにつきましては、人口減少、少子高齢化、社会環境の変化等により、これまで自治会が行ってきた地域内における

自治活動が、役の成り手不足などから継続していくことが難しくなっていることを認識しております。今年度は自治会の運営や活動についての講演会を開催し、これから求められる自治会の在り方を学ぶ機会としたいと考えております。併せて自治会相互の情報共有や課題を話し合える機会とさせていただきたいと考えております。

2点目の役場や地域がお願いする「役」の整理につきましては、自治会で担っている「役」については、行政からのものも、また公民館や自治会独自のものもあるかと考えております。まず、町から地域へ依頼させていただいている「役」について、役目を終えたものや、「役」の目的を維持しながら人数や選出方法などの見直しができないかを関係課と協議し、整理をしてまいりたいと考えております。また、町から以外の「役」についても、自治会の状況を関係する団体にお伝えし、負担の軽減につながるよう努めたいと考えております。

3点目の町からの人的・物的支援については、まずは町内の各自治会の現状の把握を行いたいと考えています。把握した内容から自治会に対して、活動内容などの見直しを実施されるにあたり、補助制度等を含め、こういった支援が必要であるか検討していきたいと考えております。

また、集落の状況把握や住民同士の話合いの促進、自治会からの困り事の相談を行うアドバイザー的な人材の配置について研究を行い、自治会活動の後押しをしていきたいと考えております。

4点目の現状での思いや町民の皆さんへの協力要請については、これまで築いてこられた自治会活動について、人口減少、少子高齢化、社会環境の変化等により維持することが困難となっており、自治会役員の方々には大変ご苦労いただいていると考えております。

自治会は地域の住民の方が安心・安全で豊かに暮らすために維持されていくことが必要であると考えております。このような状況の下、地域の在り方について皆さんで話し合い、住民の命と暮らしを守るために必要なことは何か、大切にしたいものや誇りにしたいものは何かを考え、その中で無理なく維持できるよう、行動につなげていくことが必要と考えております。

町としましては、それぞれの自治会の活動など尊重しながら、住民の方の豊かな生活の下、先人たちが築いてこられた伝統など、残すべきものは残しつつ、自治会活動が持続されていくために、住民の方の機運を高めながら、ともに考えてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、再質問をさせていただきます。

①ですが、今後の自治会の在り方を学ぶ機会として、講演会を開催するとのこと

ですが、大いにやっていただきたいと思います。一方、自治会における問題意識の醸成と課題の共有、町内外での参考事例などを学ぶ機会をつくっていただくことをお願いしたいと思いますが、具体的に検討いただけるのか伺います。

②ですが、町長は、役場や地域が自治会へ依頼する役職が多く、自治会の負担になっているのではないかと、見直し、検討したいとされています。役目を終えた「役」の基準は何ですか。目的を維持しながら選出する方法と、選出方法を工夫するという基準は何ですか。これを関係課で協議し整理するとのことですが、整理する基準とは何ですか。具体的にどのようにお考えか伺います。

③ですが、答弁では、まず町が現状把握、そして把握した内容から活動見直しをする自治会に補助金制度を含め支援をすると。自治会の困り事や相談にアドバイザー的な人材配置をするというようなことで、今後研究を行い、自治会の後押しをするとの答弁でした。言葉で説明するのはなかなか難しい課題だと思います。あまり、もう細かい質問はやめます。

まずは、自治会の実態把握を行うとのことですが、私は、自分たちの自治会のことは自分たちですという自助ではなくて、今は地域みんなでという共助の取組が大事ではないかと思います。私の意見ですが、自治会活性化問題に特化した各地区の区長会や行政懇談会を何回か開催し、各地区の抱える問題や課題を、地区の共同課題として共有することから始められたらというふうに思います。お互いの自治会の課題を出し合い、共有することが大事ではないかと思います。そこにアドバイザー的な人材を配置する。そのことがスピードアップを図る1つの提案だというふうに私は思っています。

自治会単位ではなく、まずは7つの地域ごとに取組を進めていただければどうか。そうした取組を通じて、持続可能な地域づくり、共有する意識というのは、地域を変える1つのキーパーソンではないかと考えます。いかがお考えですか。伺います。

4つ目ですが、答弁では、自治会はまちを支える基盤であり、地域住民の安心・安全、豊かに暮らすため持続しなければならないものと。町として、それぞれの自治会活動を尊重しながら、先人たちが築かれた伝統を残しつつ、この町が持続していくためにともに考えたいとの答弁です。そのとおりだと思います。しかし、持続することが、それぞれの自治会単位では限界が来ているように思えてなりません。

まちなかの自治会の課題、農村地域の自治会の課題は、それぞれ違うように見えますが、伝統行事を守っていくことも、先祖からの農地や山林を守ることも、結局のところは人であり、地域力ではないでしょうか。問題は、地域の人口が減っても、高齢者だけになっても、自治会は維持していかなければならないということです。

それぞれの自治会の話合いと併せて、地域間の話合いも大切だと思います。

町長がそこかしこで言葉にされている、役場の力では到底できるものではなく、町民の皆さんの理解と協力が必要だと言われていますが、人が少なくなるしない支援も考えてほしい。人が少なくなるしない支援も考えることも必要なのかもしれないと私は思いますが、見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま川東議員から再質問を頂きまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず、意識の醸成と学びの機会づくりです。大変大切なことかなというふうに思っております。具体的には本年の10月26日にわたむきホール虹において、自治会の運営や活動ということで講演会をさせていただきたいなというふうに考えています。講演会を通じまして自治会のことについて考えていただき、意識の醸成に努めていきたいなというふうに考えております。

次に、先進事例が学べる講習会なども併せて検討していきたいなというふうに考えています。あと、学びの機会、住民さんが学んでいただくところで、やはり身近なところで学んでいただく必要があるかなと思いますので、今、出前講座の内容の見直しを検討しているところでございます。そのような形で取り組んでいきたいなというふうに思います。

次に、「役」の整理の基準というところで、すごく難しいなと私も考えています。現時点では、役目を終えた「役」とか、選出方法を協議して精査するという、そこまでの段階には至っていないところでございます。

やはり先ほど野矢議員の質問にもあったとおり、3つの具体的な「役」についてご質問いただきました。それぞれの「役」ができた生い立ちといいたいでしょうか、状況も地域によって違いますので、画一的な基準で整理していくことは難しいであろうというふうに考えております。ただ、整理をするにあたって、こういったことは考慮すべきことというところは一定、決めていって、その中で整理を進めていくのかなというふうに考えてございます。

3点目でございますが、各地区の課題などを共通課題として共有するところから始めてはというご提案です。私もこの視点は非常に大切であるというふうに考えています。地域の皆さんが共助の下で、各自治会が抱えている課題、共通する課題を地域のみんなで解決していくというところで、これも先ほど野矢議員の事例で挙げていただいた、地域運営組織などの考えに通じるものがあるかなというふうに考えております。

そのことを進めていくには、やはり住民の皆さんの地域の課題への、自らで取り組んでいくんやという意識の醸成を高めていく必要があるかなというふうに考え

てございますので、その上で各地域での話し合い、共通認識を図る場を今後つくっていくべきものかなというふうに考えてございます。

4つ目でございますけども、人口減少の進展ですとか、住民さんのニーズが多様化ですとか、複雑になってきているところでございます。これまで町の予算を投入して、役場だけでいろんな課題に取り組んできたところが、なかなか解決していくことが難しいケースが増えてきているというふうに認識しているところでございます。やはりこのことから、再質問いただいたとおり、やはり地域の人とか地域力が、私もすごく大切であるかなというふうに感じています。

自治会の活性化については、地域の住民の皆さんですとか、地域に活動されている団体さんとともに取り組んでいく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

ご指摘いただいた、人が少なくなる支援というところでございますけども、何回も繰り返しになりますけども、全国的に人口減少が進んでいるわけですが、やはり人口減少の対策の1つとして、分割で先ほど1点目にご質問いただいた少子化・子育ての支援も1つかと思いますし、そのほかにも移住施策などもあるかと思います。これを町としても進めていきたいと考えてございますし、地元の自治会さんに関するところでいいますと、やはり自治会での話し合いを進めていただいて、自分たちが住んでいる地域のよさを見詰め直していただくというところが、これから求められるのかなというふうに考えています。

その中で、若い方ですとか子どもたちに、自分たちの地域はこんなところあかんというんじゃないくて、すばらしいとこやでというところを伝えていただきまして、定住ですとか、将来的にUターンにつなげていただくとかいったことが必要になるかなというふうに考えていますので、そのための、町としても支援ができればというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） なかなか、言葉でいろんなことを連ねても、具体的に何をするのかということが大事だと思うんです。基準はないのに、どうして議論するんですか。基準を定めるということ、まず基準をつくれば、大変なんですけども、つくらないと前に進まないと思います。まず、やはり基準を考えていく。その中でじゃないと、地域に入ってもなかなかうまくまとめられないのではないかなというふうに思います。その件について、もう一度コメントを頂きたい。

それから、人が少なくなる支援。これは、今やっている支援ですよ、子育て支援とか。もっとその辺に何か案が、ここら辺に何か、今できていても減っていくんですよ。減っていくんですけども、より具体的な取組ができないかなというふうに考えますが、ちょっと再質問にしては答弁していただきにくいかもわかりま

せんけれども、今ずっと取り組んでいる施策を説明するよりも、何か新たな施策を検討しているというような形のほうが新鮮だなというふうに思うんですけども、答弁では新鮮味はないなというふうに思いますので、その辺、私が先ほど提案した、区長会だとか行政懇談会を核とした取組について、答弁を頂きたいと思います。

以上3点、お願いします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 再々質問いただきました。

1つ目の基準についてでございますけども、非常に難しいんだろうというふうに思います。だから、いろんな角度から検討が必要ですし、町の基準は一定、そこで、先ほどおっしゃっていただいた、野矢議員からもありましたように、これとこれはどうだというのも1つ検討の材料になるんだろうと思います。それから基準については、ちょっと今、私も細かくまだ見ていません。それぞれの課から出てくる部分のところもございますので、そこはちょっとしっかりと確認をして、今おっしゃっていただいたように、しっかりとその辺はしていかなんなんというふうに考えております。

それから、人が少なくなならないような支援のというのは、はっきり言いまして、少子化の中の懇話会の中からも意見がございましたし、行懇の中からも意見がございました。非常に難しい課題ではありますけれども、都市計画サイドなり、いわゆる農振サイドの部分というのは非常にハードルが高く厳しく、町のほうで判断できるものでないので難しいんですが、この意見というのは実をいうと、日野町だけが言っているわけじゃなくて、いろんな、各方面から声が出ております。そうした意味から申し上げますと、しっかりともう少し、政治力も含めてしっかりとやっていると、言うてるだけやないかいという部分もございますので、そうした意味ではしっかりと要望活動も含めてしていくことが必要になるだろうと。

ですから、その今の既存のやり方というのは、それはそれで当然していかなん部分ですけども、空き家の問題も含めてしていかなん部分ですけども、新たなニーズに応える部分というのは、ちょっとその辺が大きいのではないかなというふうに考えております。

あと、行懇等の部分での連携の部分でございますけれども、おっしゃるとおり、こちらのほう、まず各地域で一度そういう形を取っていただけるかというのも1つあるだろうし、全て町のほうで段取りを、その部分をするのかどうかも含めて、それぞれの各区長会長さんもおられますし、その辺ともちょっとご相談をさせていただくなりして、対応、そういう部分も必要だなというふうに、ご意見いただいて思っておりますので、進めさせていただけたらというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 「役」の基準ですけれども、基準を決めて、それに当てはめてあかんプラスじゃなくて、基準を決めて、ケース・バイ・ケースで議論するような基準を決めたらいいというふうに私は思うんですけど、そんなにかたくなに難しいじゃなくて、行動するにはやっぱり最低の基準を決めて、この場合はこうだな、この場合はやめて、それでいいんじゃないですか。先ほど野矢議員の答弁にされたような、1つ1つの状況だとか地域性とかいろいろ議論をして、なくす、なくさないということを決めていけばどうかなというふうに思います。

それから、今、副町長が区長会や行政懇談会のほうと、相談しないと分からない、段取りは町がするのも含めて検討するという話なんですけど、町長がメインで公約されている自治会の活性化問題なんです。自らが足を立てて、各地区の区長さんに説明して、お互いにこの問題に取り組みましょうということを、まず行動しないと事は始まらないと思うので、そこは積極的にお願いしたいなと思います。

それから、新たな施策については、すぐには述べてもらえないと思いますけれども、今後、いろんな職員の意見だとか、もう聞いているそうなので、そういうことも含めて、今後、施策を進めていってほしいなと思います。

今言った3点全部まとめてなんですけど、私が感じたことは、まず、今回の質問に対する答弁は、さっきも重なりますけれども、町長の2期目のメインとする自治会の活性化の取組なんで、問題意識はあっても、何か答弁を聞いていても、問題意識はあっても具体的な方策が示されない。言葉だけで励ましていただいていると、そんな感じがしてなりません。

自治会の活動を尊重しながらとか、地域の在り方について云々とか、自治会相互の情報共有や課題を話し合える機会、大切にしたいものや誇りにしたいものは何かを考えると、全部、表現というんですか、具体的には語っていただけていないので、やはり具体的な取組を進めていってほしい。言葉は励ましとして分かりますけれども、具体的に進めていってほしい。

それと、人が少なくならない支援、すなわち人口減少、少子高齢化の問題そのものであると思います。この国と町が抱える大きな課題に今、立ち向かおうとしているのだと思います。いろいろあると思いますけれども、こつこつと町民みんなで汗をかいて、まずは話合いから進めていただきたい。その方法や具体策を示していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 次に、13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） 大変お疲れさんでございます。私のは短いので、ひとつよろしくをお願いします。

食料の確保と農地の保全ということで、大変大きな課題になっておりますが、中身は小さいものでございますので、ひとつよろしくをお願いします。

今年の夏も昨年と同様に本当に暑い日が続きました。7月の半ばから本当に毎日が体温を超える酷暑の日が続き、地球温暖化が一段と進んだように思われます。夏野菜や今後の秋の野菜の収穫にも、本当に不透明な状態でもございます。

8月の初旬より米不足の報道がマスコミなどで報じられ、スーパーや量販店において品切れ、また入荷待ちの貼り紙が見られました。一部では令和の米騒動とも報じられました。これも南海トラフの地震臨時情報、8月8日に発表され、また収穫期の前の品薄感もあいまって起きた現象だとも思っております。食料自給率の向上と生産の大切さを、身をもって我々百姓は、農家は感じたところでもございました。

当日野町でも、集落営農や法人、大規模農家など、様々な農業形態はございますが、農業者の高齢化も進んでおり、農地の管理は十分にはできていないようにも思われます。あぜの草刈りや、また田の中には雑草が多く見られ、水の管理不足などでいろいろ米作りに支障が出ている田んぼも見られます。

農地の集積や大規模農家に、またスマート農業の支援も本当に必要ですが、家族農家、家族経営も農地を守る一員でもあり、小面積でも収量が多ければ、高齢者農業でも経営は成り立っていく、できるのではないかと思います。中山間地での農業形態はどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） 食料の確保と農地の保全についてご質問いただきました。

昨年、水稻の作況が平年並みからやや不良という地域があったことに加え、インバウンド需要の戻りや南海トラフ地震臨時情報の影響などもありまして、夏には米が品薄であるとの報道がなされたところです。稲の本格的な刈り取りシーズンを迎えまして、令和6年産米の作柄と市場での流通動向を注視していきたいと考えております。

町内には中山間地等の様々な条件の農地があり、農業形態も集落営農や法人、家族経営など様々でございます。中山間地での農業は平場と比べ条件が厳しいこともあり、各種制度や事業等を活用いただき、共同活動による取組等を進めていただくことが大切であると考えております。

町では令和7年度から中山間地等直接支払制度の対象農用地を50分の1の緩傾斜地に拡大し支援するほか、地域計画の策定と併せ、国や県の補助事業の相談に乗らせていただいております。引き続き持続的な農業生産が行えるよう、中山間地域を含む町内全域での農業振興に努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） それでは、再質問をさせていただきます。

8月中旬にJAグリーン近江より令和6年度概算期というチラシを米農家、それぞれ出荷されている農家に提示されました。見てみますと、みずかがみ、またコシ

ヒカリなどは60キロ当たり 1 万7,000円というような高値で農協が買いますよというチラシを頂いたわけでございます。出荷前の奨励金、また、後から払われている2年後の最終生産では1万8,000円を超えるのではないかとと言われております。

私も地域の独り暮らしの家とか、また老人の方などに、かやのショップで3キロ入りのお米を白米にして出させてもらっております。地域のためにと考えて本当に安い値で卸させてもらっておるわけなんです、今までですと、毎月もう、2袋か3袋売れたらよいほうやなと思ったんですが、お盆頃より販売量が急に増えまして、何でかという、お盆に帰ってこられた方々が、お墓参りやいろいろ帰ってこられた方が、ショップにはお米が売ったあるわちゅうことで大量に買うてもらいまして、9月の初めにはもう、5年度産米の自家保有米がもう底をついたというようなことで、もう6年度産、もう早々に刈って一息をついたというようなことでございます。本当にお米の不足を身をもって感じました。

一方で、民間の米の集荷業者の方々なんかは、6年産米のお米を買い付けに、もう本当に奔走されて、現金で庭先でお米をかうていかれるというのが見られます。60キロ当たり2万円以上の価格をつけられて、農家は本当にお金を見たらもう、こっちに流れてしまうということで、今年は農協にもお米の集荷量がかなり減るのではないかなと思っておるところでもございます。

農家間の話では、今の価格がもう当たり前の価格やな、当然の価格やというようなことも言っております。今までお米の価格があまりにも安かったので、生産意欲も湧かなんだし、だんだん農家離れをしていったというようなことでもございます。資材の高騰や油、また電気代、それぞれ値上がりして、本当に農家、米作り離れが増えたと思っております。今の米価の維持ができれば、農業にも力が入り、また集落営農や後継者問題にも自然と解決ができていくのではないかなと思います、今後また、いろいろな農家の、町のご支援があれば、そこら辺を教えていただきたいなと思います。

また、県や町の指導で、農家が減反政策をきちっと守っている、再生協議会のいろいろ指導を頂いて、米作りの減反を抑えて守っていくというので、今日のこの米価の価格が出てきているのではないかなと思うところでもございます。加工米や飼料用米のお米の価格もそれ相当に上がるのではないかなと思いますが、もし分かっ

てあれば教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま西澤議員のほうから再質問いただきました。JAの買取り価格につきましては、令和5年度産に比べまして、主食用米で5,000円前後、また、先ほどございました加工用米等につきましても1,000円余り上がってきているというような状況でございます。こういった6年産の米の買取り価格の上昇

というのは、やはり米の生産の維持ですとか、生産意欲の向上につながるものと思っておりますし、何より離農の歯止めにもつながるものということで、引き続き期待をしているところでございます。

小規模農家や兼業農家等への支援につきましては、これまでから物価高騰、価格高騰、燃油高騰の際に、それぞれ直接的といいますか、いろんな補助金制度を設けて支援をさせていただいたところでございます。今年度につきましては、具体的な案は持ち合わせてはございませんが、引き続きそういった小規模農家や兼業農家への支援について、県等へも先日も要望もさせていただいて、引き続き県や町一緒になって何か支援できればということで、考えているところでございます。

なお、加工用米の買取り価格については、現在、JAのほうからは60キロで8,290円というような価格が提示をされておりまして、昨年度の価格に比べまして若干、1,200円ほど上がってはいるんですが、主食用米と比べますと当然、価格差も生じてきているというようなことでございます。そういった価格の広がりがありにも広がり過ぎますと、今度は作付をしていただく農家さんが、主食用米の作付のほうへ人気が移りますので、ちょっと生産調整の部分でいうと、バランスが崩れる可能性もあるのかなというふうに心配をしているところでございます。

こういったことにつきまして、国や県のほうに、あまりにもそういった主食用米と加工用米の価格差が生じるのは、課題ではあるのではないですかということでお伝えをさせていただくとともに、再生協議会のほうとも協議をしていきたいなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） ありがとうございます。農家、本当に食用米と加工用米の価格差が出てくると、本当に加工用米を置いて食用米に回そうかという農家のせこい考えもちょっと出てきますので、これは十分にまた相談を頂いて、加工米と生産調整のバランスをうまく行政のほうでも取っていただきたいなと思っております。

いずれにせよ、このようにお米の価格が上がっていくと、後継者、またそれぞれ農家も潤うわけでございますので、ひとつ、小さい農業もしっかりと面倒を見ていただけるよう、行政のほうでも面倒見ていただけるよう頑張りますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） お昼を押していますけれども、休憩なしで続けます。

次に、9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 午前の部の最後ということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、分割方式で2問質問させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、区長の仕事をもっと簡素化できないかという質問です。

実は、私は今年度は蓮花寺区の区長を預かっていまして、この仕事をさせてもらっていてつくづく思うことが1つあるんですけども、区長の仕事をもっと簡素化できないかということで、毎月2回の役場などからの文書配付があるわけですけども、これは区長の仕事であることは明らかなことであって、重要な仕事だというふうに認識しています。しかし、最初の3か月の間には、様々な会費、協力金、協力費、活動資金など、町内の各種団体から集金事務の依頼があります。区の納税係がお金を扱うのは当然ですけども、区長がこうしたお金をどこまで扱うべきかは定かではありません。それぞれの自治会の方針や習慣等によって決まっているところだと思っています。

また、蓮花寺区の場合は、現在、82世帯ありまして、組数は10組あります。それでもほとんどは組長を通じて会費や協力金を集めているわけですけども、協力金、あるいは集金の依頼があるのがどういうものがあるかといいますと、配付資料の別表1を見ていただきたいというふうに思います。配付資料の中で、8つあるということが書いています。町の社会福祉協議会の会費から始まって、スポーツ協会、そして小学校の後援会とか同窓会、赤十字社、公民館、手をつなぐ育成会、いろいろあるんですけども、これらがそれぞれ封筒で来ますと、区長は組長に配ってお金を集めているわけなんですけども、一遍に終わらないかということをちょっと考えたわけでございます。

この8つのほかに、また、募金として緑の募金、赤い羽根の共同募金、歳末助け合い募金の3つがあるんですけども、これも特に4月から6月にかけて、いろいろ集金依頼が来ます。どこの自治会長も毎年苦勞されているのではないかと思いますけども、それも区長の仕事だと言われればもう、それまでなんですけども、しかし、期日が来て、各団体の事務局へお金を届けるんですけども、その後からでもまた組長や個人からいくつか封筒が届きますので、その都度団体へ届けないといけないので困っているわけなんですけども、私の場合は家にいますもんで、こういった仕事ができるんですが、もし区長が会社勤めをされている場合は大変だなというふうに思っています。

そこで、何かよい方法はないかと私なりに考えました。その結果が、先ほど見ていただいた配付資料なんですけど、配付資料で、それぞれの住民が、私は今年はこれとこれのお金を出しますということを言われれば、もうそれで1回で済むのではないかと。納税の日に、4月か5月の納税の日にこのお金を納めたら、もうそれで全て解決するというふうに思うんですけども。

下に蓮花寺区の令和6年度の状況が書いています。公民館の協力費なんかはもう、ほぼ100パーセントに近い協力が得られているんですけども、だんだん協力の多い順に並べました。募金についても一緒です。蓮花寺のパーセンテージですけども、

このようなパーセンテージになっているということで、日野町全体のパーセンテージと差があるのかどうかはちょっと私には分かりませんが、私が調べた限りではこういう結果でございました。

それで、事務局に届けた後、また何遍も持ってきてはると大変なんですけども、そういう意味では、4月の初めにこの紙を配布して、お金をどれに寄附できるか、一括して一覧表を添えて納税日に納めてもらうという方法がいいかというふうに考えたわけです。そうすれば区長の手間を軽減できるし、仕事も簡素化できるのではないかというふうに思います。

実際、封筒の数だけでも全世帯印刷しようとするすると8,800枚以上要るわけですし、印刷費もかかっているし経費もかかっているわけですから、私の提案する方法だと、封筒は要らない。それから区の納税日に1回で済みますから、町内の全区長さんの手間は相当省けるというふうに思います。これに費やす時間も軽減できるわけなんですけども、このことにつきまして、当局の思いをお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 9番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは区長、自治会長の事務を軽減するため、自治会を通じて依頼する会費や協力金の集金方法の見直しについてご質問いただきました。

区長様、自治会長様におかれましては、行政と地域をつなぐ要として、また地域の自治を取りまとめていただくという大変重要な役割を担っていただいております。改めて感謝を申し上げるところでございます。

ご提案いただいた集金方法も、区長の皆さんの負担軽減の1つの方法に当たるのではないかなと思います。ただ、それぞれの自治会は成り立ち、規模、運営方法が様々でありまして、これからの会費等の集金方法も、自治会でいろいろな方法があるかと思われます。会費や協力金の目的や性質も踏まえて、集金の方法、それぞれの自治会に合った形でご協力をお願いしたいと考えております。

なお、地域を取り巻く環境が変わる中、区長様の負担軽減も含め、自治会のこれからの在り方については、時代に対応した改善につながるよう、地域の皆様とともに考えてまいりたいと思いますし、高橋議員にはぜひ、ご地元の自治会で改革を推進していただきたいと思います。ちなみに私の区は今年から納税日、毎月1回ありましたけど、2か月に1回に変わっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 私、この質問を、区長を預かって初めてそう思ったので質問させていただいたんですけど、今の答弁では、それぞれの自治会の考え方で行っていただければいいのではないかという、予想どおりの返事でございました。

それで、蓮花寺区で、もう今年は間に合わないんですけども、来年度の区長から、

この様式に変えていきたいなというふうに思っています。そうしたら本当に封筒も要らないし、もう封筒もお断りすることになります。蓮花寺は封筒は要りませんと。そして、お金は紙1枚くださったら納めるように住民に周知しますということで進めていきたいというふうに思うわけでございます。そういうやり方で今後、考えていきたいと思っています。

もしこの方法が、本当に区長の手間を、私は半分以下に減らせるのではないかと、特に集金の問題でですけど、半分以下に減らせると思っていますので、恐らくもっと減って、3分の1か4分の1になるのかなというふうにちょっと思っているんですけども、私の場合は会社勤めしていないので、家にいますので、区長の仕事は十分こなしていける状況なんですけども、会社勤めをされている方が区長を預かった場合は、実は大変なんです。もう、夜しか仕事するときがないので、夜遅くまで仕事をしないといけないという状況になるわけです。

そういう意味では、本当に区長の仕事を今後ももっともっと簡素化していければというふうに思っていますし、行政におかれても、区長の仕事が簡素化できるようにご協力をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。1問目は以上、お願いさせてもらって、終わらせていただきます。

次、2問目のほうに移らせていただきます。少子化対策に有効な施策の模索をということで、今、政府が掲げる目標の中に、少子化対策の基本スタンスは、結婚や子どもを産み育てることに対する多様な価値観、考え方を尊重しつつ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを産み育てることができるようにすること、すなわち個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させることと書かれています。こうした基本スタンスの下、未来への投資として子ども・子育て施策を強化するとともに、社会全体で子ども・子育てを支えていくという意識を醸成していく必要がありますというふうに書かれているわけですね。次元の異なる少子化対策の実現に向けてという中で、このように示されています。

それで、日野町も少子化対策の基本理念は政府とそう変わるものではないと思いますけども、しかし、市町としては、自治体のそれぞれの実情に合った施策や考え方が必要になってくると思います。特に日野町の場合は、地理的にも山間部にありますし、都会とは違うと思うんですけども、だから、交通の便でもいろんな、買物でも違うと思いますけども、やはり日野町として少子化対策で何ができるかということを考えていかないといけないと思います。

私がまず最初に挙げることは、まず結婚が前提にありますので、結婚に対する町の施策の取組が必要だと思います。これについては、婚活事業については私も今までに何度となく質問してきたわけですけども、子どもの数、とりわけ年間出生数が予

想以上に減少してきている今日、個人同士や民間任せの結婚対策では不十分となっ
てきています。なぜなら、少子化の元の原因は結婚率の低下であり、また未婚者の
増加であると言われています。

民間の統計調査によると、既婚者の子どもの数は1夫婦当たり2.0人を超えてい
るという統計結果が出ています。それゆえ、自治体も今後、この問題にさ
らなる取組、対策を考えなければ、少子化問題は解決しない時代に入ってきている
と思います。

以上を考えたときに、まず1点目に、結婚に対する出会いの場の創出が必要と考
えます。婚活事業の多様な創出として、行政としてどのような取組ができるのか、
町民からアイデアを募集するのも1案ですし、若い未婚の男女や適齢期の男女に意
見を聞くのも方法ですし、毎年アンケートを実施するのも1つの方法かと思います。
さらに結婚に踏み切るまでに障害となっている事柄は何かを調べ、その障壁を取り
除く対策も重要かと思います。

現在、公民館単位で出会いの場の創出を提供されている地区もありますけども、
やはり行政レベルとして、さらに広いエリアでの取組も必要かというふうに思っ
ています。

2番目に、結婚後の出産に対する支援ですけども、子どもが生まれた後の子育て
支援の強化が必要で、学費の問題、物価高騰の問題、生活基盤の安定なども求めら
れるわけです。

3番目には、住みよさの問題があります。先ほど述べましたとおり、昔からの習
慣やしきたりによる慣例的なことへのこだわりとかがありますので、それとまた自
治会の役員の成り手不足の問題などもあるわけですけども、これらは自治会の問題
かもしれませんけども、行政とか公民館単位での役員の成り手不足も同じですので、
これらは少子化現象から来ている問題であるというふうに思っています。

それで、この問題を解決するために、まず1番目は既に述べたとおり、結婚しや
すい環境を整えること。それとまた出会いの場の創出以外に、経済的な問題もあり
ますから、例えば若い世代の人たちの初任給や月々の給与を大幅に上げることも検
討が必要ではないかというふうに思っています。

2番目に、子育て支援の充実がさらに求められるということで、現在、国の施策
として児童手当がありますね。これは平成23年にできたと思うんですが、3歳未満
は一律月額1万5,000円で、3歳以上の中学生までは一律月額1万円、ただし小学
就学前の第3子以降は1万5,000円となっています。これが今年の10月からは、こ
ども家庭庁によると、中学生が高校生まで延長されたということと、第3子が1万
5,000円が3万円になるということです。しかも所得制限はもう撤廃されるという
ことで、10月からそのようになるというふうに聞いているところです。私は、児童

手当の支給だけではなくて、これに加えていろいろな税の軽減とか公共料金の減額という方法も検討の余地があるのではないかと考えるわけです。

例えば町民税について、町独自に考案して、子どもの数に応じて税を減額する、軽減するという方法も考えられるわけですが、今、ここにちょっと書いています、1人33万円の所得控除と書いていますが、私の全くの認識不足で申し訳なかったです。今、1歳児から18歳まではゼロですね。所得控除がなくなったと。平成23年から24年からなくなったというふうに聞きまして、そんなんかなと思ってびっくりしたんですけども、18歳以上については1人33万円の住民税の所得控除があるんですけども、18歳未満はもうないという、もうなくなったということを聞きまして、今頃気がついてびっくりしているんですけどね。例えばこれを1人当たり40万とか、2人目60万、3人目の子ども以降は80万ずつ控除してもいいのではないかと、いうふうに、私は思うわけです。具体的な数字を出したわけですが、それぐらいしないと、子どもの数は増えないのではないかと思います。

それと、もう1つは、新築家屋と宅地に対する固定資産税について。子どもがいる新婚夫婦が住む家と宅地に関しては、子どもが成人するまでの間に、例えば1人当たり20パーセントずつぐらい減額してもいいのではないかと。これは税金の額を変えるということで、いろいろ意見があるかもしれませんが、私はそのように思うわけです。5人いれば家と宅地の固定資産税100パーセント減額ということになりますけども、これぐらい思い切ったことをしてはどうかというふうに思うわけです。

それと水道料金とか下水道料金についても同様で、例えば子ども1人に対して20パーセント減額するという方法も考えられるわけです。それと、もう1つは乳児については、おむつ購入の無料券を一定額支援するという方法もありますので、こうして考えれば対策はいろいろあると思いますけども、基本はやはり結婚していること、そして子どもが1人あるいは2人以上いることが条件となります。

そうした若い夫婦で子どものいる家庭に対して、一定の額の支援として、税や公共料金の減額、軽減というのは、少子化対策の目玉事業になるのではないかと、いうふうに思うわけですが、自治体によってはお金を出せばよいという考え方もありますけども、私は、お金のほかに、さらに税とか公共料金の軽減という方法も一度考えてみてはどうかと思うわけでございます。

少子化対策はほかの市町でもいろいろ考えておられると思いますけども、まずは子どもを中心に据えた抜本的な対策を検討していただきたいと思いますが、町の考えはどうかお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 少子化対策の施策についてご質問を頂きました。高橋議員から、

ライフステージに合わせた結婚に対する出会いの場の創出、出産と子育てに対する支援、またそれら土台となる地域の住みやすさに関して、様々なご提案を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

その中でも、子育て支援に関連して、税や公共料金の軽減についてご質問を頂いたところですが、まず地方税については、地方公共団体が地域の実情に即した行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、地域住民がその能力と受益に応じて負担し合うものという性格を有しております。課税においては公平公正を原則としております。このことから、少子化対策については、行政サービスの提供に当たることから、減税という手法ではなく、町において他の施策との優先順位を検討した上で実施していくべきものと考えております。

次に、公共料金としてご質問を頂いております上下水道料金の減額ですが、上下水道事業は、公営企業において、町の一般会計からの独立採算による事業運営をしております、それぞれの事業目的に即して料金を徴収しております。受益者全体が公平であることが基本と考えており、特定の方のみの料金を減額することは現状、考えておらないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 少子化対策で具体的な数字を提示しましたが、ちょっと私の提案、的が外れていたようでございます。税の公平性の原則からすれば、もちろん守られなければならないということと、上下水道についても独立採算による運営で、受益者の公平性をこれも守らねばならないという答弁を頂きました。確かに公平性という観点からすれば、これは守られなければならないことはよく承知しているところでございます。

ただ、住民税の申告において、扶養控除という欄があるんですけども、扶養控除の欄を、条例によって額を変えられないものか。今はゼロですけども、額を設定できないかというふうに思った次第でございます。

それで、子育て支援というのはいろいろな方法がありますので、私が考えるのを1つ、例えば例を申し上げますと、東近江市では、以前から満1歳児未満の乳幼児を養育している家庭に対しては、紙おむつのお金として月額1,500円程度のお金を出しておられます。これはどういう形でされているかというと、見守りおむつ宅急便という形で、毎月1回おむつの宅配をされているんですけども、配達員による声かけもされているし、必要なサービスの行政への橋渡しも実施されているというふうに聞いています。特に育児不安の解消が、育児不安の方がたくさんおられるということで、その解消にも取り組んでおられるということを知っているところでございます。

紙おむつというのは乳幼児にとっては必需品でありまして、産後の経済的支援で

は必要ではないかと思うんですけども、日野町の場合、介護を受けておられる介護認定者の方々も、日野町では紙おむつの補助を受けておられて、毎月5,000円を限度に、申請によって補助金が支給されているというふうに聞いています。だから、介護でおむつ補助をしているのであれば、当然、乳幼児へのこうした補助金もあつてしかるべきではないかなというふうに思いますので、この辺についても今後、町の少子化対策の一環として取り組んでいただければということで、要望しておきたいと思います。

いずれにしても、少子化対策について、先ほど懇話会とおっしゃったのか、検討委員会とおっしゃったのか、ちょっとあれなんですけど、本当に協議されていることは重要なことだと思いますし、本当に思い切った対策、あるいは思い切った改革をしないことには、この問題は解決しないと思いますので、今後、行政はじめ我々議員のほうでも、お互い研究してまいりたいと思います。

今回も5人の議員の方が子育て支援のことで質問されていますので、非常に重要な論点かと思っていますので、今後もまたお互い研究していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お願いしまして、再質問はしませんので、私の質問は終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたします。

－休憩 12時01分－

－再開 13時30分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。

議員席のほう暑いようですので、上着を外していただいて結構かと思っています。それでは、休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 午前中に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。1番、錦戸由佳でございます。

一般質問に入る前に一言失礼いたします。このたびの7月の日野町議会議員再選挙により日野町議会議員となりまして、約2か月がたちました。未熟者ですが、議長をはじめ、諸先輩議員の皆様、町長ならびに執行部、事務局の方々とともに、日野町のために、自分なりに引き続き精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。

町民の皆様に対しては、分かりやすさを心がけておりますが、議員となって最初の一般質問ですので、見苦しい点やお聞き苦しい点があるかとは思いますが、何とぞご了承のほどよろしくお願いいたします。質問にあたっては、子どもを持つ子育て世代の純粋な声としてお聞き下さいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、一般質問を行います。

①幼稚園、保育園の安全対策について、②ひの若者会議（仮）の今後の展望について、順次質問いたします。

①幼稚園、保育園の安全対策について。先月、南海トラフ地震情報が発表されました。また、台風10号による風水害も全国各地で発生し、日野町内でも今回は大きな災害等はなかったと思いますが、有事の際に備えなければなりません。また、幼稚園や保育園での事故も後を絶たず、小さい子どもが犠牲になっていることも事実です。これらの点を踏まえて、以下の項目についてご質問いたします。

①園での防災対策について。各園では日頃より地震や水害などについて教育・指導を頂いていますが、果たして十分だと言えるのでしょうか。幼稚園は小学校と隣接していますが、小さな園庭が使用不可となった際の小学校との連携はどれほどできているのでしょうか。

また、1例を挙げますと、防災頭巾の代用として、各家庭から座布団を準備し持たせています。避難時には両手で座布団を頭に乗せ、避難しています。これは小さい子どもには負担が大きく、転倒による2次災害も容易に想像できます。防災頭巾やヘルメットなどを使うことで両手が自由になり、避難時の行動がスムーズになるなどの方策を取る予定はあるのか、お聞きしたいです。

②斜めがけ水筒による事故対策について。現在、園児が通園時に使用するバッグ・かばんは各個人で任意となっております。多くの子どもが水筒を斜めがけにしていますが、消費者庁では、斜めがけ水筒による事故について注意喚起をしています。転倒時に地面と体に挟まれた水筒によって内臓損傷など、大きな事故も起こっています。小さな体で多くの荷物を持ち、ふらつきながら歩く様子もよく目にします。

また、入園時のしおりにはサイズなどが細かく規定されており、準備期間内に適応するものを探すことに頭を悩まされている親御さんもいます。そして、遠足時には、通園バッグとは別にリュックを用意する必要があり、子どもの成長によって買換えをしなければならず、経済的負担もあります。

例えば、通園リュックなどを導入し、水筒を入れることができれば、転倒時に手をつきやすくなるなど、被害を少しでも抑えられるのではないのでしょうか。検討していただいているなら、早急な導入をお願いしたいです。もし未検討であれば、導入を提案いたします。

③園での防犯対策について。園での防犯対策として、各園で年に数回、防犯教室や不審者対策を行っていただいています。しかし、園児を持つ親として見ますと、不十分ではないかと感じています。第1に、園内への侵入が容易であること。次に、不審者対策用の道具類が少ないことは明白です。

最優先は、関係者以外が容易に敷地内へ入ることができなくすること。万が一侵入を許しても対応可能な状態を維持することが重要だと思います。子どもたちの安全を守ることだけではなく、教員や園で従事する方たちの安全も守らなければなりません。具体的な対応策があればお聞きしたいです。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 1番、錦戸由佳君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは幼稚園、保育園の安全対策についてご質問を頂きました。

1点目について、まず小学校との連携については、災害時に園庭が使用不可になった場合の対応として、小学校や公民館、近隣の企業等に避難させていただけるよう依頼をしております。また、園における防災頭巾やヘルメットの使用については、子どもの安全を守るための有効な手段であると考えますが、導入については、子どもの年齢や発達段階に応じた配慮が必要であったり、保護者の理解、協力も必要となることから、今後、近隣市町の状況などを調査しながら、子どもへの影響を総合的に考慮し、研究をしてまいります。

2点目の斜めがけ水筒による事故対策については、消費者庁国民生活センターにおいて、水筒を持ち歩く子どもの転倒事故における注意喚起がなされております。その内容に基づき、園においても水筒を首や肩にかけているときは走らない、遊具等で遊ぶときは水筒を必ず置いて遊ぶなど、しっかりと子どもたちに安全指導をしております。今後も子どもたちの安全確保や自らの安全意識を高められるように、安全教育に努めてまいります。なお通園リュックの導入については、今後、子どもの状況等を再確認し、近隣市町の状況等を参考に研究をしてまいります。

3点目の園での具体的な防犯対策につきましては、まず現状として、各園では出入口の統一、職員室などから来訪者等の確認、防犯カメラの設置や地震や火災、そして不審者が侵入した場合に、マニュアルに基づいた避難訓練を定期的を実施しております。また、公民館や警察等と連携し、防犯意識を高める取組を行っています。こうした複合的な対策を講じることで、防犯上のリスクの軽減を図っております。

今後におきましても、物理的な対策、人的な対策、緊急時の対応策について検討し、園全体の防犯意識を高め、子どもたちはもちろんのこと、職員の安全確保にも努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 再質問のほうをさせていただきます。

1点目について、小学校の連携についてとおっしゃっていますが、小学校の連携についてご質問させていただきます。昨日の質疑のときに野矢議員より、よりリアルな訓練が必要ではないかとありましたが、小学校との連携した訓練の予定とか、今まで連携した訓練のほうはされたのかどうか、お伺いいたします。

その次、防災頭巾やヘルメットの使用は有効な手段であるというご答弁でしたが、なぜ、今まで有効である手段である防災頭巾やヘルメットの使用はされなかったのか。子どもたちの年齢や発達段階に応じた配慮が必要ということでもありますが、どのようなことでヘルメットや防災頭巾を今まで使用していなかったのか、お伺いいたします。

保護者の理解、協力も必要となることから、その点では、入園時の準備のときには、座布団を防災頭巾として使用するという記載はしおりのほうにはありませんが、しおりのほうに記載がないものであって、親としては防災頭巾として座布団を利用するということを知らぬまま準備をしている親も多いのですが、その記入のほうは今後、改善されるのでしょうか。お伺いいたします。

2点目について、斜めがけ水筒による事故の対策についてですが、子どもたちに安全を指導するということですが、遠足時などの行事のときには、ふだんでは起こりにくい突発的な行動する子どももいるため、注意喚起だけでは不十分でないでしょうか。対策について、具体的な例があればお願いいたします。

通園リュックの導入について。今まで通園バッグをどのように使っているかなど、園での園児の様子を把握していることはありますでしょうか。お伺いいたします。

近隣市町の状況等を見て研究するということですが、日野町独自では決定できないものか、お伺いいたします。

3点目、防犯対策につきまして、マニュアルに基づいた避難訓練を定期的実施しているということですが、マニュアルは、いつ、どのように更新されるのか、お伺いいたします。

不審者対策用の道具が今時点では不十分だと思いますが、今後増やす方向ではないのか、お伺いいたします。防犯についても具体的な取組内容が分からないので、親は不十分だと思っているところが多いですが、現場での従事する職員からの声や、そのようなアンケートは取っているのか、アンケートの計画はあるのか、お伺いいたします。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 今、錦戸議員のほうから再質問いただきました。

1点目、2点目、3点目ということでございます。

まず、1点目の防犯訓練に小学校との連携というところでの、訓練内容というところではございましたが、こちらにつきましては小学校も、ときには公民館のほうも連携いたしまして、例えば不審者が入ってきた場合には、電話連絡を一旦、誰か手の空いた職員が小学校なり、公民館の職員さんに連絡を取って、とにかく助けを求めると。その間にしっかりと保育士が子どもを守りながら、時間も稼ぎながら子どもをしっかり守って、公民館の連携を頂いた職員さんから警察へ通報いただくなど、

そういった連携した対応の訓練を毎年、実施しているということで、時々、子ども支援課のほうも、職員も協力しながら、そういった一体的な訓練を実施するということはございます。

もう1つ、座布団の利用を錦戸議員からもよくお話しいただきましたが、これまで保育園、幼稚園、こども園につきましては、保護者さんに座布団をお子さんに持たせていただいて、座布団が防災頭巾の代わりとして使っていただけるということで、これはかなり前からのそういった取組の工夫ということでございます。

ただ、おっしゃるように、今、ヘルメットであるとか防災頭巾というものが本当に、子ども用にいろいろ開発というか商品が出てきて、本当に役に立つ、しかも子どもの頭の形や、軽量のタイプとか、そういった折り畳みのヘルメットもある中、本当に今、時代がいろいろと進化しておりますので、そういったこと、今まで古いと言ったらあれなんですけど、歴史もあるんですけども、そういった取組を新たに変えていく、改革する時期でもあるかなということで、今回、こういった質問を頂いた中で、話し合いもさせてもらっています。

そういったことで、今後、ちょっと近隣の市町の状況もあるんですけども、そういった保護者のニーズとか子どもさんの状況を確認していただいた中で、町のほうで話し合っただけで方向性を決めていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、安全指導ということで、注意喚起が不十分ではないかということで2点目、いただいております。確かに保育士の現場のほうにつきましても、これまでから個々確認させてもらったところ、やっぱり口酸っぱく、子どもには安全管理徹底をしているということでございましたし、水筒を置いてしっかり遊んで下さいというようなことになり、具体的な場面場面でも注意をされているという状況は確認させてもらっています。

そういったことで、実際、これからまた、今、いろんな動画なり、そういった安全教育的な啓発ができる教材もありますことから、そういうなのも子どもに見せるなど、ちょっといろいろそういうことも検討いただきながら、具体的な子どもに分かりやすい安全指導を心がけていきたいというふうに、また協議していこうというふうに思っております。

そして、またリュックの導入ということで、日野町で決められへんのかということでいただきました。確かにそれは日野町の中でしっかり協議をさせていただいて導入に、最終的にはそういう形になるんですけども、聞いてみますと、あと本当に経済的な理由、それから便利さにおきまして、リュックの活用が合理的だなということも、判断されて既に導入されているところも、もちろん県内にもあるということでしたので、最終的には町のほうで決めていく内容にはなるんですが、しっかり

と状況を確認した中で、検討していこうというふうに思っておるというところでございます。

そして、マニュアルの見直しはいつ行っているのかということでございまして、こちらのほうは毎年、春の時期に、しっかり各園からマニュアルの提出を子ども支援課にもしていただきながら、共有させてもらって、そんな際に、見直しができるか、見直しが必要なところについてはしっかり記載内容を修正いただいて、マニュアルの見直しをしっかりと、確認を行っていただいているという状況でございます。

そして、防犯、防災のいろんな資機材とか機材というところも、今、確かにさすまたというところで対策はさせてもらっているんですけども、今の時代、本当にいろんなものがございます。防災ブザーでありましたり、防災のスプレーというようなことも、今、すごく手軽というところなんですけども、お金はかかりますけども、そういったようなものも出てきております。そういったことで、新しいそういった資機材、機材も導入も検討しながら、子どもたちに安全な対策を考えていこうというふうに思っております。

それと、またアンケートの実施については、確かに今までちょっと実施がなかなかできていなかったかなというふうなことは思っております。時折、保護者さんも交えた、よく言われる引渡し訓練とかいうことはさせてもらっているんですけども、実際のそういった防災・防犯に関するアンケートについても、今後ちょっと、そういったお声を取れるような対策も検討していかなあかなというふうに思った次第でございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） よく分かりました。再々質問させていただきます。通園バッグのほうは日野町独自で、今後また考えていただけるということですが、親御さんの協力、資金面の協力等を親御さんにも協力していただかないといけない部分がたくさんあると思いますが、親御さん、親にも導入をどうするかとか、そういうふうなアンケートのほうは今後、取られる予定はあるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 再々質問いただきました。おっしゃるとおり、やはり導入に関しましては、親御さんのご意見をしっかりと確認した上でということで、そういったアンケートなり、協議の場を設けていきたいなということは、当然ということだと思っておりますので、その辺はしっかりと把握させていただきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） たくさんの事故や、不便なところがたくさんあることが多いで

すので、これからもそういうふうに親と先生方と、幼稚園が協力しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から先生方には少ない人数で子どもたちを見守っていただいている状況です。その状況で有事の際に備えなければならず、先生方も日々プレッシャーを感じておられることだと思いますので、親の私たちも、先生方が保育に充てる時間がたくさん取れるよう、協力していかないといけませんので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。ひの若者会議（仮）の今後の展望について伺います。私もメンバーとして入っていますが、ひの若者会議（仮）は次世代を担う若者が、楽しさをベースに日野にいいアイデアを具体的なアクションにつなげていくための集まりです。令和3年3月に22名のメンバーで活動を開始いたしました。開始以来3年が過ぎ、活動に区切りをつけた部活もあります。そこで、若者会議の今後について伺います。

①参画メンバーの限定化。参画メンバーから、町議会議員が3名、公民館主事に2名出ています。しかし、新たなメンバーが加入することがなく、このままでは行政主体の活動にならないか、危惧しています。日野高校の生徒を交えて進めている活動をしている内容もあるものの、主体は会議メンバーのため、本当の意味での若者会議とはなっていないように見えます。若者会議の告知やメンバー募集含め、今後の計画をお聞きしたいです。

②目指すゴールとは。ひの若者会議（仮）として目指すものが壮大な印象を受けています。そのため、各部活でのゴールが見つかりにくい。ゴールが遠く、時間や費用面、人手など物理的阻害要因があります。各メンバーで意見を出し合い、行動には移しているが、内容によっては活動がふわふわとしてしまい、結果が出てこないことから、メンバーへの負担も大きくなっているのが現状です。何か具体的な着地点はあるのでしょうか。伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ひの若者会議（仮）の今後についてご質問を頂きました。

これまでの活動では、メンバーの皆さん、主体的に具体の活動を行う6つの部活を中心に進めていただけてきたところでございます。例えば音楽マーチ部では、「楽器であそぼ、音楽に触れる日」を開催していただき、子どもたちの記憶に残るような音楽や楽器に触れる体験の機会をつくることができたところです。また、子どもの遊び場見つけ隊では、放課後や土日、長期休みの子どもたちの時間の過ごし方についての全小学生アンケートを実施して、放課後や土日の休みの過ごし方、長期休みにやってみたいことや体験してみたいことなど、子どもたちの率直な思いを明らかにしていただいたところでございます。メンバーの皆様に、ご活動に敬意を表す

るところでございます。

では、ご質問いただいた1点目でございます。新メンバーの加入につきましてですが、ひの若者会議（仮）のメンバーで構成する運営会議でもご意見があったところでございます。若者会議は、次代を担う若者世代のまちづくりへの参画を活発にするとともに、活動を通じて若者が楽しく生活しながら地域の課題解決につながることを目指しております。このことから、企画運営に関してはこれまでからメンバーが主体的に運営会議で話し合い、活動を進めてきたところです。今後、活動の告知やメンバーの募集方法についても、運営会議で議論をしてみたいと考えております。

2点目のゴールについては、ひの若者会議（仮）の目指すところである「楽しさをベースに、私のできること、したいことで、ちょっと日野にいいことがあちこちで起こっている」状態に町がなることであります。この目標に向かって部活ごとに、メンバーが目指すまちの姿に向けて、具体的な成果目標を掲げています。活動はメンバーへの負担も考慮し、メンバーのペースで行っていますが、自分たちが活動する動機や目標の再確認については定期的に振り返り、より活動が充実したものとなるよう進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） では、質問のほうをさせていただきます。子どもたちの率直な思いを明らかにすることができた部活のほうもありますが、各小学校や先生方、子どもたちに協力をしてもらったからできたことでありまして、子どもたちの率直な思いを明らかにすることができたところで止まっている状態でございます。明らかにすることができたのは事実ですが、今後、子どもたちの思いを、アイデアをアクションにつなげていくためには、メンバーだけでは限界があるように思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。ご質問いたします。

次、運営会議のほうで、活動の告知やメンバーの募集方法についてもいろいろと議論をしていますが、今までできて課題が上がっているが、解決に今まで至らなかったということは、メンバーだけでは難しいと感じております。具体的なアピール方法や、町民さんにどのくらい若者会議が周知されているかは把握されていきますでしょうか。お伺いいたします。

目標に向かって具体的な成果目標を掲げているということですが、全体の目標がぼやけているように感じますが、目標がもう少し明確であれば、部活の目標も決まりやすいのではないかと思います。どうお考えでしょうか。若者会議を起点として描く日野町の未来のビジョンはあるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 若者会議について3点、再質問を頂きました。

まず、1点目です。子どもの遊び場見つけ隊、子どもの遊び場部の活動の中からアンケートなどもしていただいて、子どもさんの居場所とか遊び場とかいったところが、どういったところがいいのかなということと、いろんなアンケートをしていただいて、集約をしていただいたところです。これは一定、成果としてあるんですが、今後につなげていくにはどうしたらという部分です。

今後に向かって、やはり地域の遊園地などの有効活用とかいったご意見もあったので、そこを管理されている方ともお話をさせていただいて、広く公開できないかなという案もございましたが、なかなか管理されている立場の方からは、そこを大々的にオープンにして、管理の下に、子どもさんの万が一のことがあったときという心配をされる声があったというところで、ここで一旦、少し立ち止まって、どうしたらいいのかなというのは今後、考えていくことかなというふうに思っております。

2点目です。告知、メンバーの募集について、運営会議で議論していただいているけども、今後のアピール方法等です。メンバーの募集については、議員もご存じだと思いますけども、広報ひので常に、若者会議の記事を載せるときには、気軽にスマホで申込みできるような仕組みでやっているところでございますが、なかなか、そこが結びついていないというのが現状でございます。やはりここは、私が思いますには、活動の楽しさをもっと全面的に出して行って、新しいメンバーが入っていただくというのが理想ではないかと思います。ただ、それだけではなくて、やはりメンバーさんのお知り合いに声をかけていただいて、こういう楽しい活動をしているので一緒にやらないかというところも1つかなというふうに思っております。

あと、若者会議の認知度でございますけども、実際どれぐらいの方が認知されているかというのは、統計的なデータはございませんが、毎月ではないですが定例的に広報で周知をさせていただいていますので、一定、認知はされているものかなというふうに考えております。

次に、2点目のゴールのところの、目指すところが少しぼやけているんじゃないのかなというところでございます。これは若者会議を立ち上げたときの基本的な考え方ですので、若者会議に参画する皆さんがそれぞれの思いを持ってこのまちをよくしたいというところ、自分の主体性を持って、自分のアイデア、自分のスキルを生かしてまちをよくしていこうというところで、少しぼやけているのかなというふうには思います。大きい面で捉えております。

その中からお話ししていただいて6つの部が立ち上がってきて、その中で、6つの場ではさらに細かい具体のところがあるというところですので、これを見直すかどうかについては、今まで一緒にやってきたメンバーさんともお話が必要かと思えますし、ここを変えらるとなると方向転換ということになりますので、そこは若者会

議の運営の中でもお話をさせていただかないといけない事項かなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ご答弁いただきましたとおり、そのとおりだと思います。ゴールを決めると、それ以上のことができないような感じも思いますが、まずゴールをある程度決めてそこに向かって活動するなど、活動の途中でまた反省点や改善点をさらに、それを反省点としてまた新たなゴールが見つかるように活動はしていくほうがスムーズではないかと、この3年間で思った感想でございます。

ゴールを決めるには、やはりメンバーの編成など、いろんな若者にも年代や性別、それぞれの個性や得意分野がありますので、それを最大限に生かすため、若者会議でもっともっと活躍できる場を、若者が集まればもっと日野町がよりよくなると思っていますので、今後ともひの若者会議をもっとアピールしていただいて、日野町も活性化していただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） 2番、福永でございます。私のほうからは大きく2つ、分割方式で1つ、それから2つ目、一問一答でもう1つ、合計2つの大きな項目について、ご質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目へ行く前に参考資料をつけさせていただいております。1つ、皆さんのほうにお配りをさせていただいております商店会の存在意義というふうな表のようなものがございます。これに関しては、一般社団法人こうけん舎、それから日野駅前通り共栄会に関わっておられる西塚さんのほうから提供いただいて、私のほうが一部改変をしたというふうな内容の下に進めていきたいというふうにするのが1つと、あと、それぞれ近江鉄道のこと等もありますので、近江鉄道の沿線地域公共交通の再生協議会等のご説明いただいた資料等も見ながらやっていきたいのと、あと、もう毎回言っているんですけども、第6次の日野町総合計画のほうが一番、このまちをつくるにあたって柱となりますので、これを基にご質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目、人とまちを結ぶ日野駅と商いのこれから。第6次総合計画の柱の2、暮らしを支える仕事づくり、政策④まちの魅力を生かしたにぎわいの創出、柱4、住みたくなる都市基盤づくり、政策⑧居心地よい都市環境の整備関連についてお聞きをいたします。

まちの玄関口である近江鉄道日野駅の歴史を振り返ってきたいと思います。近江鉄道本線が八日市～日野間を1900年、明治33年に開業をした際、当駅を開設、近江鉄道では建設費用を抑えるために、駅を郊外に設置する方針も出されていましたが、地元では、より町の中心部に近い場所への設置を求めて、陳情が行われました。

1916年、大正5年に待避線を設置する工事のために駅舎が改築をされ、その費用の57パーセントを地元の住民が負担したほか、必要となる土地も地元の村が買収した上で、近江鉄道に寄附したという記録が残っています。

あれから120年以上の時を刻みながら、現在も住民の生活を支える公共交通の要所として機能をしています。今年の4月からは、近江鉄道は滋賀県および沿線5市5町で構成をする一般社団法人近江鉄道線管理機構の下、公有民営・上下分離式で再スタートを切りました。駅舎については、築100年以上を経過し、老朽化が進行するため、取壊しが検討をされましたが、駅舎は町の宝であるとして、保存のための予算の計上、ふるさと納税制度やクラウドファンディングによる資金も合わせて約7,300万円を捻出しました。耐震補強の実施、観光案内所やカフェスペースを設けるなどの改修事業を含めて、2017年にカフェ併設の観光交流施設なないろがオープンをしました。そのまちの玄関口をすぐ傍らで見守り、育ててきたのが商店会の存在です。

商店会は、利便の提供、利益の追求、相互扶助的な存在、地域の活性化、安心・安全な場所として、地域住民の生活を長年支えてきました。しかしながら、人やモノの流れの変化と町内商店の減少、地域住民の消費行動は、町外や大型チェーン店等へと流出をし、地元商工業は岐路に立たされています。地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのための活動を行う総合経済団体である商工会の現状も踏まえて、担い手不足への新たなアプローチと事業承継サポート、スタートアップ企業の発掘など、今までの常識を壊して、新たな価値を生み出し、過去に事例のない新規ビジネスを含めて、より具体的な活性化策を打ち出す必要があると考えます。近江日野商人の魂を受け継ぐ当町が、社会奉仕の精神に基づき、どのようなブランディングを行うかが非常に重要となる中で、5つの点でお聞きをします。

まず、1つ、町にとって町民にとっての日野駅の存在意義とは。

2つ目、公有民営・上下分離方式を踏まえた近江鉄道の持続可能性は。

3つ目、まちづくりにおける商店会（街）の歴史と貢献度は。

4つ目、町内商工業関係の現状と課題、その対策は。

5つ目、日野駅から綿向神社周辺区間、本通りにおけるこれからのプランニングは。

以上5点をお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいま日野駅と商業振興についてご質問いただきました。

1点目の近江鉄道日野駅は、長年にわたり町の玄関口として多くの人を迎え、送り出し、現在も通勤や通学等に利用され、沿線住民の生活にとってはなくてはなら

ない重要な役割を果たしております。また、平成28年度より開始した日野駅再生プロジェクトでは、地元住民や商店街の皆さんとともに、今後の駅の在り方を議論し、再生に取り組んだところです。

100年以上の歴史を誇る日野駅は、まちのたからとして歴史を伝承しながら、新しいものを取り入れた交通、交流ならびに観光情報発信の拠点、また来訪者と地域をつなぐ心の交流の玄関として、これからも多くの人に活用され、人と人との交流が深まることを願っております。

2点目の近江鉄道線は公有民営に向けて、令和4年12月に一般社団法人近江鉄道線管理機構を設立し、本年度より第3種鉄道事業者として鉄道施設の保有が始まりました。第2種鉄道事業者となる近江鉄道株式会社は運行に専念できることになり、両者が施設保有と運行の役割を分担し、鉄道事業の維持存続責任を明確にし、持続的かつ安定的な運航体制の構築を図っていくこととしたものでございます。新生近江鉄道線の発足により、継続して快適で安全な輸送サービスを提供するとともに、沿線地域の活力に満ちたまちづくりに貢献するものと考えております。

まちづくりにおける商店街の歴史と貢献度についてご質問を頂きました。日野駅は明治33年、1900年に開設をされ、駅前通りに商店が建ち、やがて商店街組織が形成されました。また、旧日野町には大窪・松尾の通りに商店街組織がつくられていった歴史があります。そして高度経済成長の到来によって、日野駅から村井に至る大通りを中心に商店街が形成され、イベントやセールなど共同経済事業も行われ、地域の活力をつくっていただいたと考えております。

しかし、1980年代に入り、大規模小売店の進出やインターネット販売等の普及により商店の経営は厳しさを増し、現在、商店街組合として活動されているのは日野駅前通り共栄会だけとなりました。地域に密着した商店街は、地域コミュニティの中で生活の支援や住民の交流促進の役割を担っていただいております、多彩なイベントを催し、地域の文化や伝統を支え、地域の結束力を高めることなどに大きく貢献いただいていると考えております。

次に、町内商工業関係の現状と課題、その対策についてご質問を頂きました。まず、少子高齢化による労働力の不足がございます。特に人手が足りない地元商工業者や中小企業は働き手や担い手の確保に苦慮されています。とりわけ商店においては、経営者の高齢化と併せて後継者確保の課題があり、その対策として、令和4年度から事業承継の取組を加速させ、商工会と連携して進めております。現在、数社の事業所が第三者への事業承継を検討中ですが、商店街においては店舗併用住宅が多く、第三者への事業承継が進みにくい状況もあることから、経営資源の引継ぎや一部承継などの情報を提供し、事業承継が進むよう取り組んでいるところです。

日野駅から綿向神社周辺区間、本通りにおけるこれからのプランニングについて

ご質問を頂きました。日野駅からまちなかへのにぎわい創出について、住民団体による「栈敷窓アート」や、春の「日野ひなまつり紀行」に合わせて日野駅とまちなかをつなぐイベントを駅前でも開催していただき、皆様のご努力によって、本通りへの来場者数も増加しているところです。日野の持つ歴史的・文化的観光資源を、文化財保存活用地域計画の中で後世に伝え、継続的なにぎわいによって集客が生まれ、商店への経済波及効果につながるよう、事業承継、空き家・空き店舗活用支援や、地元の若者が新規参入できる創業支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

今なお永続経営を続ける近江日野商人の経営理念である地域貢献、社会奉仕の精神をいま一度町の誇りとして、近江日野商人の魅力を最大限活用した観光コンテンツの発掘と、商工業者への継続支援を両輪にして、日野ならではの商工振興に努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ただいまご答弁いただきました。町の日野駅、それから商いについては、非常に重要であるというふうな答えであったかなと思います。

それでは、再質問をそれぞれの項目に応じてさせていただきます。

まず、1つ、日野駅の存在意義とはというところで、4点再質問させていただきます。答弁の中に、心の交流の玄関というふうな表現がございました。これはソフト面での表現かなと思いますけども、恐らくこれがなないろを開設されるときに、こういったコンセプト、狙いの下、なないろを交流施設として発足をされたというふうな現実があるかなというふうに思っています。

その中で、町の玄関口としてのソフト面とハード面の改良ができないかということで、実機能をもう少し持たせることができないかなというふうに思っています。町の玄関口という表現があるんですけども、日野町役場を例にとると、少し分かりやすいかと僕、昨日思っていたんですけど、正面玄関はあるんですけども、実際に人が出入りしている数が多いのは側面の両方の玄関、もしくは、職員さんはまた別のところかなというふうに思っています。

何かよく似たような例えなんですけども、日野駅もそういった状況で、玄関口とは言っているんですけども、実際には車等を通じて双方から出入りが激しい町なのかなというふうに思いまして、いかにして駅に足を運んでいただくかというところが大事かなと思っています。

地域の方からもご意見いただいたんですけども、例えば公的な書類を発行できるマルチコピー機といったものを駅に設置をして、そこに行けば何か行政的な手続きができるといった公的な役割を持たせることが可能なのかどうかということを、まず1つ聞きたいというふうに思います。

それから今、駅舎、なないろについて、一般社団法人こうけん舎さんが管理をされていますけども、そこについての問題点、それから、さらに進化させていくために町は施策を持っているのかどうかということが2つ目。

それから、3つ目に、やはり無関心というのが僕はやっぱり非常に危ないというふうに思っています。私は内池で暮らしていますので、比較的幼少期から日野駅を目にすることが多かったんですが、同世代の、やはり日野町に住んでいる世代の方からすると、なかなか日野駅というものが実生活の中で頭の中に浮かんでこないという方も多々おられました。

そういったところを鑑みて、あなたの日野駅的な、過去にアンケート、日野駅をどう思っているかということを実施された経緯があったのかなのか、3つ、まずは①からさせていただきたいと思います。

それから2番目、公有民営・上下分離方式を踏まえた近江鉄道の持続可能性に関して。当然、県、それから他の市町も関わっていますけども、恐らく滋賀県としてのスタンス、それから各市町によってこの方式への認識が違うところがあるのかなと。どれぐらい力を入れていくか、どういったところに重きを置いていくかというところがあるのかなと思いますが、もしほかの市町との認識の違いを把握されておられれば、どういったところがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、次に、③まちづくりにおいての歴史と貢献度ということで、ご答弁に1980年代高度経済成長のときからというふうに、ちょうど僕らが生まれる年代ぐらい、45年ぐらい前かなと思います。歴史と貢献度は非常に今まであったというふうなご答弁でした。

なぜ商店会（街）が大事なかと私も考えたときに、少し内容は違うんですが、日野町の文化財の保存活用地域計画の発案のときに、日野町の歴史文化の4つの大事な視点が表記されていました。その中の1つ、にぎわいというものが表記をされています。産業的な観点ではなくて、商いがなくなることによって、文化、それから教育の観点で、町が損失を被ることが非常に多いのではないかなと思うので、大変商いに関しては危機感を感じているところです。そこに関して、町がどのように捉えられているか。

それから、④町内商工関係の現状と課題対策をお答えいただきました。

まず1つ目、最初に労働力不足というふうなことが書いておりました。私、以前から労働供給制約社会について取組ができないかということで、現在、リクルートワークス研究所の主任研究員の方と連絡を取らせていただいています。もう、町は新たな、シンポジウムも含めて取組を進められていると思うので、今年度は厳しいと思うんですけども、特にワーキッシュアクトの観点で、日野町が提示をしていくことがあるのではないかなと思っています。こういったところの取組を、予算

編成前に発案していただけるのかどうかというところをひとつお聞きをしたい。

実は私、ある職員さんとの約束というか、お話をしていきまして、ぜひそういったところを取り組めればということで、もう今、その職員さんは庁内にはおられません。そういったところもあり、強く私が思っているところですので、そういった取組が実際に可能かどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、大型の量販店が隣の市も含めて進出をされております。ただ、私、後ろ向きには考えていなくて、報知新聞にも載っていたんですけども、やはり地域貢献をしたいというふうな大型量販店さん、それから災害協定は非常に市町にとっては優れた点であると評価をできると思います。一方で、町内の商いのよさを、だからこそ明確に区別をする必要があるかなと。どういうふうに商店会を見せたいのかというところは、やはり町がビジョンを持つ必要があると思いますので、その点、現在のビジョンはどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

最後、⑤日野駅と本通りのこれからのプランニングをお答えいただきました。やはり一番旧道ですけども、一番車通りが多い本通りになっていると思います。商店会さんの歴史も非常に深いというところですけども、今現在もう廃業される方、昨日から工事が始まったお店もありますし、そういったところを踏まえて、イベントが重なったり、それぞれが今どういった状態で、それぞれの元あった商店会のお店の方が協力をされているか。そういったところ、町が把握しておられればお聞かせいただきたいと。

以上、非常に多くなりましたけど、再質問としたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 日野駅の関係でご質問いただいた部分について、お答えさせていただきます。

まず、1つ目に日野駅に公的な部分を導入できないかということで、マルチコピー機を例にご提案を頂いたところです。駅舎の管理については、基本的に近江鉄道さんが担っていただいている部分がございますが、なないろの部分については、町の公の施設という形でしております。ただ、開いている時間等に制約がございますので、その中で管理面、また費用面等の問題もございますので、そういったところを整理しながら調査研究してまいりたいと思います。また、ご提案については、前向きに研究していきたいと思います。

続いて、なないろの部分でございます。問題点があるのか、今後推進していくためにというようなところでございます。なないろは駅の再生のときの1つのメインでもございました。その中で、そこでお店の起業の立ち上げを最初、ここでチャレンジして、軌道に乗ればそこからビジネスに展開をしていくといった目的を持っていただいているような方も多くございました。

現在のところ、参加していただいている方もいらっしゃいますけども、その方、新たに参加されている方もいらっしゃいますし、そういったところで定期的に打合せのほうもされています。また、そこに係る費用の部分の捻出とか、いろいろとお困りの部分も聞いてございますので、町も定期的にこの会議のほうに入らせていただいて、どのような形で進めていったらいいのかということを、一緒に会議の中で話し合いをさせていただいているところですので、継続してその部分についても、町としても関わっていきたいと考えております。

次に、駅の部分が実生活の中で浮かんでこないということで、アンケートを実施したのかというようなお尋ねでございます。私の記憶の中では、アンケートをしたかというのがちょっと記憶にないんですが、過去に駅の再生をしております。28年から取り組んだ中で、寄附金を募る中で皆さんから、当時、学生であって、電車を使って学校へ通った歴史を思い出して、たくさんのご寄附を頂いたというところで、懐かしくご寄附を頂いたというようなところはございますけども、実際のところ、学生さんはたくさん利用いただいているんですが、それから就職等をされますと、先ほどおっしゃるように車での利用が多いということでございますので、そういったところのアンケート、鉄道に乗っているかとかバスを利用しているかというアンケートは交通のほうでも、アンケートは定期的にはしていますけども、駅のほうの実生活の中でという部分のアンケート項目としては、ちょっと承知をしていないところでございますので、そういった答弁になります。

続いて近江鉄道の再生の部分でございます。県、市町のスタンスの違い、認識の違いということでございます。それぞれ近江鉄道の部分がそれぞれの市町にとってどのような位置づけであるかというのは、沿線市町によっても異なっておりますので、いろいろと意見の食い違いが過去にはございます。ただ、目的としては近江鉄道を全線存続する、これから再生していくという強い思いの中で、知事を先頭に再生事業が始まったものでございます。いろんな思いがありますけども、向いている方向は一緒ということでございますので、そういった中で再生が始まり、4月から上下分離が実現したものでございますので、そういった点でございます。ご理解のほうを頂きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま福永議員のほうから、商工観光関係につきまして、3点のご質問を頂きました。

まず、大型店舗等の進出に伴いまして、今までの歴史、文化についての商店街の貢献度は十分、こちらのほうとしても担っていただいているということで、非常に大きなものがあるというふうに考えております。その上で、商いをどのように町として捉えているかということで、文化財保存活用地域計画のことも踏まえながら、

まちのにぎわいをという話もいただきました。もう、まさしくそのとおりでございます。1つの文化財とか観光資源をしっかりとそこに位置づけをして、後世に伝えていくと、引き継いでいくということが、商業振興にとっても非常に大事な町の土台を築くものというふうに考えているところでございます。

その上で、観光等で観光交流人口を増やしながら、日野町に来ていただいて、そこで商店が地域の特色、地域で取れたもの、地産地消でやはり日野町の特色を出しながら、経済波及効果を維持していくということは、非常に大事な観点だというふうに考えているところでございます。

次に、労働力不足についての取組ということで、今後、当時からお話もいただいている町の職員さんとのところのお話もございました。ちょっと論点がずれるかも知れませんが、予算での反映というところでいきますと、今現在、労働力不足に対しまして、新たな仕事を起こせるように、特に若い方のスタートアップにつながるような創業支援の支援活動の事業の補助金というのもございますし、また、空き家・空き店舗を活用した支援事業の補助もさせていただいております。

まだまだ点が線になっていくというようなところまでは行ってはないんですけれども、若い方々が特に事業の承継をしていただいて、そういったことが取組を始めて労働力の不足を補うというところになって、まちのにぎわいにつながればというふうに考えているところです。

それと、大型量販店のお話とともに、町内の商いの区別ということで、現在のビジョンはあるのかということでございますが、やはり商店街のよさというのは、地域のコミュニティーを担っていただいているところでございますので、やはり、この店でないといけない、ここへ来たら何か得るものがあると、大型量販店でない小規模事業店にはあるというものが必ずあると思いますので、そういった町のいろんな方々の居場所になるようなところというのは、商店街にとっては非常に大事なところだというふうに思いますので、そこをしっかりとまた生かせるように、まだまだ町に具体的なビジョンがあるわけではございませんけれども、まずは店主さんとのお話もしっかりしながら、商工会とも交えながら、町と一緒に考えていくと。

そういう意味では、昨日も条例化の話もさせていただきましたけれども、そういったそれぞれの役割をしっかりとしていくということが大事だというふうに考えています。

それと、5番目の最後のプランニングにつきましてですが、イベントが重なったりということで、町がその事業の把握をどのようにしているかということでございますが、一例を挙げますと、今までですと日野駅の玄関口で事業をされていて、また町なかで事業がということで、それぞれ同日に展開はしていただいているんですが、なかなかここが繋がらないというところで、日野駅の再生以降、そういった

玄関口でしっかりと同じような目的を持って、近江鉄道と連携しながら、共栄会さんを中心にやっていただいたりというようなところで、そういったところで町なかに観光客を誘客できるようなことが1つの線になるように、重ならないように、かぶらないようにするというのは心がけているところでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ただいまご答弁いただきました。もう、ほぼ再々質問はないんですけども、幾つかだけさせていただきたいなと思います。

今日、参考資料をつけさせていただいております。これをしっかりと1回見てみてというところで、より具体的にちょっとお聞きをしていきたいなというところを最後にまとめていきたいなと思います。

まず、①②の日野駅、それから近江鉄道の可能性についてというところは、やはり、先ほどご答弁ありました。アンケート等は、実際に思いのところのアンケートを取っていないということですけども、今、非常に、クリック1つで何でもアンケートとか取れるようになってきましたんで、実際に町の方がどういうふうに使われているのかというところを分析して、必要なものと必要ではないもの、施設の中でも取捨選択していけるかなと思いますので、ぜひちょっと前向きに、そういったところのアンケートもやっていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、まちづくりへの商店街の歴史と貢献度は非常に重要ということで、確認ができました。その部分は当局ともこれからしっかりと確認をしていきたいなと思います。

4番の町内商工業者の関係と課題というところで、大型量販店との区別をしっかりとしていきたいというふうな答弁があったんですけども、例えば、例として、今まで商店会の存在意義としては、大きく5つの役割が分かれていたというところで、これからの時代、これだけ大型量販店とかが地域貢献と災害協定というのがマストになってきて、それを目的に用地買収が進んでいくというところは、町にとっても市にとっても悪いことではないので、この中の、例えばですけども、担当課が思われる、どの部分は量販店等がカバーして、どの部分だけは町の商いがしっかりとカバーしていかなければならないのかというところを、もし今の時点でお答えいただければ、より町民の方も分かりやすくなるし、より対策が取りやすくなるかなと思いますので、その点1点だけ、再々質問でお聞きをしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま再々質問を頂きました。添付資料の商店会の存在意義の中で、量販店との区別でございしますが、量販店も今、ご案内のとおり、

地域貢献とか災害協定というのを前面に出しながら、非常にそういったところでは、今の社会の中では地域貢献というのは非常に大きなキーワードになってきているというのは、いろんな企業さんとの中でも、そこは顕著に出ているなというところでございます。

そんな中で、どういった差別化ができるのかというところでございますが、この資料でいきますと、やはり最初の利便の提供、利益の追求、そして相互扶助的な存在、地域の活性化という3点については、大型量販店でも非常にそういった活性化も含め、非常にそこを意識しながら誘客もされているのではないかなというふうに思います。その次の安心な場所、安全な場所、ここはやはりそこでないと、その地域でないとできないという、地域の人々が利用する、身近に利用するという意味では、この2点については、商店街の強みとして打ち出していけるところではないかなというふうに感じます。

本当に居場所という部分とかコミュニティを求める、その店主さんとの話をしながら買物をするとか、本来の買物の楽しさとか、それと、もう本当の、子どもが少ない中でどのように安全を確保するかというようなところについては、いろいろ周りの地域なり大人が考えられる強みの部分というふうに考えておりますので、今後もそういうようなところを、しっかりとまた商店さん等も連携しながら進めていければというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 最後、ご答弁いただきました。私、なぜこの項目を取り上げたかというところを最後にお話ししたいなと思います。

私自身は20年間ほど会社員でした。なかなか日野町に日中はいなかったというふうなところで、これほど町の商売をされている方とお話をさせていただいたこともあまりなく、地域活動をやってきました。ただ、この2年ほど地元の業者の方にお世話になって、町内で仕事をするのが多くなって、各それぞれのお店の方、それから商工会さんとか商店会さんが、それぞれのもう目に見えない努力で、一般の方には見えないような努力で今まで引き継いできていただいて、これからどうしようかということに本当に悩んでおられる。僕らがそれに対して何ができるかというところは、また非常に難しいところがあるので、今やっけていただいていることを丁寧に、それからニーズをしっかりと分析していただいて、やはり必要のないものとかは、しっかりとしたビジョンの上に諦めることは諦める、それから諦めたらあかん部分はここだということは、やはり近江日野商人の原点に基づいて、しっかりと取組を進めていく必要があると思いますので、また一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ここからは大きく項目のほう、変えまして、青年、若者の生き方と地

域活動を通じたひとづくりということで、一問一答でご質問をさせていただきたいというふうに思います。これに関しては、第6次の総合計画、柱1、未来を担うひとづくり、政策②生涯にわたる学びと活躍の推進、柱5、みんなではぐくむ地域づくり、政策⑨住民が主人公の地域形成関連について、お聞きをします。

愛郷・情熱というふうな言葉を書かせていただきました。今日、ちょっと実は持ってきたんですけども、このような色紙、約20年前、私が連合青年会で会長を終わらせていただいたときに、町の中心を担うある方からいただいた色紙、20年ありましたんで、持ってきました。言葉自体、非常にシンプルで直感的な部分はあるんですけども、今思うと、非常に深い意味があるんだなということで、大切に持っています。若者に対してこういった思いを送っていただいたことは、非常に今も感謝をしているというところで、ちょっとこれが原点にあるので紹介をさせていただきます。

先日、日野町をメイン会場として第72回の滋賀県の青年大会が開催をされました。実行委員会に関しては、周辺地域の若者で構成をされ、主催の滋賀県青年団体連合会も含めて約50名の若者が運営に関わっていただきました。この中には日野町役場で働いていただいている若い役場職員さんの顔も多く見受けられて、それぞれがどういうふうに感じられたかをお聞きしたわけではないですが、非常に充実した顔で、当日の運営スタッフ、それからそれまでの実行委員会、そこに関わっていただいたというふうに思っています。

日野町も非常にご協力を頂きまして、大谷公園での開会式、堀江町長に関しては、その後フットサルに出場いただいたということで、恐らく全国的に見ても、選手として青年大会で首長が参加をされるというのは、全国青年大会大会長もやっておりますけども、あまり記憶に、この70年ないので、恐らく全国初かもしれないなと思って、見に行けなかったので申し訳なかったんですけども、思っておるぐらい、協力的であったということを、県の青年団体連合会の役員さんがSNS等で語っておられたというふうな経緯があります。

当日は、実行委員さんが立案をした様々な企画を通じて、わたむきホールで開催をさせていただいた閉会式とか企画、子どもたちとか子育て世代がちょうどダンスとかホールに来られている方がたくさん来ていただきまして、私の息子もずっとゲームを、スマブラをずっとしていたんですけども、そういった場をつくっていただきました。非常に温かい雰囲気の中、若者の手作りによる大会が幕を閉じたということになっております。

意見発表の部で審査員をさせていただきましたけども、県内5名の若者が想いを伝えた内容も踏まえて、私自身が感じたことがあります。それは、若者の成長と主体性、それから自分事として捉えて協働をしながら物事を進めていくことの重要性

と、その後における、地域における可能性です。それを70年余りにわたり持続をしてきたのが青年団活動であるかなと私自身が思っております。

そういったところも土台にして、ここからは少し冷静に、持続可能な自治体運営と若者参加へのアプローチを議論をしていきたいというふうに思います。

住民基本台帳に基づき見ていきますと、現在、町内の18歳以上40歳未満、一般的定義で青年世代と呼ばれる世代は4,557名、それからゼロ歳以上15歳未満、乳幼児、小中学生世代は2,449名、約半数ぐらいという形になっています。

現在、当町では、命が宿ってから義務教育の終了までの16年プロジェクトの下、ふるさと学習、ポジティブ行動支援など、非常に丁寧な取組を進めていただいております。もう、このことに関しては、10年から20年先の持続可能なまちをつくる上では非常に大切なアプローチだと考えています。

しかし、子どもたちが現役世代になるまでに、果たして地域、県・町は、国は、持ちこたえることができるのかなというふうに私は思っています。喫緊の課題、インフラ整備や社会保障の維持の困難さ、労働供給制約、地域の担い手不足など、多くの課題をさらに母数が少ない現在の子ども世代に背負わすことになるのではないかと危惧をしています。

それより前に、現役世代であるとともに最も近い将来世代であり、さらにそのまた先の未来世代に引き継いでいく要の位置に存在する若者世代に対しての早急な取組が重要と考えます。

高齢者人口がピークを迎える2040年頃には、労働供給制約社会は進行をし、自治体行政の標準化、AIの活用などによって、スマート自治体に転換をするよう唱えられています。しかしながら、それらの議論では若者世代はほぼ言及はされていません。若者世代がどれだけ賦活されているか、まちづくりに当事者意識を持ち、実際に関わりを持つ実践にどれだけ踏み出しているかが重要になってきます。

地域差はあれど、人口が減少し、若者人口比率が低下をする中で、まちづくりへの若者の参加・参画者数を確保し続けられているかどうか分岐点となると考えます。昨年の6月議会、議論をさせていただきましたけども、全国的な視点から見る日野町、住民行政の社会教育、先ほど野矢議員もしっかりと議論をしていただきました。社会教育、その中でもとりわけ私は青年教育に対する本質的なレベル、各公民館単位での自治活動、青年団や女性会をはじめとする社会教育関係団体の歴史と住民の理解・実績、行政執行体制内での社会教育方針に対する理解度や、各個人の実践経験を踏まえた総合力を、古い、新しい、過去のモノと判断せず、不易流行の考えに基づき、持続可能な自治体運営と若者世代へのアプローチに粘り強く丁寧に向き合っていくことが重要と考えます。

その考えの下、要旨に基づき一問一答でお聞きをいたします。

まず1つ目、現在の18歳以上40歳未満に対する国・県の方針、施策をどのように捉えていますか。お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま福永議員より青年若者地域活動を通じた人づくりについてご質問いただきました。

まず、福永議員におかれましては、先ほどの8月におかれまして、第72回滋賀県青年大会におきましてご尽力いただきましたこと、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

まず、1点目の18歳以上40歳未満の青年世代に対する国・県方針政策をどのように捉えているかということについてですが、昨今の社会情勢の中で、子ども、若者への支援が必要とされているところでございます。国では子ども・若者育成支援推進法が、滋賀県におきましては淡海子ども・若者プランが策定されているところでございます。また、国の教育振興基本計画におきましては、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上ということで掲げられているところでございます。その実現には、子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学びが必要であるというふうに言われております。そのための社会教育が果たす役割は大きいとされております。

日野町といたしましても、国・県のこれらの法律や基本計画に準じ、子ども・若者に対して多方面から支援を行うとともに、社会教育を通じた学びを提供していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ただいまご答弁いただきました。今、国の施策等を課長のほうからお聞かせいただいたというところで、実は先月行われた第63回の社会教育の研究全国集会東北福島集会内での議論を少しお聞きをしまして、日本青年団協議会の事務局長とちょっと内容の確認をさせていただきました。今お答えいただいた国の施策等の中から、大きく抜けているというか、論点が幾つか抽出をされています。この中の議論で、この間の社会教育に関しては、全般的に困っている〇〇を助けようという視点が多い印象を持つということで、〇〇に関しては子どもさんであったり、親御さんであったり、ジェンダーの関係であったり、そのこと自体を否定するという事は全くないんですけども、次の視点が議論から抜けているというふうに注目をされています。

まず、1つは余暇の中で地域活動に取り組む団体の視点が抜けているということで、地域活動そのものを商業化して、その事例を取り上げた報告が大多数であったということが言われています。

次に、青年世代の実践を知り、学び合う視点というところが少し欠落しているのではないかとということで、近年、高校生や大学生の方、非常に地域活動、大学も協定を結んだり、地域に出るといことが、先ほど野矢議員も言っておられましたけれども、評価をされます。それは学生が取り組む活動が、恐らくブランド力に支えられているものであり、大事なのは学生期間に取り組むということ自体ではなく、学生のとときに地域と出会い、社会に出てからも、自宅、会社以外の第3の居場所として、地域というものが人生の選択肢の中にあるということを経験する場とする営み、この大きく2つが課題としてあるのではないかとこのように言われています。

今、私が言ったことに対して、町はどういうふうに思われているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ありがとうございます。余暇、地域活動に取り組むその支援ということでもよかったのでしょうか。現在、青年の時代にはもう、仕事をしながら余暇の活動をしているかなというふうに思います。その中において、仕事と住む場所、家との往復ということで、それだけでも過ぎてしまうということが多いのかなというふうに思っています。その中で、社会教育活動とか地域活動を続けていくというところが、今の時代においてなかなか難しいのかなというふうに思っています。

一方で、また地域に向けていただくというような若者もたくさんおいでかなというふうに思いますので、その掘り起こし、それからその活動と公民館、地域がどのようにつながるかというところで、そこをどのように発掘していくかというところが我々の課題かなというふうに思いますが、様々な機会を通じて、それに組み込んでいきたいなというふうにも思いますし、今、連合青年会のほうで滋賀県青年大会をしていただいたところ、団員の方も少し増えたというふうにも聞いておりますので、そういうのも1つのきっかけづくりになっているのかなというふうには思います。

また、学び合う視点でしょうか。学生のとときに地域に出会ったことで、また学びが地域に戻ってくるのではないかとこのように思われるのでしょうか。学生時代にどういう学びを学校の中でするかというところにも、いろいろよるかなというふうに思いますが、大学の中では地域学というのが盛んに行われるようになってきたというのも、最近の傾向かなというふうには思っております。

その中で、学生が地域に出て行って地域を学んで、そしてふるさとに戻ってきて地域で活躍していくということがもう、最近になってやっとそのような取組がされてきたのかなというふうにも思っているところです。ある大学のところであるんですけども、それが一生学び続けるような人生になって行って、それが地域貢献にも

つながるというような、そのように結びついていくといいのかなというふうに思いますし、学校で学んでいなかったことが地域の何かのきっかけづくりの中で、地域づくりに及んでいくということもございますので、そのようなチャンスを、我々は何とか地域づくりにつなげていきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。余暇というふうな表現が、どういった印象があるかな、仕事以外とプライベートというふうな言い方かもしれませんが、ここは時代とともに、本当に実労働時間自体が減っているのかどうかというところは、今、働き方改革が進んでいますし、働く時間を短くすることは、むしろ昔よりも時間は空けてくる方向に私はいるのではないのかなというところで、やはり印象とか流れがとかいうところに流されてはいけないかなと私も思っています。

加えて青年団、団員数は当然、全盛期よりは減っています。ただ、これも人口動態が変化していますので、先輩方、たくさんおられますけども、私ももう20年前ですけども、単純な数だけで、ちょっと衰退とか、私は青年団活動が衰退したと1回も言ったこともないですし、この20年間、やはり今、現役でやっていただいている方とか関わっていただける方がたくさんいるので、衰退というところの定義がどうなのかというところは難しいなと思いますが、母数自体が違うので、当然、増えるということはなかなか難しいかなと思いますが、そういったところ、余暇というところを分析したりというところも今後、当町と一緒に私も進めていきたいなと思いますので、その点を確認させていただきました。

それでは、ちょっと次の項目、それでは、もう少し下の世代、現在のゼロ歳以上15歳未満、乳幼児、小中学生世代に対するただいまの町の施策の柱とその狙い、お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 続きまして、現在のゼロ歳以上15歳未満、乳幼児、小中学生世代に対する町の施策の柱とその狙いについてとご質問いただきました。

まず、乳幼児期のゼロ歳児から5歳児の子どもたちにつきまして、園ではたくさんの経験をし、体験をし、やる気を育てること、また困難なことに会っても乗り越えられる力を身につけることなど、子どもたちが将来を生き抜いていく力をしっかり身につけて、その土台づくりに努めているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（山中博嗣君） 小中学生世代の柱とその狙いについて、ご質問いただきました。

小中学生世代においては、学校教育では、子どもたちが新しい時代を切り拓き、

郷土への愛着と誇りを持ってたくましく歩んでいけるよう、生きる力を育むことを狙いにしています。日野ならではの本物体験、感動体験の推進を柱に、ふるさと学習を進め、日野菜栽培や茶摘み体験等、地域の方の協力を得ながら特色ある体験学習等を推進しています。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、日野町16年プロジェクトというものの、以前もご説明いただきましたけど、16年プロジェクトが初動で実動し始めたというのはいつか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 私のほうから答弁させていただきます。先ほども思い出してたんですが、今お持ちになっていたリーフレットの前段がこれでございます。命が宿ってから義務教育修了までの16年間というふうなプログラムをつくっていかうということを、2014年、今から10年前に手がけて、その言葉が生まれたところでございます。その中にも、今も答弁しましたとおり、就学前の子どもたち、そして小学校期、中学校期にそれぞれの段階でこういったことを大事にしていこうと。しかもそれは学校園だけではなくて、家庭、さらには地域でこういうことを大事していこうというようなことを整理させてもらった内容でございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） このプロジェクト、保護者としても、こういった仕事をさせていただけるところでも非常に大切なことかなと思います。日野町でしかできないことを子どもたちも学ばせていただいていると思いますので、できる限りこの部分は協力して、しっかりと趣旨を基にやっていきたいと思います。お願いします。

それでは、続きまして3つ目、現在、町内で若者・青年世代が関わり活動している団体・組織を町はどのように把握・支援をしているか、また該当団体の課題をどのように捉えているか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 町内で若者・青年世代が関わり活動している団体組織を町はどのように把握・支援しているかについてでございますが、まず、これまで社会教育振興、地域振興、商工振興を中心として活動されている団体を把握しております。代表的な組織といたしましては、日野町連合青年会や子ども会指導者連絡協議会、PTA連絡協議会などの社会教育団体、日野町商工会青年部や女性部などでございます。また、地区公民館の実行委員やスポーツ振興に携わっていただいている団体、それと消防団にも多くの若者が関わっていただいていると認識しているところです。

支援といたしましては、これらの団体の中には私どもが事務局として関わってい

ます、または側面的に助言や人的に支援を行うとともに、活動状況に応じまして補助金や助成金を交付しているところでございます。該当団体の課題をどのように捉えているかについては、構成員の減少や成り手不足により、組織の存続や継続が危ぶまれているということが課題であると認識しているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。今、答弁の中で、たくさんの組織のお名前が出てきました。私も同じように思っています。この中で、再質問というか、ないんですけども、青年・若者の関わりはどういうものがあるかなということで、私もずっと考えています。恐らく、どれだけ敷居を低く設定をして、なおかつ間口を広くするかというところが大事かなというところで、先ほど野矢議員のところでもありました教育振興基本計画、第4期のところの中を、ウエルビーイング、それからインクルーシブというふうな言葉も今、世の中に出てきています。そういった点で、各団体をちょっと振り返っていきいたいと思います。

まず、今、消防団というお話がありました。9月3日の滋賀報知新聞で堀江町長が寄稿をされていた全国大会の出場、その中で青年層の人材発掘育成の場にもなっていますというふうなことで、非常に評価を頂いています。私も消防団員ですので、その点は非常に、私もそのとおりかなと思いますけども、基本的には、入れるのは今、日野町の中では男性が主というところになっているかなと、それが1つあるかなと思います。

それから公民館の実行委員さんに関しても、各公民館それぞれ、世代は違いますが、活躍いただいています。これに関しては主に該当地区に在住をされている方というふうな枠があるかなと思います。

それから商工会の青年部、女性部さん、頑張ってやっていただいています。先ほどの話もありました。これに関しては主に個人事業主さんが入会をされるというふうなところかなというふうに思います。それから女性会さん、これは主に当然、女性の方というふうなのがメインになるかなと。それからPTA、原則保護者というふうな形で、私も今、やらせていただいていますけども、基本的に保護者であるというふうなところと、教職員さんであるというところが限定されます。

それから、日野町子ども会指導者連絡協議会さん、町子連さんに関しては比較的誰でも、ジュニアリーダーというか、入れるというところですけども、基本的には事務局機能を行政が、教育委員会が管轄をされているかなというふうな形でお話をしています。

それから、地域おこし協力隊関係というところで、主にこれは町外から来ていただいた方が対象になるというふうな枠が設けられていると思います。

それから、先ほど錦戸議員の質問でありました若者会議（仮）、誰でも入れます

けども、なかなか、先ほど課長の答弁でもありました、私も今まだ入会はしていませんけども、非常に課題がやっぱり多いなというところで、見直しが必要かなと思います。

最後に青年団、青年団は冷静に見ていくと、青年層であるということは大前提なんですけども、特に規定は今ないです。入会の定義はないので、どんな方でも、ジェンダー等含めて、それから女性、男性関係なくいろんな方が入っていただけるということと、あと異業種ですので、縦横斜めの関係があります。本当の意味でインクルーシブといいますか、誰ひとり取り残さないような裾野があるのかなと私は冷静に感じております。今の結果がどうであれというところで。

あとは、少子化の話が先ほどから出ています。私、ちょっと言い方を変えますと、青年団の場を、地域とともに歩む、極めて精度の高いマッチングシステムかなというふうに思っていて、非常に今、保護者世代で、地域活動で出会われて子育てをされている方というのが非常に、園にもよりますけども、多いです。確率でいったらかなりの確率です。私は直接ではないんですけども、結構冷静に見ていくと、行政がこれから取り組む部分にあたり、費用、それから予算、手間、ほぼ行政、かからないと思います。自主的にやっておられますので。

ただ、指導等は当然していただくと必要があります。当然、未完の若者がやっていますので、間違い、それから失敗が多々あります。そういった中で私たちが成人になってきましたので、そういったところを、特に青年団が全ていいとは思わないんですが、一〇Ｂとしてというよりは、冷静に今の行政のこれからの人員、それから予算を見ていったときに、こういった地域活動はある意味、非常に資源を活用されてもよいのかなと。日野町は当たり前にあるので、どこかちょっと、執行側の皆さんも当然、経験者の方が多いので、どこかちょっと甘くなったりとか、まあまあそういうことかなというふうな、昔に比べたらとなるんですが、私、それよりも、今のやっている現役の子らの本当の活動をちゃんと分析して、どういう意味合いがあるのかということは、行政としては把握をしていく必要があるというふうに思っていますので、青年団というのは、全盛期に比べればという表現をされますが、合理的に考えて非常に、資源としては有効活用できるかなと思いますので、引き続きそういったところで支援をしていただければなというふうに思います。

それでは、続きまして④、前段の議論を踏まえて、安田教育長にお聞きをしたいと思います。長年携わってこられた教育、ひとつづくりの観点から、今を生きる青年、若者をどのように捉えられていますか。お答え下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 今を生きる青年、若者をどのように捉えているのかについてでございますけれども、まずもって日野町においては、これまで多くの若者が地区単

位で青年団や女性会を組織し、社会教育活動を通じてひとづくりや地域づくりを担っていただいております。現在も連合青年会や女性団体連合会の活動が継続され、連合青年会の活動においては、多くのOBやOGの方々に支えられて、様々な活動を展開いただいております。その歴史は、日野町における社会教育の、まさに自慢できるところであるというふうに認識しています。

今を生きる青年、若者についてですが、生まれた頃からインターネットなどが一般的に普及しており、子どもの頃からデジタル機器を使いこなし、SNSでの交流を盛んに行い、ネットから社会や世界情勢を知り、多様な価値観を持ち合わせているというふうに言えます。また、大きな可能性や未知の力を秘めているのも若者であって、日野町においても多方面に活躍いただいているところです。

今後可能性や力を最大限に発揮できるよう、若者に対して社会教育の場において、出会いの場、出会いのきっかけづくり、出番を創り出してまいりたいというふうに考えています。そして、さらに、今を生きる子どもたちが、就学前から学童期、そして青年期といった成長段階での縦のつながりを大切にしていきたいというふうなことで、事業展開を心がけてまいりたいというふうに思っています。

先ほども紹介しましたリーフレットでございますけれども、先ほども言いましたように、就学前、それから小学校、中学校ということで、16年プロジェクトということでございますので、義務教育が終わった段階のところで一応、この表が終わっているというふうなところが大きな課題であるなというふうなことを、私は認識しています。そういう意味で、今も言いましたとおり、縦のつながりをつくるというふうなことに関して、具体的なことを申しますと、昔のことでもありますけど、前も議会のほうで答弁させもらったんですけども、小学校の子どもたちを対象にした町子連の事業で、わがまちウオッチングというふうなふるさと教育のことです。ふるさととの社会教育を推進するというふうな取組がありました。それを受けて、そこで育った子どもたちが中学生のリーダーになって、そこで育った子どもたちが高校生リーダー、そして青年リーダーというふうな形で縦のつながりをつくって、町の、まさに愛郷の精神を育んでいくというふうな取組をしたところがありました。

そういったところに、例えば先ほどからもありました地域、午前中の野矢議員の質問にもありましたけれども、大学生が地域づくりのことについてノウハウを持っている、そういった大学生との接点を持っていくとかというふうなことも含めてやっていくと、まだまだいろんな取組が展開できるんじゃないかなというふうな思いをしています。

義務教育を終えた後の子どもたちをどういうふうに組織していくのかというふうなことが大変重要なというふうに思っています。小学校6年生の子どもたちが毎年議場のほうに訪問してもらって、子どもたちに明日の未来は君たちに任せるぞ

というふうなことを私のほうからも発信をしているんですけれども、その後の子どもたちの見取りをどういうふうにしていくのかというふうなことも、町として大変重要な使命があるなというふうなことを感じています。

そういった点で、先ほどもありましたけれども、公民館の実行委員として、例えば組織していくというふうなことも、大変重要なポイントではないかなというふうなことを思います。若手の実行委員さんがさらに自分の友達を連れてきて、若手が若手を呼んでいくというふうな実行委員会の新たな組織なんかも、まだまだこれから手がけていけるんじゃないかなというふうなことを思っています。

さらには、若者たち、若者会議の話もありましたけれども、1つのキーとして握ってくるのが、これから子育て世代ではないかなというふうに感じています。子どもを中心にした大人同士のコミュニティーをどういうふうにつくっていくのかというふうなことも、大きな柱としてあるんじゃないかなというふうに認識をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 教育長から答弁いただきました。非常に心強い、力強いお言葉を頂きました。社会教育については、野矢議員も新しい提案、それからいろんな事例、学んでこられていますし、非常に公民館の活動、それから新たな視点で社会教育と一緒に考えていっています。私に関しては、やはり青年教育、今、教育長からもありましたリーフレットの先、子育てをするまでの間が、私はこの20年ほど青年団をやってきましたけど、教育行政も、たまたま周りは支えていただけの方、滋賀県、それから日野町でしたけども、そんなに温かくなかったというのが、この20年間でした。そこのつけが今、僕、回ってきているんだろうというふうに思いますので、せめて日野町に関しては、若者、青年を諦めない。難しいです、向き合おうと思えば。ただ、それは必ず返ってくるとしますので、5年後、10年後に。その点は教育長としてもまたしっかりと認識いただきたいと思います。

最後に、堀江町長にお聞きをします。持続可能なまちづくりにおける青年、若者の重要性とは、お答え下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。福永議員には、青年層の部分をテーマに、大変有意義な意見をありがとうございます。持続可能なまちづくりにおける青年、若者の重要性ということは、持続可能なまちづくりにおいては、これからの間違いなく担い手でもあり、課題に直面するということは、まさにそのとおりでございますし、そして、そのために、まちをつくる主体であるということは言うまでもないんですけれども、私、お話を聞いていて改めて思ったのは、青年層よりも、私も含めてそれよりも上の世代になります。地域づくりの、るる議論とかも先ほど来、

ずっとさせていただいておりますけれども、ともすれば若者を次の労働力かのように思いがちのところであると思うんですよ。地域の担い手、担い手という聞こえは中立的な意味合いですけども、でもわしらがやってきたのを残すために次の青年を犠牲にするみたいなのところって、一方であると思うんですよ。

そうではなくて、もちろんそれも大事なんですけども、ただ、その一方で彼ら、彼女らが今、生きていることに喜びを感じ、日野町で生活することに人生の楽しさとか、今ですよ。今、その楽しさを感じてもらえる町でありたいなということに改めて思いましたので、もちろん、これからの日野町のまちづくりのために、彼ら、彼女がこれからの担い手だからというところもある反面、今、生きている、今を楽しんでほしい、ここで生活することに喜びを感じてほしい、そんな町でありたいなと思ったところですので、結果的にそれを目指すということは、ここに残ってここで頑張ってくれる人材に、私はなるんじゃないかなということも感じたりしたので、ちょっと抽象的なお答えになりますけれども、引き続き福永議員のご経験も、まちづくりに生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 町長から非常に大事なことを抽出していただきました。労働力とか次の担い手、ロボットじゃないので、若い方、これから子育てをしていく、結婚される方が、日野町でよかったなと、この世の中でよかったなと思うように、私たちが働いていかなければならないと思います。

最後に、ある方の言葉と私の思いで最後にします。私の思いをお伝えします。

昭和53年度の教育委員会の事務局長、後に教育長、滋賀会館の文化サロンの室長兼文化誌湖国と文化の編集長を歴任された瀬川欣一さんが、昭和53年の「ひのせいねん」総集号へ寄稿されている文章です。青年団活動はやることのみだ。1つの目標を持つ、何とすばらしいことか。その困難と思われるものをやり遂げる。何と感動的なことか。襲ってくる困難を自らの手で払いのけ、解決していく過程に、必ず友情が生まれ、勇気が湧いてくるものなのだ。こうして得た友情や勇気や自信は、それを体験した者の生涯の大きな大きな心の柱となって、その柱は死ぬまで崩れ去ることはあろうまいというふうな言葉を残されています。

私は日野町のこれまで、そしてこれからの青年教育へのアプローチは、国の青年教育の生命線になるほど重要なものだと思いますし、思ってきました。社会教育、とりわけ青年教育が世界一のまちを目指して、ともに粘り強く頑張っていきたいと思います。それほど注目をされています。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、分割で4点の質問をしていきます。

それぞれ、今、質問しておかなければならない重要な案件と捉えています。多くの質問ですので、早速行きたいと思っています。

1つ目は、堀江町政のまちづくり、将来はどのような町にしたいに入っていきます。堀江町政の2期目、さらなる少子化対策・子育て支援施策を進める、自治会の活性化を進めるの2点の公約を掲げられました。

まず、少子化対策・子育て支援について、来年度から始められる小規模保育事業や、4年先になる新こども園の建設、少子化対策、子ども未来戦略会議の立ち上げ等、全庁挙げて取り組むと言われました。施策を決めて実行し、成果が出てくるまでには何年も先、それまでには若い世代の流出が続き、出生数の回復はままならないのであろう、そんな思いを持ちました。

もう1つ、自治体の活性化、時代に合わせた持続可能な地域づくりが必要と言われ、役の整理や改革を進める自治会には人的物的支援を行っていくと言われました。これら2点が今後どのような町づくりになっていくのか、興味深いところでございます。

滋賀県のお隣の町づくりを私のほうで調べてみました。県内で最少人口約6,500人、全域過疎と言われる甲良町が打ち出している施策に住宅開発プロジェクトがあり、いかに町内からの転出を食い止め、近隣市町から転入してもらうか、住宅用地の創出を掲げられていました。多賀町、豊郷町、そして同じ人口規模の愛荘町を見ても、15歳未満の子どもの人口割は日野町よりもはるかに大きいことが分かりました。また、15歳から39歳までの若年人口も調べてみましたが、その割合も、日野町は小さいことが分かりました。参考資料を作っていますので、後ろのほうに添付されています。それを見ていただければありがたいです。

日野町を含む6町の年少人口、若年人口の今年の4月1日現在と令和元年4月1日現在のデータでございます。これは滋賀県のホームページ、毎月人口推計調査より作成したものです。下の注意のところに最後に記載していますが、総人口には年齢不詳というのがございましたので、その人数は含めていないことをここで申し添えておきます。そして、その中にもコメントとして書かせていただいています、日野町の出生数、転出数に歯止めがかからなければ、さらに悪化していくことが容易に想定できるということを記載させていただいています。見ていただいて、文章のほうに戻ります。

日野町の近い将来、施策のよしあし、スピード感で、今後現れてくる結果は顕著に表れてくるのではないかと心配しているところです。私は6月議会で、子育て世帯や新婚世帯が住宅を持とうとしても建てられる場所が限られる、開発規制、農業振興地域、市街化調整区域の問題があることを指摘させていただきました。ハードルが高いことは百も承知の上で、開発規制から外して宅地の転用を進め、開発から

分譲までを担い、若い世代の流出を防ぎ、子どもを産み育てていきたい町にしてい
く。このような夢、希望が現実には描けないものか考えています。

堀江町政が進める公約２点を伺いながら、町の未来を創造した町づくりについて、
以下のとおり伺います。

１つ目、少子化対策、子ども未来戦略会議の組織体制はいかがか。既に議論は始
めているのか。

２つ目、自治会が活性化されると行政と自治が連携した活気のある町づくりが想
像できる。取組内容を伺いたい。

３つ目、コスモスラーラ西大路のように公費で市街化調整区域に宅地造成を続け
てほしいが、もう一步踏み込んで、市街化区域だけにとどまらず、農業振興地域の
除外など開発規制の緩和の取組を進めてほしい。枠を広げ、まとまった宅地開発を
進めていかないと、地方が衰退していく心配からであります。若い世代が住みた
くなる町づくりのために、このようなことを考えるが、いかがか。

４つ目、町の中心地においては、若者向け、新婚向けに賃貸住宅も求められると
思っています。空き家を町の資産とし、リフォームして賃貸で住んでももらえればと
考えましたが、いかがでしょうか。

５つ目、開発規制の緩和や、空き家を町の資産とし、リフォームして賃貸など進
めることには大きな財政負担が重荷になります。これからのまちづくりに、日野町
をこのようなまちにしたいとした目指す日野の未来に、財政的に何を優先するか、
積極的な投資が必要と考えます。この点、町の考えはいかがか。

以上、お願いします。

議長（杉浦和人君） ８番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまはまちづくりについてご質問いただきました。

１点目の体制についてでございますが、川東議員へ答弁させていただきましたと
おり、本年５月１日に日野町少子化対策子ども未来戦略会議を設置させていただき、
施策の検討を進めているところでございます。

２点目の自治会の活性化に関する取組内容につきましては、こちらも川東議員へ
答弁させていただいたとおりですが、講演会や自治会相互の意見交換の場の提供、
自治会の現状把握から支援制度の検討、役の見直しに取り組んでまいりたいと考
えております。

次に、３点目に若い世代に向けたまちづくりのための宅地開発に関しまして、農
業振興地域の除外や、開発規制の緩和についてご質問を頂きました。農業振興地
域に関しては、農業振興地域の整備に関する法律により、強く規制をされてお
ります。また、開発の規制緩和においても、町独自で決定できるものではなく、国・県の承

認を得る必要があり、残念ながらではありますけれども、大変難しい課題であると認識をしております。継続して国・県に緩和を要望させていただくとともに、まずは今ある制度の範囲で有効に活用できるよう、研究、検討してまいりたいと考えております。

4点目の町が空き家のリフォームを行い、若者向け賃貸住宅としての活用につきましては、現時点で計画はないところですが、他市町の状況を確認するなど、研究をしてまいります。空き家に関しては今年度実態調査を実施しており、利活用の可能な物件に対し、積極的に空き家バンクへの登録を啓発する予定でありまして、若者や新婚世代に向けた研究もしてまいりたいと思います。

最後、5点目でございます人口減少や少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりに向けた重点施策や効果的な施策への必要な投資は、行っていくべきであると考えております。そのためには、財政収支の均衡を図りながら、さらには中長期的な視点に立った財政運営に努める必要があると認識をしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再質問に入る前に、日野町の少子化、人口減少の危機感を再度共有したいと思っています。堀江町政の2期目がスタートして、町長は民間有識者でつくる人口戦略会議が全国自治体の人口予測を公表したこと、いわゆる消滅可能性自治体のことに触れられていました。日野町の人口減少率としては高いほうで、毎年150人近くであった出世数が、昨年は100人近くまで急減していることについて、大変危機感を持っているということを話されていました。そして、2期目には出生数の低下に歯止めをかけて、より一層子育てしやすいまちを目指して、さらなる少子化対策・子育て支援施策を展開していくと言われていました。

そのために、どのようなまちづくりにしていくか。私はこども園の建設や幼児教育・保育体制の整備も無論進めなければなりません、それよりも前段階の若い方に日野町が住みやすい場所であること、日野町に住める場所をもっと確保することが求められるのではないかと考えているからです。

近隣市町を見て、こども園の建設はやっぱり後追いになっていると思っています。少子化は顕著に表れてきており、待ったなしのようです。少し大胆な発想かもしれませんが、そうでもしない限り、少子化による人口減少は止まらないと思うのです。

甲良町さんが取り組まれている住宅開発プロジェクトが稼働してくれば、先ほど表でお見せしたとおり、県内6町で日野町は、今度は最下位に陥るのではと危惧しています。そういったことを打破するには、大胆な発想かもしれませんが、開発規制の緩和や町の課題である空き家を活用した賃貸住宅など、若い方に住んでもらいやすい環境をつくらなければならない、そのように思っているわけです。

無論、開発規制の緩和には無秩序に進めてはならないように、法律による規制や、

国・県の承認を得る必要があり、大変難しい課題であることは承知のとおりです。そのことが、ここに滋賀の都市計画2023、滋賀県土木交通部都市計画課と、これも県のホームページのほうに載っております。このことが、今の言っていることが書かれているわけです。さらに空き家を賃貸住宅にすることも、大きな財政負担というのが伴うでしょう。

ここで再質問なんです、同じ人口規模の愛荘町さんや甲良町さんには住宅開発ができて、日野町ができない理由、今、先ほど示させていただきました滋賀の都市計画のまちづくりのルールとして、都市計画制度の線引き、都市計画区域の指定があって、ここに課題があると思います。このことについて、ちょっと町の見解を伺いたいと思います。

2つ目は、財政面においては持続可能なまちづくりに向けた重点施策や効果的な施策への投資は行っていくべき。そのためには財政収支の均衡を図りながらと言われましたが、昨日、質疑でも議論になりましたけども、財政面で義務的経費が増大して、新こども園の建設や必佐小学校の老朽化対応、それから公共施設の長寿寿命化対応など、多くの施設の改善が迫ってきていることから、このような新しい発想は到底難しいのではないかと思います。

しかしながら、少子化対策子ども未来戦略会議での議論には乗せてほしいと思ったのです。そのことを今日の午前中の川東議員の再々質問の副町長の答弁で、少し私が言いました開発規制の緩和の話が出てきましたので、もう少し詳しく教えてもらえるなら、副町長にお聞きしたいと思いますので、この点、よろしくお願いします。

そして、財政面を考慮したまちづくりになれば、少子化、人口減少はやむを得なく、受入れしつつ、日野町の、今度は7つの地域を大事にした、公民館を核にしたコミュニティーのまちづくりを進められるか、いずれにしても、今、進められている堀江町政の少子化対策子ども未来戦略会議の決定に委ねることになると思っています。

この会議のことをちょっと聞きたいんですが、午前中の答弁で副町長を筆頭に教育長、それから主監課長級の方が参加されていること、質問から伺いました。ということは、町長にはこの会議の報告はどのような形でされているのか。共有の点をお聞かせ願いたいと思います。

最終、政策決定につながっていくわけなんです、決定権はやっぱり町長にあると思うので、いつ頃、町長は決めていきたい、将来の町長が公約に示されたことを決めていきたいとお考えなのか。ちょっと4点、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 山本議員から再質問を頂きました。愛荘町や甲良町では十分開発が可能であって、日野町ではできない理由はどうかというところでございます。日野町自体が線引きの都市計画区域に指定されていることになっております。これは昭和48年に指定されているものになります。

この都市計画区域には、優先的、計画的に市街化を図るべき市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に分けた線引きの都市計画区域と、分けられていない非線引きの都市計画区域があります。愛荘町や甲良町は、こちらの非線引きの都市計画区域でありまして、日野町は線引きされた都市計画区域になってございます。

線引きをされています区域でありますことから、住居系の地域や工業団地の区域を分け、先ほどおっしゃられた無秩序な建物が乱立することがないようにすることを制限しているものであります。

日野町では、秩序あるまちづくりの形成に向けて取り組んでいるところでございます。ここで違いがあることによって、愛荘町、甲良町と日野町が違うというような形になっているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 私のほうからは、少子化対策子ども未来戦略会議の町長へのどういう情報共有というか、意思疎通をしているかというところでございます。会議につきましては、組織については先ほど答弁させていただいたとおりですが、会議の後に要旨をまとめまして、町長に報告をその都度させていただいております。

それに加えて、一定、職員からの提案が出た段階で、こういう提案がありましたという情報共有を直接お話しさせていただいて、町長のお考え等を伺って、戦略会議で反映していくというところで、現在、取組を進んでいるところでございます。

決定時期でございますけれども、施策の具体の決定時期になるかと思えます。提案の中でも、いろいろと先ほど答弁させていただいたとおり、短期的にすぐできそうなものとか、中期的、長期的に取り組まなければならないものというものがございしますので、これをちょっと、検討するタイミングをちょっとずらして検討していきたいなと思っています。やはり短期的にすぐできそうなものについては、予算編成のことも踏まえながら今年度中に施策立案して、予算の中で最終決定をされるというふうに考えておりますし、中長期的なものについては、単年ではなかなかできないいろんな課題がありますものもありますので、そこら辺を整理した上でやっていくというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 山本議員から再質問いただきました。規制の関係でございま

す。先ほども川東議員のほうからお話がありましたときに、もう少し違った点での人口の問題ということで、ちょっと提供させていただいた。これにつきましては、子育ての今の懇話会のほう、提言の中にも、かなり地域から声が出てあったというところで、町としまして、何とかならんかというのはずっと検討しているところでございます。

ただ、先ほども建設課長が申しましたとおり、なかなか壁が厚いのは確かでございます。ただ、町が申し上げているのは、確かにしっかりと利用目的に合わせ、計画的なまちをつくるというのはもう、当然でございます。それはもう不変なものだと思うんです。農用地につきましても、農振地につきましても、青地等についてはしっかりと食料政策の中で守っていかなあかん。これも当然のことだと思っています。ただ、市街化区域、調整区域の考え方で、あれは恐らく50年以上前にあった中で、人口が右肩上がりに増えるという前提で、いわゆる市街化区域と調整区域、今では考えられませんよね。人が住むのを抑制する地域なんて、今、考えられませんよね。でも、その当時はそういう時代やってんなと思いますと、やはり、今の時代に合った中で、それぞれの地域がどうやって持続可能なまちにしていくのかという中の議論は、やはりもう少し地方に預けられるべきではないのかというようにところも含めて、確かに広域的な、八幡・八日市都市計画区域という大きな区切りではされていますけども、その中で、それをそこまでがちっとする必要がどこまで、今の生活というか社会の中で必要なのかという中では、やはりしっかりと議論する中で、一定それぞれの自治体の中で、しっかりとそういうふうな意見が反映されるべきではないのかというのを申し上げて、事務者からも申し上げているんですけども、なかなか壁が厚いもので、それはしっかりと、先ほど申しましたが、事務者からも、政治的にもいろんな中で要求はしっかりとしていかなんというふうに思っております。

このことについて戦略会議ではなかなか、具体的にこうがいいなというのは、すぐに実施できるところはないので難しいんですが、ただ、先ほども申しましたように、今ある規制の中でこれはできないのか、こういうことができないのかというのは、しっかりと検討はしていかなんというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 最後に思いということでございますけれども、戦略会議の、今、議論もいただいております。それも踏まえまして、新年度予算に一定、反映をさせていただきたいなと思います。ただ、1年で終わる施策では当然ございませんので、中期的な、長期的な視野も入れつつ、継続的にこのテーマには取り組んでいきたいと思っておりますし、また、住宅開発というのは私自身も大変重要な、全く考えは一緒でございます。様々な国の規制、県の規制等ありますけれども、やはりその中でも知

恵を絞って、官民間わずやっていきたいと思っています。

コスモスラーラも本当に大勢のお宅が入っていただいて、よく行政懇談会で、人口のコーホート分析で子どもの数が変わっていきますという資料を毎回出させていただいている、この推移が、コスモスラーラのおかげで西大路は変わったですよ、確実に。

僅か20戸、20戸というか、その程度であっても、地域におけるインパクトというのはすごく大きいので、やはり日野町に住みたいと思って新しい家を建てたいときに、もう建てる場所がありませんということは、やっぱりあってはならない。チャンスを実際に逃しているということだと思いますので、そこは近隣に負けず、様々な制約がある中ではありますけれど、知恵を絞ってやっていきたいという思いでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 答弁ありがとうございました。副町長、町長とも同じ考えでありましたので、よかったなということの思いをお伝えさせてもらっておきます。

ただ、先ほども言われていますように、昭和48年と言われましたので、それは今の、合わないでしょう。もう随分さま変わりしていますから、そういうことも、今に合った、やっぱりそういう都市計画づくりを答申していくということを、ぜひとも進めていただきたいと思います。

私は3月議会で、日野町の少子化、人口減少の現状グラフを用いて言わせていただいて、6月議会では子育て環境の将来像から少子化対策の重要性のことをお話させていただきました。町で進められる少子化対策子ども未来戦略会議で、大変重要な位置づけにあると思っていますので、適時、議会にも情報を提示していただいているということをお願いしまして、1つ目の質問を終わりにしたいと思います。

続いて、2つ目に行きます。日野町の環境施策、生ごみ堆肥化事業についてです。今年の夏は本当に暑く、世界の気温が観測史上最高となる日が続きました。先日の台風10号のときには、あちらこちらで線状降水帯ができ、豪雨災害が多発しました。地球の気温上昇は、温室効果ガスの増加などにより気象異変が起これ、私たちの暮らしにも大きな影響をもたらしているとの思いを持っております。もう放置はできない。自然豊かな日野町を生かし、率先して環境施策を進めることが重要ではないでしょうか。今、日野町では日野町環境基本計画が策定されようとしており、もっともっと環境への問題意識を高めること、機運を高めていくことが求められていると思っています。

先日、日野町女性団体連合会の皆さんと、先進的に早くから生ごみの堆肥化事業に取り組まれている豊郷町に視察に行きました。バイオ式生ごみ処理機を導入され、家庭で発生した生ごみを減量して堆肥に変え、野菜や花の栽培に利用するといった

循環型社会を形成されていまして。

日野町の一般家庭から出る生ごみといえば、ほとんどが焼却処理をされ、焼却には多くのエネルギーを必要とし、CO₂を排出、循環型社会には程遠いのです。燃やすから生かすへ、ここに着目された女性団体連合会の皆さんは、令和4年7月から社会福祉法人わたむきの里福社会の皆さんと共同で堆肥化事業にチャレンジされています。堆肥化事業は、日野中学校、日野小学校の学校給食の残渣で早くから取り組まれており、できた堆肥は役場入り口で住民の皆さんに提供され、既に循環型社会が形成されています。この事業を一般家庭にも広げていこうとするものです。

そこで、現在の取組状況を確認しながら、町の環境政策に生かせないか考えていきたいと、以下のとおり伺います。

1つ目、既に取り組まれている学校給食残渣の堆肥化事業は順調に進んでいるのか。

2つ目、日野町の家庭系ごみの削減について、令和8年度に家庭系ごみの削減数量目標値、1人1日当たり440グラムに向け、進捗状況はいかがか。

3つ目、日野町女性団体連合会とわたむきの里福社会が共同で実施されている生ごみ堆肥化事業で、令和5年度の生ごみ処理実績は把握されているのでしょうか。

4つ目、前項の堆肥化事業は、現状の使用機器の老朽化が激しく、正常に堆肥化できないのが現状であります。事業を始められて2年が経過します。町はこの実情をどのように捉えているのか。

5つ目、家庭系の生ごみ処理機の購入補助状況や農村集落排水地区でのディスポーザーの設置補助状況はいかがか。

最後、6点目、日野町環境基本計画の進捗状況を伺います。いつまでに目標とし、どのようなスケジュールで進められようとしているのか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 生ごみの堆肥化によるごみの減量についてご質問を頂きました。先に2点目以降の質問につきまして、私のほうからさせていただきたいと思えます。

2点目の家庭系ごみの削減数量目標値につきましては、中部清掃組合に持ち込まれた家庭ごみの状況では、日野町における令和5年度の家庭ごみ、1日1人当たりのごみ排出量は521グラムとなっておりまして、令和4年度からマイナス19グラム、率にして3.5パーセントの削減となります。現状では目標値に81グラム、率にして15.5パーセントのさらなる削減が必要となっております。

3点目の生ごみの堆肥化事業につきましては、女性団体連合会、わたむきの里福社会のご協力の下、SDGS実践のモデル事業として、家庭から出る生ごみの堆肥化によるごみ減量の事業にお取り組みいただいております。現在、町内の約40世帯の方にご協力いただき、令和5年度実績で年間約3.3トンの生ごみが堆肥に変わっ

ております。

4点目の堆肥化事業に係る機械装置については、現在、使用中の生ごみ処理機は、以前、学校給食調理で発生した生ごみを処理していた機器をわたむきの里福祉会が譲り受け、現在上野田の作業所敷地に設置し、使用されています。購入時点から約20年が経過し、経年劣化により性能が劣っていることを伺っておりますので、生ごみの堆肥化モデル事業の継続と合わせて、生ごみ処理機の更新について、初期費用や維持経費、処理能力、国や県からの補助金がないかなど、調査研究をしているところでございます。

5点目の生ごみ処理容器購入補助等の状況については、令和5年度の生ごみ処理容器の補助金は、電気式が購入費の2分の1補助で上限が2万円、補助金の交付実績は3件で5万9,500円であります。非電気式は補助率は同じで上限が5,000円、補助金交付実績は8件で1万2,700円となります。また、農業集落排水事業地域でのディスポーザー設置については、設置費用の2分の1補助で上限3万円、令和5年度の補助金交付実績はございません。

6点目の環境基本計画については、2030年度を目標年度として、これまでに7回にわたり策定委員会委員の皆さんにお集まりいただき、将来像や基本目標、基本施策の取組方針などについて検討いただいております。引き続き、策定委員会での協議や手続を重ね、今年度内の計画策定を目指しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の学校給食の残渣の堆肥化につきましては、児童生徒数の多い日野中学校および日野小学校に生ごみ処理機を設置し、堆肥化に取り組んでいます。できた堆肥は住民の皆さんにご使用いただくため、啓発も兼ねて、令和4年度の年度途中から役場庁舎1階で提供し、家庭菜園などでご使用いただいているところです。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 丁寧に分かりやすく回答いただきました。再質問としましては、1点目から4点目を合算して、再質問をまず。現状の生ごみを堆肥化する機械装置の性能が出ない現状をいち早く改善させて、この事業をより拡大させて、循環型社会を形成させたい。そのような思いをわたむきの里福祉会の皆さんや女性会の皆さんが思っておられます。結果として、家庭系可燃ごみの削減につながればとの思いがございします。

先日お伺いした豊郷町で、このようなパンフレットをつくって、生ごみリサイクル新規会員募集中、生ごみをバイオの力で地球資源を変えましょうと、こんなチラシをつくって勧誘に努められていました。豊郷町では全世帯で3,140世帯で、そのうち435世帯、約14パーセントの世帯が生ごみ回収にご協力され、1世帯当たり年

間95キロの生ごみを堆肥化している現状を表にしてお見せいただきました。

日野町では現在まだ、規模からすると40世帯ということで少ないですが、ご協力いただいている方は確かに継続して捨てて下さいますので、今の機械設備の状態で、さらに拡大させようも堆肥化できない現状がありますから、そこで今の現状から見てみますと、途中でできなかった堆肥を取り出すという作業もしていただいて、実際、困っておられる現状もあり、ご苦労もいただいている現状も見させていただいています。夏場でこの状態ですから、やっぱり冬場になると発酵が進まないということがございますので、全く処理が進まないことが考えられます。そういうところは非常に心配しているところです。

そして、この事業の特徴は、やっぱりわたむきの里福祉会と共同で実施されていることに意味がある。社会教育団体と福祉団体とがうまくコラボして、環境に対する循環型社会を形成されていっているというところに、非常に重みがあるというふうに感じています。先ほど機械装置の不具合での回答では、生ごみの堆肥化のモデル事業の継続と合わせて、生ごみの処理機の更新について様々な観点から調査研究していると回答を頂きました。ぜひとも新年度予算には間に合うようお願いしたいものです。

再質問としては3つ、私は、日野町女性団体連合会とわたむきの里福祉会が共同でされているということで、思いがあるということをお繰り返させていただきますが、町はどのようにその点、捉えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

2つ目、現状の機械装置の不具合がございまして、先ほど教育長からの答弁で、学校給食の残渣はうまくできているということですので、学校施設で使用されている生ごみの処理装置を応急的に使用することができないか。今、使っているのが本当に急に駄目になった場合に、回収したわ、処理できないわとなるのを、やっぱり事前に対応策を考えておかなければならないと思っていまして、この点、交通環境政策課としての見解をお伺いしたいと思います。

3つ目は、環境基本計画は年度内までに策定していくと言われました。生ごみの堆肥化事業は、環境基本計画の中でも組み込まれていると思いますが、どのような位置づけにあるのか。その点を確認したいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 再質問にお答えします。生ごみの堆肥化事業の取組でございます。これにつきましては、町の総合計画におきましても、循環型社会の分野で、ごみの減量化、資源化を基本施策と位置づけておりますので、ごみの量を減らして、限りある地球資源を有効活用するために、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会を脱却し、リサイクルをはじめとする循環社会の行動変容が必要ということでございます。この移行には、一人ひとりの環境に対する意識と協力が不可欠

でございます。地域の住民の方、協力いただける皆さんとともに取り組んでいくことが大切であるということを、町としても認識しているところでございます。

町も、機械の課題がありますけれども、創意工夫しながら、女性団体連合会、わたむきの里福祉会さんのご協力を頂きながら、SDGsの実践のモデル事業として取り組んでいます、家庭から出る生ごみの堆肥化事業によるごみの減量事業継続に向けて、連携してまいりたいと考えております。

次に、学校給食で使用されている生ごみ処理機において、家庭から出る生ごみの堆肥化のモデル事業のバックアップ用として応急的に使用できないかというご質問でございます。学校給食における野菜くずなどの残渣を処理するために設置されているものでございまして、教育委員会の部局とも現時点では相談もできておりませんので、まず、そういったことが可能かも含めまして、役場の庁内の中で相談してまいりたいと思います。

次に、環境基本計画の中での位置づけでございます。進捗状況につきましては、先ほどの町長の答弁でございますが、委員の皆さんには熱心に検討いただいているところでございます。現在、具体的な取組の内容のアイデア出しをしているところでございまして、生ごみの堆肥化事業につきましても、会議の中でも報告を頂いているところでございまして、計画の取組の1つとして堆肥化事業を盛り込んでいくかということを、現在、協議しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 繰り返し、もうお願いになるんですが、今の機械設備を改善するためには、新年度予算に組み込むか、バックアップとして小学校で使っているものが使えるようにしていただくとかいうことが必要不可欠になりますので、その点はもう、お願いするしかございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

私は過去に、岐阜県の輪之内町も同じように生ごみの堆肥化事業をされています。今回の豊郷町も見せてもらいました。それぞれの町が環境に対しての取組にすごく重きを置いているんです、やっぱり。その姿勢がやっぱりひしひしと伝わってくるんです。日野町も環境基本計画が出来上がって、環境政策が実行されていこうとなると、やっぱり環境に対しての機運も高まってくるかなと思っていますので、ぜひともやる気をそぐことなく、設備の更新をしていただいて、これからの環境施策が住民の皆さんとともに進展していくことをお願いして、この質問を終わりにします。

続いて、3つ目に行きます。誰もが安心、元気で長寿の町に向けて、高齢者の方々への支援について質問をしていきます。日野町の65歳以上の高齢者人口は、令和6年4月1日現在6,521人で、人口の31.4パーセントになりました。20年前では人口の23パーセントほどであった高齢者人口割合は現在31パーセント、そして25年後には人口の39パーセント、社人研（厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の地

域別将来推進人口データ）になると想定されています。

現在、日野町では第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画が令和6年度から3か年の計画で始められており、来年、令和7年には、団塊の世代と言われる昭和22年から昭和24年生まれの人たちが75歳以上になると見られ、多くの高齢者、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしが継続して行われるようにしていく地域共生社会の実現が求められています。

こうした状況の中で、安全・安心の暮らし、健康と生きがいづくりを進め、支援が必要な方には支え合える地域づくりなど、知恵と工夫で「誰もが安心、元気で長寿」となれるような町づくりを推進していく必要があると思っています。

そこで、今回は高齢者の方への支援の状況に絞って質問をしていきます。

1つ目、移動支援は東桜谷おたすけカゴヤを皮切りに、小井口、西桜谷と充実してきています。現状はどう捉えているのか。新たな課題はないか。

2つ目、緊急通報システム利用の対象者が緩和され、対象者に当てはまらなくても希望ができ、使用が認められた場合、実質有料で利用できるように改められました。周知はどのように進められてきたのか。現在の利用状況、課題はないのか。

3つ目、地域の防災対策として、高齢者を含む災害弱者に配慮する災害時避難行動要支援者名簿が作成されています。いざ必要なときに支援ができる仕組みになっているのか。

4つ目、在宅高齢者等に対するおむつ助成事業は、認知が高まり、拡充されてきているのか。

5つ目、地域包括ケアシステムの体制整備が進み、地域ケア会議などが開催され、充実してきているように思っています。システムの運用状況、医療、介護事業者との連携、地域との連携、生活支援など、地域共生社会に向け、順調に進んできているのか、課題はないのか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは高齢者の方への支援の状況についてご質問を頂きました。

1点目の移動支援につきましては、地域の中で支え合いについて熱心に協議を頂いてきた中で、始めていただいた取組でございます。今日まで大変ご尽力を頂いているところでございます。課題としては、やはり新しい運転ボランティアの成り手が少ないこと、また、ボランティアさんご自身のご高齢化などがあると聞いております。今後も移動支援はじめ、地域の中での支え合いや助け合いの活動が広がるよう、社会福祉協議会とともに支援をしてまいりたいと思います。

2点目の日野町緊急通報システム運営事業については、近年利用実績が少なかったことから、必要な方に利用していただきやすいように、令和5年度に利用要件の

見直しを行いました。見直しの周知については、民生委員、児童委員や町内ケアマネジャーに行うとともに、地域からの要望により出前講座なども行いました。利用実績は令和4年度の10人から令和5年度は24人の利用となっております。課題としては、高齢者の独り暮らしなど必要度の高い方に周知が届いているのかの確認が必要だと考えております。

3点目の災害弱者に配慮する災害時避難行動要支援者名簿については、平成25年度の災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられました。名簿につきましては、法令に基づき、有事の際は避難支援等の実施に必要な限度で、本人の同意を得ることを要せずに、消防、警察、民生委員等の避難支援等関係者に名簿情報を提供することができるとされております。

また、平時から自治会長（区長）様および民生委員様と名簿を共有することで、地域において災害の発生に備えた体制を構築していくため、同意いただいた要支援者の方について、緊急時の連絡先等を記載した災害時要支援者名簿（避難行動要支援者避難プラン個別計画）を作成しております。この名簿は毎年1回更新をしており、現在、自治会長（区長）様と民生委員様へ最新のものをお届けしている状況でございます。

4点目の在宅高齢者等に対するおむつ助成事業については、在宅高齢者等の身体的、精神的および経済的負担を軽減するための助成となっております。令和5年度実績では支給額1,216万6,370円となっております。支給件数、支給額は年々増加傾向となっております。

5点目の地域包括ケアシステムについては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていただけるよう、高齢者の住まいを中心に、医療、介護、介護予防、生活支援が連携しながら提供できる体制として、地域包括ケアシステムの深化、推進に努めております。

具体的な取組としましては、医療介護連携としては、高齢者が住み慣れた地域でやりたいことが実現できることを目指して、町内の医療・介護の関係者による地域ケア個別会議を開催し、事例検討を行うなどしています。地域との連携においては、地域で活動いただいている介護予防ボランティアや認知症キャラバンメイトの方々と随時連絡を取り合って活動を支援しております。生活支援においては社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターとともに、地域の支え合い活動の伴走支援を行っております。

当町においても高齢化の進行とともに働き手不足、地域の中の担い手不足が課題の1つとなっている中、住民の皆さんが元気に高齢期を迎え、安心して高齢期を過ごしていただけるための取組が必要と考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 今回も、支援について細かな点まで確認させてもらいました。

まず、再質問として、まず1点目なのですが、移動支援の課題で新しい運転ボランティアの成り手がやっぱり少ないこと、運転手の高齢化が挙げられていると。私も、ボランティアの運転する方からは、同じようなお話をお聞きしております。利用していただいた方からは、送ってくれてありがたいとの感謝を述べられると、やっぱりやっていてよかったなということと思うと。やっぱり地域のつながり、支え合いがそこで生まれているんだなということを感じさせてもらって、よいな、よい話だなというふうに思った次第です。

今、チョイソコひのの運行も定着していく中で、移動支援は、また人と人とのつながりが生まれていくことで、お互い喜びが生まれる。チョイソコひのではちょっとないことが、移動支援にはあるなというふうなことを思った次第です。チョイソコひのと移動支援とうまく融合させた取組ができればいいなと思いましたが、この点、町の見解を伺いたいと思います。

2点目の緊急通報システムは、昨年度、利用要件の見直しを行って、昨年度は24人と大幅に増えていることを聞かせていただきました。日野町緊急通報システム事業のご案内というのを、こんなパンフレットもつくっていただいて、地域の民生委員さんなどに配って、独り暮らしのお年寄りの方々の暮らしの安全のために、非常によかったなというふうに思っています。

ただ、民生委員さんの思いによって、ちょっと地域で偏りが生まれているんじゃないかなと、そんな思いをしまして、利用者の方に、地域別にちょっと偏りがあるのでしょうか。その点、分かるなら教えてほしいなと思います。

このように、先ほど言いましたように、周知はしているけども、利用していくには協力員の方の、協力員が当時、要項を見てもみますと3人の方の承諾書がいるというように書かれておって、提出が求められて、こういうことを進める上には、民生委員・児童委員や町内のケアマネジャーに調整していただかないと進められない現状があるというふうに思いました。このことの理解は得られていて、システムの利用促進につながっていったと思うんですが、さらに進めるには、やっぱりもっとも民生委員さんに今の、うまく運用できるような形を持っていかないと駄目かなと思いますので、その点、ちょっと確認をしたいと思います。

また、緊急通報システムは、緊急通報のほかに健康相談とか月2回の安否確認お元気コールというのがあって、独り暮らしの高齢者の方が安心して暮らせるよいシステムだと思いました。この装置を設置されている方から、やっぱりお子さんとか親戚の方から、あってよかったなという好評のお話も聞かせてもらっていますので、やっぱり、今、24の方がご利用なんですけども、もうちょっと使える範囲で拡大できたらいいなということと思っています。

今も言いましたけども、使ってみて助かってよかったなとか、逆にトラブルはなかったのかとか、その点、現況をお伺いしたいと思います。

もう1つ、災害時避難者行動支援者名簿、毎年1回更新されているということで、ちゃんと仕組みが回っているなというふうに思いました。ただ、災害時どういったときに、有事の際に区長さんとか民生委員さんが行動に移すわけなんですけど、どんな時点で自分が行動に移したらええやろという判断のところは、何か基準があるのか、もう区長さん、民生委員さん独自の判断で動くことになるのか。その点の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） ただいまは山本議員のほうから高齢者への支援につきましてということで、再質問を頂戴いたしました。大きく3点あったと思います。移動支援についてということと、緊急通報について、そして災害時要支援者名簿についてという点であったかと思います。最初の2つについて、移動支援と緊急通報について、まず私のほうから答弁させていただきたいと思います。

今回の移動支援についてのチョイソコとの関係ということでございますが、まず、住民さんの移動については、保障につきましては、第一義的には公共交通が担うものというふうな前提があるかなというところでございます。日野町といたしましても、交通不便地がたくさんあるという中で、公共交通をどのようにしていくかということ、ここ数年の中でわたむき自動車プロジェクトなどを通じてやらせていただいております。こういう中でチョイソコが生まれまして、それが普及をしてきているというところでございます。全町域への拡大なども含めて進められているところでございます。公共交通の不便地の部分が一定解消してきているというふうには理解しております。

しかしながら、チョイソコにつきましては、停留所間が一定の間隔があるということなどで、停留所までの歩行も不自由な高齢者の方や障害者などの方がいらっしゃるというふうには聞いてございますので、そういった部分について、移動支援の中では乗降介助もされておりますので、そういったところがチョイソコのほうではできないというところがございます。

一方、移動支援につきましては、もともと、地域課題、困り事等の解決をしていくということでの話合いの中でできてきたものでございまして、いわゆるはざまを埋めるものというふうなことでございまして、今、申し上げましたドア・ツー・ドアの乗降介助などもされてきておりますので、チョイソコがこの先、全町域をカバーするようになったといたしましても、公共交通を補完するという意味で申しまして、今後でもできることを地域の中で話し合ってくださいまして、よりよいものとなるように、そこの部分を担っていただけるものではないかというふうに考えており

ます。

この部分については、公共交通と移動支援というものが役割分担をして補完し合っていくということが、今後、必要ではないかなというふうに考えております。これは生活支援体制整備事業という形で、地域の課題を話し合っていたということから原点でございますので、そういったところを今後も町としても支援していきたいというふうに考えております。

2点目の緊急通報につきましては、要件緩和ということで、昨年度させていただきました。これは、これまで心臓病などの病名を特定してご利用いただく方の条件をしておったところですか、それから希望者全員の方に、有料でも使いたいという方もいらっしゃる中で、こういった方をカバーできないかということで、要件の緩和をさせていただいたところからございまして、件数が昨年度10件から24件まで増えたというところでございます。

周知の仕方につきましては、民生委員さんやケアマネジャーさんにもさせていただくということと併せまして、答弁でもございましたように、地域での危機感を持たれて、出前講座でご希望される地域もあったというところからございまして、あった地域につきましては、その有効性を十分感じていただいた、ご理解いただいたということで、昨年の見直し後、その地域において約10件、新規にご利用いただいているというところでございます。

地域における地区別の偏りという意味で申し上げますと、そういう意識を持っていただいた地域に充実といいますか、たくさんの方がご利用いただいているという部分はあるのかなというふうに思っております。

先ほどの答弁でもあったように、ほかの地域にも必要度の高い方はまだまだ数多くいらっしゃるというふうに思いますので、民生委員さんだけでなく、いろんな場面でさらに周知をしていく必要があるかなというふうに考えております。

それから、協力員3名の件でございます。事情により3名を確保することが難しい方もいらっしゃるというふうなお声を聞かせていただいております。ただ、命に関わる部分でございますので、これまでから3名の協力員さんをお願いしていたところからでございます。ただ、お勤めの方もいらっしゃる、つながらずに、3名の協力員さんの後は、次は町にかかるというか連絡がございまして、そういう次のステップもあるということから、もう少し、要件を2名とかいう形にしていけないかというふうには検討させていただいているところでございます。

今年度は、幸いにしてこういった命に関わる緊急通報はなかったところからでございますが、過去には緊急通報システムを使ってボタンを押された方を、命に関わる状況であり緊急搬送をさせていただいたということの実例もございまして、今、私の知っておる限りでは、その方などは一命を取り留めていらっしゃいますので、よか

った点というか、助かった例かなというふうに思っております。

その他、トラブルといたしましては、トラブルというほどでもないんですけど、協力員さん3名お願いしている中で、協力員さんがご高齢でお亡くなりになったりとかいった場合に、協力員さんを引き受けていたということを、ご遺族さんといえますか、ご家族さんがご存じなかったということで、少し連絡網の中でご不便をおかけしたと。急遽、変更のお願いをしなければいけなくなったというふうな実例がございますので、こういったところがあるのかなというふうに思っております。

もう1つ、希望者に全てにという形、全てというか希望者の方につけさせていただく中で、有料でご使用いただくこともできるというふうにはさせていただいておりますが、現時点では有料で使用されている方はいらっしゃいませんので、併せてご報告させていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。簡潔にお願いします。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、区长様ないしは民生委員様が、災害が起こったときにどう行動する判断を決めているのかということでございますが、今お渡しさせてもうています災害時要支援者名簿というのは、日頃から声かけですとか見守りのため、また平時から支援を必要とする方の避難をどう、地域の方と一緒に考えていくのかということを、平時から災害を想定して考えていただくためとして、お渡しをさせていただいているものでございます。

災害が起こったときには、一時避難所等に避難していただく方についての確認はできると思いますが、あくまで同意を得ていただいている方だけになりますので、そういう名簿であるということをご理解いただきたいなということと、地震が起こったときに、区长さんや民生委員さんが自分の身をまずは確保してもらわないけませんので、ケース・バイ・ケースにもよりますが、その方が必ず助けに行かなければならないとかいうような使命を持った要支援の方というふうには決まっておりますので、そういう意味でいうと、日頃から見守り、声かけをしていただくためのもの、地域でそういう方がおられるので、どうやって地域でそういう方と一緒に避難をしていただくかということと一緒に考えていただくと、それが災害時に役立つというような形で捉えていただければというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 今回の再質問に対しての回答も聞かせていただきまして、きちんと役場行政のほうで、支援のほんまの細かなところまでやっぱり把握されているのだなと。困った人のために、要は最善の仕組みとしてちゃんと運用できるまで考えてされているのだなということを思わせていただきました。思ったことに、やっぱり日野町は福祉に強いまちだなと、そんな印象を受けた次第です。

先日、日野公民館で開催された社会福祉協議会主催の各地区の取組事例を紹介された講座にも、たくさんの、公民館もういっぱい、入らないぐらいのたくさんの方が来られていたので、皆さんがやっぱり関心をそこにも持っておられることがあって、やっぱりうまく連携した取組ができているなと思わせていただきました。冒頭にも言いましたように誰もが安心、元気で長寿という仕組みが保たれているなというふうに感じさせてもらいました。

あとは、先ほども言いましたけども、困っておられる方、万が一のときに地域が支えられる仕組みを日頃からという話を、やっぱりそこが大事やと思いますね。常日頃から、隣近所、どうしているやろなというところまで目配り、気配りをしている、万が一のときに一緒に支え合えるというまちづくりが形成されればいいな、そんなことを思った次第です。

私の今の胸の内を言わせていただきまして、この質問を終わりにします。

最後になりました、4つ目に行きます。水田活用の直接支払交付金、5年に一度の水張りルールについて、行きたいと思います。5年に一度、水張りルール導入に伴う対象農地と今後の対応について、令和6年7月2日付で日野町農業再生協議会の事務局より、我が家にも封書で送られてきました。私が日野菜を栽培する農地が該当しており、5年に一度、水張りが行われないと、早くて令和9年には交付金の交付対象外となるという通知文書でした。これは農林水産省の水田活用直接支払交付金という制度の令和4年度の見直しによって、水田の機能を保持したまま、主食用米以外、大豆や麦、飼料用作物、牧草などの作物を作れば、10アールあたりにその作物に対して直接支援金を交付されるものが、支給の対象外となるものです。

あくまで水田の機能を維持することが条件と言われ、5年に一度、水稻の作付けまたは1か月以上の水張りを行えば支援が継続される。農家にとっては頭を悩ます問題となっているのです。

私は日野菜を栽培している農家ですが、水田地を堆肥や肥料などを投入して、野菜に適した畑地にしていったにもかかわらず、5年に一度、水張りをしなければならない。水張りをしても水がたまるかどうか分からないということを心配しており、厄介な話やなということを思っています。また、それ以外でも、水稻に適さない水田で、小麦や牧草などを作付けされている農家さんも、今の私の思いと同じではないでしょうか。そんなことを思っています。交付金なしで主食用以外の作物を生産するか、5年に一度水稻または水張りをするか、農家さんは選択をしていくことになります。

特に日野菜の栽培の場合、出荷準備においては、髭取りなど手間のかかる作業で工数がかかり、実質交付金なしではコスト割れは確実になると思っています。このような事態を町はどのように捉えているのか。打開していくために町独自の支援施

策が考えられないか、伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 水田活用の直接支払交付金に関する、5年に一度の水張りルールについてご質問を頂きました。

水田活用の直接支払交付金は、水田での畑作を促す一方、水田機能を維持し、水稲と麦、大豆等の畑作物のブロックローテーションを促す観点から、5年間に一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付金の対象としない方針が示されております。日野菜の生産面積拡大を進めるには、水田での栽培も重要であり、圃場選びや土壌改良等を重ね、日野菜栽培に取り組んでおられる生産者もおられます。国の方針どおり、水田での水張りが行われないことで交付金の対象外となれば、将来、日野菜の生産振興に影響が出る可能性があることから、町としても何ができるのか考えていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） これも1つ目の一般質問で開発規制のことを取り上げましたが、都市計画で法と規則で縛られている現状があり、水田活用の直接支払交付金の制度も変えられない。難しい課題が突きつけられていると思っています。

このことにおいて、農業においても経営的な判断が求められるようになって、なりわいが続けられない家族的な小規模農業を営んでいる農家さんは、農業を手放してしまうと。これが悪循環につながらないか、やっぱり心配しているところでございます。

先ほど、町として何ができるか考えていきたいということを言われましたが、何とか改善の方向性が導き出せないものか。本当に検討の余地も、ちょっとこれはいよというもののなか、その点、町の見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員から、再度検討の余地はないのか、この制度、何とかならないのかという切実な再質問かなというふうに思っております。この制度につきましては、国が全国的な交付金の使途について調査をされたときに、田んぼとしての機能を既になくしているような畦畔を取り払って、そこでずっと同じものを作付けされているような状況等が見受けられたことから、もう少し厳格化をしていこうということで、見直しのほうがされて、令和4年度からその方針が明らかになってきているというような状況でございます。

いろいろご意見もある中で、課題もあるのかなというふうにも承知をしております。水田活用の交付金の対象外に一度でもなってしまうと、二度と対象水田にすることができないというふうなことになりますので、農地の集積や集約化を進める際には、果たしてその対象外になってしまった水田を引き受けてもいいよとい

うふうなことを考えてくださる担い手さんが出てくるのかどうなのかというようなことも心配をされます。

また、仮にそういった水田をつくられている農地が、そこでの生産をもしおやめになった場合には、耕作放棄地につながってしまうのではないかというような心配もされるところでございます。

日野菜のように、丹精込めて土づくりからしっかりしていただいている田んぼについて、もしブロックローテーションで回していったときには、同じような品質のものが同じだけの量取れるかという心配も、ローテーションに入ったときにはなるのかなと思いますし、その一方で、お米の場合ですと、有機ＪＡＳの認証を取られておられるような農家さんにとりましては、ブロックローテーションをすることによって、再度その認証を取るために３年間の時間を費やさないといけないというようなこともありますので、本当にローテーションがうまくいくのかなというようなことも懸念されるというか、心配される部分なのかなというふうにも思うわけでございます。

何より、議員がおっしゃるように、交付対象外になりますと交付金が途絶えますので、収入がなくなるということになりまして、農家さんの経営に大きな影響が出るのではないかというようなことも心配をされるところでございます。

こういったことの課題等につきましては、以前にも山本議員のほかに柚木議員からも問題提起といたしますか、ご意見を頂いておりましたし、農家の方からもご意見も頂戴をしておりましたので、国との面談の際にも、地域の実情としてお伝えをしたところでございます。

しかしながら、国のほうからは、制度的なことでのご意見を頂いて難しいと、できないということでの回答でございましたので、いま一度、そのことにつきまして、町のほうから直ちにそのことを翻すようなことはできないのかなとは思いますが、機会を通じまして、町の実態や実情については伝えていきたいなというふうにも考えているところでございます。

制度的な部分につきましては、町独自で畑作に対する支援も一部やっているところもございますので、そういうようなものにつきましては、令和９年度以降についてどうしていくのかということについては、改めて庁内での議論等も必要かなというふうにも考えているところでございますので、今後、いろんな方々のご意見なんかも聞きながら、研究・検討していければというふうにも考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

８番（山本秀喜君） 最後はまた難しい課題を突きつけた形になりましたが、片や存続が危ぶまれるのではないかということも思ったりして、しかしながら、何とか作

り続けたいという思いもありますので、特に近江日野産日野菜の栽培は、やっぱり G I 認証後、販売が好調で生産が追いつかないという現状があることから、できる限りの支援をお願いしたいなど、そんな願いを込めて、私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は議事の都合により延長をいたします。それでは、暫時休憩いたします。

－休憩 16時35分－

－再開 16時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、4番、松田洋子君。

4番（松田洋子君） 4番、松田です。幼児教育・保育施設の整備に関わる問題点について質問します。

1つ目は、事業所については一般社団法人未来会に内定したと伺いましたが、鎌掛分園を未来会へ譲渡することを考えているのか伺います。

2つ目、募集要項には、申請段階で地元自治会などに事業説明を行うよう努めていると記載されているにもかかわらず、申請段階において、地元に対する事業説明がされていないと思われませんが、事実関係について伺います。

3つ目、鎌掛分園を利用している保護者の方はもちろんですが、そこで働いている職員の方に対する説明は実施されているのですか。ここの回答は、先の川東議員のところで分かりましたので、結構です。

2、小規模保育所の必要性について。①、6月議会でも指摘しましたが、懇話会最終提言は、地域が主導する小規模保育施設等としています。地域で育てるという目標達成をするためには、地域の主導が欠かせないと最終提言の29ページに書いていました。地域主導が強調されています。ところが、募集要項には、地域主導するという文言がなく、目的が待機児童対策に変わっています。懇話会最終提言を受けてと言っているにもかかわらず、実際は提言の趣旨とは異なっていますが、なぜ地域主導を抜いたのか伺います。

2つ目、町は整備計画案で、小規模保育事業施設について、待機児童対策としているが、現在の低年齢児の保育ニーズは出生数の減少と育児休暇の取得で伸びていません。整備計画案による入所者数は、現在の公立保育所、こども園とわらべ保育所2園の定数よりも少なく、現状でうまく配分すれば可能と考えています。また、令和6年以降の出生数を想定で120名ぐらいかなと言われていたと思いますが、資料①を見ていただいても分かるように、年々出生数は減っているのに、120名と昨年度より14人も多い人数ですが、増えると考えられている理由を伺います。

3つ目は、川東議員の回答を聞きましたので、結構です。

4つ目、町の考えている想定で120名ぐらいの出生数でゼロ歳児50パーセント、1歳児60パーセント、2歳児65パーセントの子どもが入所するとすれば、ゼロ歳児では60名、1歳児では72名、2歳児では78名です。合計ゼロ・1・2歳児で210名の子どもが入所することになります。現在、既存の保育園で入所できる定員数は、資料②のように、ゼロ歳児は40名、1歳児は83名、2歳児は93名となっており、日野町では216名のゼロ・1・2歳の子どもが入所することができます。また、令和4年からの3年間でゼロ・1・2歳児が保育所に入所している入所率を見ると、年齢別平均はゼロ歳児が16パーセント、1歳児が57パーセント、2歳児が67パーセントになっていることを考慮すれば、町が考えているゼロ歳児の出生数の半分が入所するというのは、少し多いと思います。これは資料③に書いてあるように、町でのゼロ歳児入所率は、過去3年間の平均では18パーセントです。120名の出生数の場合で再計算すれば、ゼロ歳児は20名となります。町が考えている出生数想定で120名ぐらいであれば、ゼロ歳児が20名、1歳児が72名、2歳児が78名の計169名のゼロから2歳の子どもさんが入所する予定です。これは資料④を見ていただいたら分かると思います。

今現在の公立保育園4園とわらべ保育園2園で216名のゼロ・1・2歳児が入所できることになっています。小規模保育園が2か所も必要なのか、伺います。

5つ目、これまで日野町の保育は町立保育園と住民の皆さんが育ててきた私立わらべ園とが連携協力して運営を行ってきました。町立ではできていなかった長時間保育やゼロ歳児保育をわらび園が実施するなど、お互いが持っている機能をうまく生かしながら、よりよい保育に努力されてきました。また、保育所と認定こども園の入所希望の際には、保護者の希望を基本に調整され、兄弟姉妹は同じ園に入所できるように工夫されてきました。こうした経過を大切にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

保護者が町立認定こども園やわらべ園を希望して入所が可能な場合であっても、町の判断で小規模保育所への入所を優先する場合があるか、伺います。

次、3、幼稚園全廃について。整備計画案では、町立認定こども園3園に再編整備、私立わらべ保育所2園は現行どおりで、新たに小規模保育施設2園整備としていますので、6月議会で幼稚園の機能は残すという回答でしたが、建物がなくなったり、幼稚園というものを全廃するということになります。町立幼稚園を全廃することについて、日野町子ども・子育て会議ではどのような議論になりましたか。また、パブリックコメントを実施されたか伺います。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは幼児教育・保育施設の整備についてご質問を頂きました。

1 番目の小規模保育事業施設の公募の経過についての 1 点目でございますが、あおぞら園鎌掛分園については、来年度の運営において資産の譲渡を行う予定はございません。

2 点目の小規模保育事業所の開設については、一般的には新たな場所にて事業開設される場合が想定されますが、今回、応募のあった各事業者とも既存の公立施設を活用する旨の提案をされました。募集要項においては、整備予定地を決定した場合、地元自治会等に説明会を実施するよう努めるという旨を記載しておりましたものの、今回のように既存の公立施設を活用される場合には、まず事業者の選定結果が示された段階で、町から地元自治会に説明を行い、その上で事業者から地元へ説明を実施するほうが適切であると判断をいたしました。こうしたことから、両事業者には、申請段階における地元説明を必須の要件とせず、選定をしたものでございます。

続きまして、2 番目の小規模保育事業所の必要性についてでございます。

1 点目の地域主導に関しましては、日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会の最終報告に、地域が主導する小規模保育施設等を提案するという記載があり、運営形態については、地域が直接運営する方法や地域で法人等を立ち上げ運営する方法、民間事業者に委託する方法など、複数の方法が考えられるという記載がございます。今回の小規模保育事業所の募集につきましては、安定した保育所運営を確保しつつ、地域との関わりを両立するという視点を持って、事業者の一般公募を実施したところ です。なお待機児童対策につきましては、小規模保育事業自体が待機児童対策の 1 つに位置づけられており、現在、町の課題として待ったなしの状況であることから、記載をしているものでございます。

2 点目の年間出生数の想定数については、昨今、保護者の保育ニーズは増加しており、保育所等への入園を希望される率が年々上昇傾向にあることから、過少の人数で想定すると、もし出生数が増加した場合に、今回の幼児教育・保育施設の再編整備を実施したとしても、結果として待機児童が解消できない可能性があります。想定数につきましては、これらのことを総合的に勘案し、設定すべきであると考えております。

最後、4 点目につきましては、まず、お示しいただきました資料②の日野町内で入所できる人数ですが、例えばゼロ歳児であれば合計数 40 人とされていますが、これはあくまで面積上の入所人数であり、現実的には年齢ごとに保育室を確保するための建物の構造上の問題や、配置する保育士確保の問題等があることから、保護者の入所希望に応えることが難しいと想定されます。また、保護者の保育ニーズは年々高まっており、今後も低年齢児からの入所希望者は増加すると考えられる一方、小規模保育事業所もゼロ歳児から 2 歳児まで入所可能とされるものの、実際には年

齡バランスを考慮した入所構成になると考えられることから、2か所の小規模保育事業所を想定しているところでございます。

5点目の私立わらべ保育園につきましては、これまでから町の保育を支える重要な園として運営いただいております。今後もこれまでの関係性を大切にし、引き続き町との連携協力を深めてまいります。また、兄弟姉妹が同じ園に入所されることにつきましては、これまでから保護者の希望に沿えるよう対応をしております。今後も幼児教育・保育施設の再編整備に伴い、定員数等が見直されることから、より保護者の希望に沿えることが可能になると考えております。

3番目の幼稚園の在り方について、日野町子ども・子育て会議につきましては10月初旬に開催する予定をしております、その際に幼児教育・保育施設の再編整備計画案をお示しする予定をしております。また、パブリックコメントについては、現在のところ実施はしておりません。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） ご回答いただきましたことの中から再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の未来会へ譲渡することを考えているかということで、あおぞら園鎌掛分園については来年度の運営において資産の譲渡を行う予定はないと回答されましたが、分園を貸すということですか。また、鎌掛分園は1・2歳児対象の保育園でしたので、ゼロ歳児を預かるためには、調乳室、ほふく室などが必要ですが、工事をする費用面は未来会が持つのですか。日野町が持つのか、教えて下さい。

それと、出生数のことを聞いたんですけども、何度も川東議員とか、ほかの人の話を聞いて、今すぐには出てこないけれども、令和7年度の予算のときにすばらしい案が出てくるだろうと。出生数がどんと増える施策が出てくるだろうと楽しみに待っていますので、ここはそれで結構です。

次に、どうしても私がいろいろ考えた中で、出生数がそんなにどんと上がらないだろうという考えの下でやったからかもしれないけれども、どうしても今のある保育園で、公立保育園で、新しい認定こども園を造って、その中でやっていけるのではないかと、小規模保育園がなぜ2つも必要なのかが、なかなか私の中で納得できないのと、もう1つ、日野町内の保育関係者、民間の保育所の先生とかにいろいろ聞いたりすると、何で要るんやろうなって。やっぱり民間の先生方にしてみりゃ、新しい民間が入るということで、自分たちが、きれいやしということでそっちへ人が流れたときに、ほんまに心配をしてはるし、民間保育所にとってゼロ歳児とか1歳児、2歳児は、ほんまに大変なんだけど、1人当たりの単価が高いので、ほんまにきちっと人数を入れたら経営も楽という言い方はおかしいけども、いろんなサービスができていいんだけども、そこが取られていくと、やっぱりちょっと大変になっ

たりということをよく聞きます。

そういう意味で、再度私が思うのには、新こども園の構想としては、3歳児以上児のークラスの適正規模は20人とし、同一学年の複数制と言われています。わらべ保育園では保育士が人数分ちゃんといたら、ゼロ・1・2歳児の定員数は保育できると言っておられました。新こども園ができて、ゼロ・1・2歳児の定員が何名になるかは分からないが、あおぞら園の3歳未満児の定員31人と鎌掛分園の1・2歳児の定員30人分の子どもさんを預かることができれば、小規模保育園が必要なのでしょうかというふうに私は考えているんですけど、これは別に回答は結構ですけども。

先ほど言ったように、私が危惧しているのは、日野町のわらべ以外の民間小規模保育所ができることで、乳幼児保育をする中で一番人手のいるゼロ・1・2歳児を公立保育園で見ずに民間に任せようとして考えているのではないのでしょうか。

また、小規模保育所の大変さというのは、川東議員も言わはったように、やっぱり保育士不足でゼロ・1・2歳の子どもたちが見られないからといって、1週間前にもう閉園しますと言って撤退したりとかいうことがあるので、やはり小規模保育園が入るといのはいろいろ問題も出てくるので、やっぱりそこはちょっと頑張っで公立とわらべでやってほしいなと思うんですけども。

ここで、このことは町長にお答えいただきたいんですけど、町長はこれをきっかけに、公立保育園の民間委託などを考えておられるのか、おられないのか、それだけを答えていただきたいと思います。

もう1つ質問として、子ども・子育て支援会議において、再編計画案を示す予定と回答されましたが、そこで異論が出てきたらどうされるのですか。パブリックコメントを行わないのはなぜか。

この4つの点で、お答えお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 松田議員のほうから再質問を頂きました。

まず、私のほうからです。最初の小規模保育所の民間委託に関しまして、まず、最初答弁させていただきましてとおり、譲渡は行わないということでして、これにつきましては、町と今回の未来会さんのほうで、土地と建物は町の名義ですけども、そこに賃貸借契約を未来会さんと結ばせてもらいまして、小規模園の運営をしていただくということでございます。

また、ほふく室と調理室等の改修費用についてはどうかということにつきましては、早速来年度からの開設ということになっておりますので、この件につきましては、未来会さんのほうで施設の改修を予定しております。もともとあおぞら園鎌掛分園ということで、今、1・2歳児の受入れをしているんですけども、そこでほば

施設というのは設備がそろっていると、保育できる状況でもありますし、改修も、それほど大規模な改修が必要ないという見込みもあることから、今回、早速の令和7年度4月からのほふく室の改修等は未来会ということで、今、話をしておるところでございます。

また、なぜ小規模園が2つ要るのかという形で質問もいただきました。これにつきましては、まず、小規模園のよさというのが、まず家庭的保育事業所の中の小規模保育施設ということで、文字どおり、やっぱり家庭的な温かい見守りができる雰囲気の中、保護者と保育士が近い距離で一緒に子どもを見られる環境ということが本当に大きい点でございます。もちろん公立園、わらべ園さんも、ゼロから2歳児、低年齢児を預かるんですけども、さらに小さい規模の小規模園で、家の中で実際されている小規模園もあるんですが、そういった本当に家庭での雰囲気と、それから保護者との関わり、そして子どもも安心してそこで育つというようなことで、規模が公立園わらべ園と、また小規模と異なるということから、保護者の選択肢、これもまた選択肢にはなるんですけども、そういうことを増やすという形でも、本当に今、魅力のある小規模保育所ということでの導入となっているところでございます。

そこで、2園というところでも、低年齢児の、先ほど言いました保育ニーズ、預けたいというニーズが本当に多くなっていくということを想定していることから、小規模園の2園ということ想定しているということでございます。

また、なぜ公立園でゼロから2歳児を見ないのかというような質問もあったかと思うんですけども、これはもちろん、公立園についても、ゼロから2歳児の低年齢児を見るということは、想定はもちろんしておりますので、今も現在も預かっておりますけども、例えばやっぱりいろんな、子どもさんによってはなかなか、支援がいる子どもさんも今、いろいろ日野町でもいる中、そういった公立が担う役割ということもしっかりございますので、その辺、公立園と民間園とともに協力・連携しながら、こういった日野町の新しいというか、これからの幼児教育・保育施設の整備を検討していきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。これをきっかけ民間委託を考えているのかという話ですけども、結論的には、おっしゃるような形では一切考えていないということですね。先ほど来、提言も踏まえながら町の意向としまして公立園3園、そして私立2園というのがやはり基本ですし、先ほど来お話しいただいているわらべさんにも、これまでの経緯も当然ありまして、大変ご尽力を頂いていると思っております。

それにプラスして、今回、小規模ということは、やはりもう喫緊の課題で、もう

多数の待機児童も出している状況ですし、私も子育て世代で、周りの人間、同世代に聞くと、本当にもうゼロ歳児から預けたいと、預けられんねやったら預けたいというニーズが、ほとんどもう9割方そういう状況の、残念ながらそういう時代になってしまったという状況でございます。そういったときに、今現状、お断りしている段階というのは、本当に何とかしないといけないな、それやったら日野町に住まんほうがええわという選択肢にも、ママさんからしたら当然、なってしまうという状況を何とか解決したいということで、今回、小規模園さんのこういうお願いをしているところでございます。

先ほど人数の定員の話もございました。そこはこの分やったら受け入れられるというところを、本当に公立のほうからも私立さんにもお願いするということも当然、あっていいと思っておりますので、その辺り、経営的にも安定的に経営いただけるようにこちらでも配慮しながら、この町の保育がしっかりと、量としても質としても充実できるように、一緒に頑張っていきたいという思いでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 答弁漏れがございまして、申し訳ございません。最後、質問いただきました、まず、子ども・子育て会議の中で異論が出た場合はどうするのかということと、パブリックコメントはなぜしないのかということでございます。

こちらのほう、子ども・子育て会議のほう、10月初旬に予定しているということで、そこで再編整備計画をお示しさせてもらって、ご意見いただくという予定をしておるんですが、そこで、もし異論なり出てきた場合は、しっかりこちらのほうも説明させていただくなり、修正できるところは修正をするなりということで、基本としては、もう既に行政懇談会でもお示しさせてもうていとおりとおり、そういった施設のこれからの再整備ということを理解いただくように努力してまいりたいというふうに思っております。

そして、またパブリックコメントにつきましては、今の時期はまだしておりませんが、今後、子ども・子育て支援事業計画の第3期の策定が年度末にありますので、それと合わせた形でのパブリックコメントということで、恐らく年明けにはなると思うんですけども、そういった時期での、併せて一緒にパブリックコメントの予定をしているということで、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 町長が考えていないということをおっしゃって下さいましたので、言っていたいたので、ちょっと安心しましたが、もう再々質問になるんですけども、例えば今、1つ小規模保育園をすると、小規模保育園は2園という計画になっていますが、しつこいようやけど、出生数がどんと上がらへんかって、今の中

で預かれると、もうゼロ・１・２の待機児童もないというところだったら２つにしないのか、それとも絶対２つするのか。また２つ目の小規模保育園というのは、一体いつ頃を考えておられるのか、ちょっと聞きたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 再々質問いただきました。出生数の増加がこれから先どうなるか読めないというところも確かにございますし、先ほど来、少子化対策ということで、本当にこれから町が真剣になって、いろんな施策を今後考えていくということで、とにかく出生数の減少を止めると。それからまた若者の流出を防ぐというような形で、町のほうも努力をこれからさらにしていこうというところがございます。そういった形で今、現時点、確かに認定こども園３園、それから小規模園２園と、それからわらべ園さん２園という形で、こういった整備計画を今、示している中、本当にこれから少子化、子どもが減っていってしまうとなると、また確かにどこかのタイミングで園の集約、減少というか、そういう形になる状況も起こり得ることもあるかもしれませんが、今の現状をなるべく、何とかコロナ前の出生数に、見ながら、そういったことで人数も想定しながら、今回、再整備計画案ということを設定しているものということで、今後また、本当に状況を見据えた中で対応を、これからまた図っていくというふうに思っております。

また、今、国のほうでも子ども誰でも通園制度という制度もございます。そういった、ちょっと日野町ではなかなか、空き教室、空き園舎がないもので、なかなか導入については大変厳しい状況はあるんですけども、中にはもう、待機児童対策が進んで、既に保育所が、園が空いているという状況の中で、そういった通園制度を導入して、在宅で子育てされている親御さんの子どもさんを預かって、そういった対応をしているという、もう実情、モデル的に始まっています。

確かに日野町、遅れていることは本当にあるんですけども、今の現状をしっかりと解決して、今回の再編整備計画をしっかりと進めていきたいというふうに思っている次第でございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 今、人がどうのこうのと話がありましたんですが、基本的には先ほどもありましたように、提言の中では２園と、いわゆる私立という形で小規模という提言からいきますと、１園増やした中で状況を見ながらやっていきますよということでございますので、基本的には、今、考えていますのは、今のわらべさんも当然ですけども、民間にお願いするということは、民間さんに迷惑がかからないように、民間圧迫のないように、公のほうはそれなりに状況を見てさせていただくということで、今のところ考えておりますので、ありましたように、基本は最後は２園という形になるかわかりませんが、今現在としては、対応としては、３園、

2園でさせていただくというようなことで動いていますので、その辺は民間圧迫にならないようにということでさせてもらいますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 3園、2園というのは、こども園3園と小規模保育園2園とわらべ2園ということですね。ということは、どういう状況であろうと、提言として出したので、小規模保育園は2園造るというか、まあ建てるという、来てもらうということですね。

いろいろ質問させてもらいましたが、もう1つ、私が心配しているのは、幼稚園とかあおぞら保育園とかで働いている会計年度任用職員さんとかパートさんとか、職員さんが、せっかく人手不足を解消するためではないけども、保育士不足も1つの要因に出ていたので、そういう意味では、会計年度任用職員の人が、違うところへ行きたいという、自分から辞めていかはるのはもう、仕方ないと思いますけども、やはり町から多過ぎるから切るとかいうことがないように、1つはよろしくお願いします。

それでは、次の質問に行かせてもらいます。

国民健康保険税の引下げについて。国民健康保険税の大幅な値上げにより、また、物価高の影響も重なる中で、住民の皆さんは悲鳴を上げておられます。私たち日本共産党滋賀県地方議員団は、5月23日に県の財政措置による保険料の引下げなど8項目を三日月知事に緊急に申入れを行い、県医療保険課と交渉し、高過ぎる保険料に苦しむ住民の声などを伝え、健全な国保運営に県が責任を果たすべきと迫ってきました。

そこで、3つの点について伺います。1つ目、国が進める国保料の都道府県化に基づき、県は市町の国保料の水準の統一化を推進しており、2027年度から2029年度にかけて保険料を完全に統一する方針であり、県が算定する統一保険料に合わせれば、全ての市町で保険料が上がる見込みです。日野町では一体どのくらいの値上げになるのか伺います。

2つ目、当町では、昨年度は保険税の引上げが行われ、今年度は引上げを見送りましたが、来年度の国保税の引上げの有無について伺います。

3つ目、私たちは保険料の統一化方針の凍結と、国に対して財政支援の抜本的強化を求めながら、県に対して一般会計からの繰入れを行って、市町に示す納付金標準保険料を引き下げを要求しています。県は、一般会計からの繰入れは拒否していますが、県議会の承認があれば可能と述べています。そこで日野町は、高過ぎる保険税の引下げにどのように努力されているかを伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは国民健康保険税の引下げについてご質問を頂きまし

た。

1点目の統一保険料に合わせた場合の保険税につきましては、令和6年度ベースでの比較となりますが、県が示す1人当たりの標準保険料は13万626円で、標準保険料と同じ条件で町の税率を当てはめると、町の1人当たりの保険税は11万722円であり、約2万円の差があります。なお保険税は所得の状況や家族構成などにより変わっていきます。

2点目の来年度の保険税につきましては、県では第3期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、保険料水準を令和9年度に統一することとしています。1点目の答弁のとおり、令和6年度の標準保険料と町の保険税との間で差が生じているため、保険税の引上げは避けられないと考えています。

また、団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行や被用者保険の適用拡大等により、被保険者数が大きく減少する中、医療の高度化や長期化により1人当たりの医療費額は上昇し、1人当たり納付金額も増加傾向となっていることから、今後も県の標準保険料率は伸びていくものと想定をしております。県の標準保険料の見直しに合わせて、町の保険税も見直していくことが必要となってきます。

なお、保険税の引上げを回避するため、国民健康保険財政調整基金を取り崩す必要がありますが、取崩しのみで対応すると、数年で基金が枯渇してしまう状況であり、その後の急激な負担増とならないよう配慮も必要であるため、今後も一定の基金を活用しながら、段階的に保険税率の見直しをしていくことが必要になると考えております。

3点目の保険税の引下げに対する町の努力としましては、保険税の引下げに大きく結びつくものではありませんが、保険料水準の統一化にあたり、町でも様々な算定項目により評価される保険者努力支援制度を活用していくことと、医療費適正化等に向けた取組を進めることによる努力の積み上げが効果となるものと考えています。

令和5年度の保険者努力支援制度では、町で法定外一般会計繰入れを行わないことでの評価による市町村分の交付を受け、都道府県内の全ての市町で法定外一般会計繰入れを行わないことでの評価による都道府県分の交付を受けております。その結果、県全体の国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金が抑えられ、その主な財源となる国民健康保険税も抑えられることになります。

法定外一般会計繰入れは、1つの市町でも行えば、県内全ての市町に何らかの影響を及ぼすこととなります。国民健康保険制度の持つ構造的な問題に対しては、国の定率負担の引上げ等、様々な財政支援の方策を講じるよう、町から県知事に対して要望を行っております。

また、後発ジェネリック医薬品の使用割合による医療費の適正化や糖尿病重症化予防による地域包括ケア推進一体的実施の取組状況に対して、国から評価を頂いていますが、特定健康診査の受診率やがん検診受診率などの保健事業が全国の指標に達しておらず、評価がされていない状況です。町民の健康への意識高揚を図り、各種検診受診率などを向上させる取組を進めるとともに、引き続き保険者努力支援制度で評価いただけるよう、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4 番（松田洋子君） ご回答いただきました。国民健康保険なんですけど、60歳超えて、まだ年金がもらえないから仕事をしてはるけど、70歳までは働けるから社会保険を掛けてもらえるから大丈夫やと。でも70歳からは、どうしても国民健康保険に行かんならんと。やっぱり年金をもらっている人でも、普通の会社に勤めている人やったら私も全然分からへんねんけども、1年間に、令和6年度で1人13万になるという。統一化されるということは、それより高くなるということは、一体いくらになるのか。また、日野町の段階で、標準保険料に合わせたら1人につき2万円、2人の家族やったら4万円という保険料が上がっていくというので、すごく心配されている方の声を何人かお聞きしたりするので、ぜひとも回答の中に、国民健康保険制度の持つ構造的な問題に対しては、国の定率負担の引上げ等、様々な財政支援の方策を講じるよう、町から県知事に対して要望を行っていますと町長が答えてくれはりましたけども、やはり、このことはずっと言い続けてほしいと思います。

私たちの日本共産党は、結局はなぜ国保料がこんなに高いかというのは、もう皆さん分かっているように、健康保険では収入に保険料率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはありませんと。国保料は家族の人数に応じて均等割や各世帯に定額にかかる平等割があります。子育て支援逆行ではないでしょうか。

特に均等割は法律で徴収することが義務づけられています。仮に均等割が5万円の場合、家族が1人増えるごとに5万円、10万円、15万円と国保料の負担が上がっていきます。子ども・子育て支援をしても、その一方でこうやって均等割が増えていったら、ほんまに子どもが少ないほうがええのかなと思ってしまうことになると思うんです。

国保料は、会社員などが加入する健康保険と比べて2倍の高さです。全国知事会や全国市長会などは、公費投入、国庫負担を増やし、国保料を引き下げることが国に要望し続けています。これはずっと一緒に言い続けたいと思いますので、また日野町でも県に言い、私たちもまた県にも言っていきたいと思いますので、できるだけ国保料を高くならないように頑張りたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、5番、柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） 最後になりました。よろしくお願いします。質問通告書に基づきまして、2 件、質問させていただきたいと思います。

9 月 1 日が101年前に関東大震災が起こり、二百十日として、台風がよく到来したことに由来し、防災の日と制定されていることはご存じの方も多いと思います。先月の8月8日に宮崎の日向灘で地震が起こり、南海トラフ地震臨時情報が発せられたり、8月22日に発生した台風10号の近畿への到来で、各方面で対応に当たられた関係者の皆さん、お疲れさまでした。台風10号については、町でも自主避難所を2公民館で開設いただきました。町長からも大きな被害はなかったと議会開会日に報告され、安心したところでございます。

さて、町内には指定避難所は27か所と福祉避難所協定施設が6か所あります。指定避難所の27か所は、公民館や小中学校に日野高校、大谷体育館、図書館、そしてわたむきホール虹、また幼稚園、こども園、保育園が指定されています。

公民館の職員さんに聞きましたが、事前に防災用品として預かっているのは非常食程度で、防災担当部門からはほかに預かっているものはないということでしたが、災害は雨天時や積雪時、雪ですね。また今年のような高温のかんかん照りの日中や、極寒、寒い時の天候のときに起こるかもしれません。大きな地震だと、橋や道路が通れないこともあると予想されます。夜間に停電や断水がさらに同時に起こることも予想されます。

ここで伺います。1、各避難所に事前に配布や仮置きさせてもらっている町の物資、機械、道具はあるのですか。もし町の防災センターから運ぶのであれば、道路の損壊時の想定はされているのでしょうか。

2、町に防災用の発電機は準備してあるのでしょうか。

3、大きな建物は高圧受電をしていると思いますが、避難所における停電時の電力確保はされていますか。避難所開設時は公民館職員は対応せず、総務課または指示を受けた職員が出向くと聞いていますが、館ごとの事情を知る公民館職員は呼び出せないのですか。そして幼稚園や学校、体育館、図書館はじめ施設管理箇所の職員さんの扱い、応援をしてもらえるのかとか、どのように決まっているのでしょうか。

また、次に、災害ボランティアセンターのことに触れさせてもらいます。災害ボランティアセンターが開設されたときのことを伺います。町社会福祉協議会が運営されているものと思いますが、援助を受けたい方の申込みからボランティア派遣までの対応の手順は決まっていて、訓練はされているのでしょうか。また、この場合、地区社会福祉協議会の役割や自治会の会長の役割はあるのか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 5 番、柚木記久雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは、避難所の在り方や防災ボランティアセンターにつ

いてご質問を頂きました。

1点目については、台風接近等により避難される住民の皆様を想定し、現在、各地区公民館には災害時備蓄品として応急的に缶入りパン、アルファ米などの食料品や飲料水、簡易トイレ等の衛生用品、毛布、テント型パーティションを配備しております。また、災害の規模にもよりますが、防災センターから各避難所への輸送経路を優先的に復旧する計画としております。日頃から様々な経路等の確認に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、防災センター1階の倉庫に発電機5台を備えております。

3点目については、停電が発生した避難所に対し、町が保有する発電機を移送することとしております。電力復旧が見込まれない場合は、応援協定者と調整し、速やかに電気設備が応急復旧できるよう要請してまいりたいと考えます。

次に、公民館に勤務する職員の対応ですが、避難所を開設した場合は、勤務時間中は町の会計年度任用職員として、正規職員とともに避難所運営の補助業務に当たることとしております。勤務時間外については、町の正規職員が対応することとしております。災害の規模により公民館以外の施設も指定避難所として開設した場合におきましても、災害時の職員配置により、町の正規職員が災害対応に当たることとしておりますが、施設管理職員については、当該施設を管理する業務の一環として、避難所運営の運営補助にあたっていただくことも想定をしております。

次に、災害ボランティアセンターについてですが、例年、町の総合防災訓練において、ボランティアセンター開設を想定した訓練を実施しているところです。令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、日野町社会福祉協議会からも1名の職員を派遣され、実際にボランティアセンターの運営に関わってこられた経験を生かし、今年度中に防災後の初動体制から、ボランティアセンターの立ち上げや運営方法等について、地区社会福祉協議会の関わりも含め、具体的な計画を策定する予定であることを伺っております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 輸送経路の優先復旧をしていただけるということで安心いたしました。ただ、再質問になるんですが、大雪が降ったとき、また、かつ地震もあったときとか、すぐに来られない。そういうことを考えられます。そういうときでしたら、地形的に旧蒲生町や甲賀市などの方面など隣接地区から早い応援に来てもらうと、物資の輸送をしてもらうと早い対応ができると考えられます。こういう場合、隣接町との応援協定があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

次に、2番の発電機のことでお伺いします。発電機を使う場合は、延長コードとかタップ、コンセントというんですか、が必要になると思います。発電機自体にはコンセントは2つか3つぐらいしかついていないものですので、また、こういう小

さい、コンセントの数が少ないと電気の取り合いになるのではないかなと思います。こういう場合のときどうする、持ってきたときどうするんやということの事前想定が必要だと思いますが、そこら辺のことはどう考えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

また、公民館によっては、一般行事用に発電機を備えられているところもあるかと思います。こういうのはすぐに災害時に流用させてもらえるのか。そこら辺も、発電機のほかにも投光機とかいう器具もあるかと思いますが、使えるかどうかということもご確認させていただきたいと思います。

公民館の職員さんについての質問させてもらいまして、その中で補助業務という言葉が出てきましたが、この場合の補助業務というのについては、もう少しどのようなことお手伝いいただけるのか教えていただきたいと思います。

あと、町から避難所に行ってくださいった正規職員さんなり、総務課の指示を受けた者が、例えば身近なところでいうと電源スイッチがどこにあるかとか物がどこにあるのかというようなものが、皆さん、分かっているのか。そこら辺の、スムーズに避難所の開設手続きができるかも教えていただきたいと思います。

一番心配するのが、例えば大規模地震が起こって、それが金曜日の夜とか土曜日の未明に起こったと。そのときに各避難所が満杯になって、例えば日野高校に避難、もう避難所開設せなあかんというときにスムーズに連携が取れるのか。ちょっと命令指揮系統が離れると思いますので、そこら辺のことが、今から話合いができていいのかとか、また同じようなことで、大谷体育館やわたむきホールも、町と同じような組織、同じように避難所開設できるのか、そこら辺のことをもし事前に考えていらっしゃるんでしたら、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま柚木議員から6点ほど再質問いただきました。

まず、1点目の隣接市町からの協力体制についてでございます。災害に関しましては、ピンポイントに各市町であった場合は別として、例えば南海トラフの地震が、近隣市町も当町と同じような被害を受けている場合、なかなか応援を要望するのは難しいと思っております。そのことを考えまして、今、滋賀県で防災協定、県が統一して各市町の応援協定を結んでおりますので、有事の際は県を通じて応援体制を取っているところでございます。

2点目の町の発電機のコンセント等の関係でございますが、発電機の輸送と併せて、ドラムなりタップの輸送を併せて考えておるところでございます。

3点目の公民館に備わって事業等で利用される発電機なり投光機を利用できるのかというご質問でございます。当然、公民館の備品に関しましては、教育費で購

入したものだと思われますので、そういったものを利用させていただくつもりをしています。ただ、地元等で費用を捻出されて購入されたものを保管されていると思いますが、そこは事前なり、使用の協力ということで借りる予定をしておるところでございます。

4点目の施設職員の補助業務の中身、具体的な中身でございます。基本的にはその施設を本来運営いただく業務に従事していただくことになりますが、例えば避難者が来られたときの部屋の案内とか、難しいというわけではなく、そういったお手伝い、町の職員が本来すべき受付の補助等も行つていただくことを想定しておるところでございます。

5点目の各公民館等へ職員が配属されたときの、コンセントとか、そういう場所が分かっているかということでございますが、有事の際に災害時職員配置表によりまして、誰がどこにつくというのは決めておりますが、具体的には実際、その場所に行つて、場所の把握までは現在できておらない状況でございますので、今後、職員訓練等を通じまして、その年々の対応、貼り付いてもらう職員が事前の確認等も考えていきたいと考えております。

あと、最後の大谷公園やわたむきホール、日野高校等の避難所として開館する場合の鍵等の問題でございますが、大谷公園や学校は教育委員会が鍵を持っております。指定避難所である公民館の鍵も、教育委員会なり総務課でも持っておるところでございます。日野高校に関しましては、ちょっとこちらしか把握をしていないんですが、電子ロックの開け方のパスワード等を防災担当が聞いておるところでございますが、今後、そういった、わたむきホールなり日野高校さんに再度協力を依頼いたしまして、有事の際の開け方等、調整を図っていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 大分見えてきました。また、町社協のほうも訓練をしていたらどうか、具体的な計画を策定する予定であるということを伺いまして、心強い思いであります。何せ震度6から7の地震があるかも知れませんし、そういう場合は本当にふくそうすると思います。地区社協の協力も含めて運営計画を策定していただきたいと思います。

あと、私の思いといいますか、コメントなんですが、今、もちろん充電はしなあのんですけども、電波、簡単にいえばWi-Fiですね。Wi-Fiもないと、避難されてきた住民さんが非常に困られる状態になると思います。すぐには答えは出ないかと思うんですけども、電波状況の確保もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、さらに加えさせてもらうと、電力を使わなくても暖が取れる、昔からあるような灯油ストーブとかカセットコンロももし避難所にあれば、避難所じゃなくても防災センターに備え付けておいていただければいいかと思います。ご検討いた

ければいいかと思います。

ちょっと私は今回、いろいろ細かくお聞きしましたけども、防災を考える上で、本当に逃げてくる住民さん、また他市町の住民さんも仕事とかで日野町に来ておられると、その避難所を使われます。本当にスムーズに滑らかな誘導ができるように、ふだんからいろんな場面を想定してご検討いただきたいと思います。私も防災士の関係で協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1 問目はこれで終わります。

続きまして、2 問目につきましては、消防団さんの関係について質問させていただきます。初めに7月28日に行われました滋賀県消防操法訓練大会の小型ポンプ操法の部におきまして、優勝という輝かしい成績を収められました日野町消防団にお祝いを申し上げます。

さて、消防団を取り巻く全国の流れを見ていますと、自分の余暇時間を大事にしたいとか、家計のために仕事を優先せざるを得ないという方々が多くおられ、多くの地域で新入団員の獲得に苦労されておられます。日野町においても、新入団する年代層の方が結婚して住まいを探すのに、消防に入らなくてもよい地区を選択する流れがあるように思います。私もその方たちの親に当たる世代で、地元の友達や地域の先輩が消防を何とかしてくれないかとか、消防のために地区を出ていってしまって自治会が成り立たないということを嘆かれているのを聞きます。

また、新聞報道やウェブサイトの情報を見ていると、実践的な訓練を増やしたり、負担を軽減し、団員確保の成果を上げている岐阜県飛騨市の事例が盛んに紹介されていたり、また各地の県議会、市町村議会で消防の問題が議論されているというのを目にします。残念ながら一定のマイナスイメージが存在していて、消防団の予備軍が先細っているように感じます。そこで、私も過去2年は消防団に在籍しましたが、現在のこと、事実確認を含め、何点か質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1 目目につきましては、定員は現在185人と条例で決まっております。見直しはいつ行われ、その前はどのようになっていたのか。また、人口との積み上げの計算式があるのか。他市町との比較はしているのか。

2 番、定員と実際の在籍者との差は他市町では1割ほどあるようですが、日野町ではどうでしょうか。

3 番、日野町では3つの分団があります。分団の定員は、調べてみますと町の消防団規則により、団長と町長で協議することが記載されております。各分団の定員と在籍者数を開示していただきたいです。

4 番、町長と団長の分団の定員に関する協議のタイミングはいつなのでしょう。また、直近の協議内容はどうだったのでしょうか。

5番、各分団の令和5年の一般団員は、日野・西大路・鎌掛をエリアとする第1分団では59人、東西桜谷地区の第2分団で47人、必佐・南比都佐地区の第3分団で70人とされております。ちょっと過去の資料で見ましたので、最新の数字はまたお願いします。これに対する住民人口ですが、第1分団では1万690人、東西桜谷地区では2,349人、必佐・南比都佐地区は7,711人の住民人口と、団員の数が大きく乖離しています。面積、また人口密度の要素も考慮しても適正でないと思われます。消防の予算が偏っているとも言える状態だとも考えられます。この点についての総務課の考え方を、どう思っているのか教えて下さい。6番目、人口の減少が進むと団員の定員は減少されるのか教えて下さい。

また、7番目、町外への住所転出や6か月を超える赴任や出張の際の後任者探しは都度行われているのか。併せて当該者の退団手続も逐次行われているのか教えて下さい。

8番目、新入団者を探さないと退団できないということはあるのでしょうか。

ここから質問の内容が変わりますが、9番、運転免許が細分化されています。普通免許で乗れない大きな消防車両もあるかと思うんですが、免許取得の際の補助はあるのでしょうか。個人負担なののでしょうか。また、毎年何名ぐらいの方が種類の違う免許を取得されているのか、数が分かっていたら教えていただきたいと思います。

10番、条例で年度の報酬や出動手当が決められておりますが、個人振込なのか現金渡しなのか教えて下さい。

11番、請求漏れや支払い遅れがないような金銭の管理ルールが定められているのか教えて下さい。

12番、消防団活動で使用するもので、個人購入をお願いしているものはあるのでしょうか。

13番、各地区の公民館事業の中で、消防団にも警備活動や様々な役割を分担してもらっていることもあるようですが、報酬または手当の対象になっているのか教えて下さい。

消防団というのは、水防活動や行方不明人の捜索をはじめ、活動分野が広がっています。また火災対応でも、出火場所や出火原因、延焼状態により様々な対応が必要です。防御訓練や各種の研修、また実践的な訓練は十分に行われているのでしょうか。

今は構成員がゼロだと思いますが、女性団員や機能別消防団も今後、必要になってくると思います。日野町での今後の方向についてどのようにお考えでしょうか。

最後に、頻発する異常気象や地震災害を考えると、防災でいう共助が今後、重要になってまいります。その意味では、今後、消防団の必要性はますます高まってい

ます。少子高齢化の進む我が町において、見直すべきところを見直し、他市町をリードしつつ持続可能な消防団となるよう、消防団を所管する総務課の今後への思いを最後に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 消防団の関係についてご質問いただきました。

1点目については、平成2年に現在の定数185人と定められ、それ以前は昭和43年に175人、昭和56年は177人、昭和58年180人と、見直しごとに増加をしてきました。また、消防庁が提示する人口、人口密度から算出する方式で団員定数を計算した場合、336人となりますが、当町では地域の実情や有事の対応、団活動を適正に行える人数等を鑑み、副分団長以上の消防団員で構成する消防団幹部会で協議を経て、185人を維持してきたところです。

2点目の定員充足については、団員定数185人に対し、在籍者数も185人でございます。

3点目の分団在籍数については、議員ご指摘のとおり、日野町消防団規則第3条の規定により、消防団長と町長が協議をした上で定めており、第1分団59人、第2分団47人、第3分団70人と、副分団長以上の幹部9人で構成されています。

4点目の分団定員の協議については、毎年幹部会で協議が行われています。直近の協議内容については、地域の実情も考慮した上で、令和7年度に向け、第1分団の定員を59から60に、第3分団の定員を70人から69人にすることを検討したところです。

1点目の分団の定員が人口や面積に比例していない点については、課題であると認識しております。しかし、災害発生時は日野町消防団員185人全員で町全域を守るという分団の垣根を越えた活動を求められるため、今後、幹部会において協議を行いたいと考えます。

6点目の定数の減員については、人口減少が進む中、検討が必要とは考えておりますが、火災や災害時の対応、平時の火災予防活動などを維持していくことも大切であることから、慎重な協議が必要と考えております。

7点目の長期赴任等町外へ転出された場合については、特別な事案であり、帰任の時期や年度途中であることを鑑み、新たな団員の補充は行っておりません。手続については次年度の入退団時に行っております。

8点目については、新入団員を探さなければ退団できないと強制されるものではないと考えております。あくまでご本人の意思が尊重されるべきものと認識しております。

9点目の運転免許証の件については、現在、運転免許取得に対する補助制度はなく、免許取得をする際は自己負担となっております。現状、消防団活動のために免許の取得に至った団員はおられません。

10点目の報酬の支払いについては、全て個人口座へ振込をしております。

11点目の報酬の支払いルールについては、出動回数に応じて支給する出動報酬は、半期ごとに各分団から班ごとに取りまとめた出動報告書を提出いただき、その報告書をもって確認した上で支払いの事務を行っております。

12点目の個人購入については、消防団活動に使用する用具等は原則町が貸与しております。ただし手袋については消耗頻度が高いため、入団時に支給後は各分団もしくは個人の負担となっております。

13点目の公民館事業等に協力する団員への出動報酬の支給については、その活動が消防団活動と認められる場合は出動報酬の支給対象としております。ただし、イベントの駐車場係など、消防団の活動として認められないものについては、対象としておりません。

次に、訓練についてご質問を頂きました。消防団の訓練については、年間を通じて、それぞれ目的を持った訓練、研修が行われています。ポンプ操法訓練は消防機械器具の基本的な操作習得、火災防御訓練はホース連結の応用や指示伝達方法の確認を目的に、消防署と全分団が合同で行う夏季総合訓練や分団別訓練を行っております。その他消防学校で開催される新入団員・班長・幹部・機関員等各種訓練研修にも参加されており、訓練としては十分であると認識をしております。

次に、機能別団員については令和4年4月から制度を導入しており、今後、定数維持が困難となったときに利用を検討しております。女性消防団員については、現在おられません、入団を妨げるものではなく、今後希望者がおられれば、積極的にご入団いただきたいと考えております。

最後に消防団への思いでございますが、ご指摘のとおり、少子高齢化が進む中、町全体の防災力を高めるための一助となる消防団の必要性はますます高まっており、地区防災の中心的な存在として、消防団の防災活動に大きな期待を持っております。その一方で、団員確保の問題等について、地域のご苦労も十分理解をしております。消防団の事務局を預かる町としましては、持続可能な消防団となるよう、負担軽減や処遇改善について一層調査研究を進め、よりよい消防団を目指してまいりますと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） こちらもいろいろと細部にわたり回答いただき、ありがとうございます。私が1番、2番とつけていますので、私のコメントを申しながら、再質問等もさせてもらいたいと思います。

まず、1番のところで336人という数字を教えてくださいました。日野町はこれで行くと半分ぐらいの数字ですが、この185人で全体の定員としてはよしというふうに思っていらっしゃるか教えてください。

あと、5番までについては了解いたしました。6番も了解です。7、8については、あまり何か事例がないということも聞きましたので、これで了解しました。

次、9番の運転免許のことですが、最近皆さんも免許証を見るといろんなんがあると思います。中型、準中型とか、かつ中型とか、もちろん大型免許もあります。実際消防車が、今、こういう、消防車がないならいいんですけども、今後そういう自動車も出てくるかと思います。現在、負担されている、そのために負担されている方はないということですが、こういう免許を更新する、上の免許を取るための補助制度をできれば設けていただきたいと思うんですが、今、ないからということじゃなくて、設けていただきたいと思うんですが、そこら辺のことはどうお考えでしょうか。

あと、10、11番も了解です。12番の個人購入のことをお聞きしました。もうほぼないというようなご回答で、手袋だけということでしたけども、できる限り手袋もといえますか、個人負担のないように、さらに予算措置等をやっていただければいいんじゃないかなと思います。

13番も了解いたしました。ありがとうございます。

あと、さらに各分団の定員をお聞きしました。見直しも行われると伺いましたが、また、そして消防団自体の活動はオール日野町でやっておられて、分団の場所に限らず出動いただいているというふうにお聞きしておりますが、地域バランスについては、新入団員探しに苦労されている地区とか、また自治会長さんが1人ずつ当たっているということも聞いております。そういうがんばって新入団員を勧誘されている方にとっては、この数字のバランスは納得できないものではないかなと思います。336人に向けて増やす必要はないかもわからないんですが、均衡を取るために、分団間の地域間調整は、早期にスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。今のところで質問の回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま5点ほど再々質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の定員の数でございますが、185人でよいと思っているのかという点でございます。確かに町なり団としては、もう少し充実をしたほうが、町としては適正かと思っておりますが、やはり地域での少子高齢化の中、団員不足等のこともございまして、地域のご苦労も鑑みた上で、現在の定数を維持ということに、今は努めておるところでございます。

次の免許のことにしましては、消防車だけの免許に限らず、私が以前、水道におったときの給水車や脱水乾燥車の大きな車、町は保有しておりますので、そういった免許の話が出たことではあるんですけど、今現在は、最終的に個人の資格、財産になる、免許自体がということになりますので、今、町としては、そうい

った免許更新に対しての補助は今現在、考えておらないところでございます。

ただ、今後、どんどん若い方が入ってこられて、免許の縛りが、消防車が運転できない方がたくさん、今後入ってこられた場合、今度は車を、消防車を更新するタイミングで、普通免許3.5トン未満で運転できるような、例えば小型の消防車とかワンボックスタイプで小型ポンプを積んだ車も今現在、運用されておりますので、車の更新時期に、3.5トン未満の誰でも運転できるような車の購入も考えておるところで、更新の時期に合わせて考えておるところでございます。

次の手袋に関しましては、確かに破れる頻度、実際、火災出動ですぐに破れる場合もございますし、今は分団でご対応いただいておりますのでございますので、ちょっと量が分かりませんので、分団によっても求められる頻度も異なることから、そこはもう、分団なり個人で、現在、対応をお願いしているところでございます。

あと、分団の、最後に定員の地域ごとのバランスの話でございます。昨年度の総務常任委員会でも川東委員からのご指摘もございました。おっしゃるとおり、分団ごとに、本来、面積なり人口で割り算をさせていただくと、第1分団の人数がもっと、日野地区を含む第1分団が多いようになりますが、以前からの、先人からのずっと決められてきた割り振りといいますか、それが今に至っておりますので、今、それを急に変えるとなると、逆に探すほうの負担にも関わってくることから、その調整の意味で、毎年幹部会で、分団長ごとで今年の実情、どうしても今年はこの分団は人が無理なので、他分団から1名お願いしますというやり取りを、毎年、私、幹部会も出席させてもらっておりますので、そこで調整を図りながら、統一でお互い了解をした上で決定しておることでございますので、急激な、なかなか定員を変更するのは難しい、分団のバランスを変えるのは難しいと思いますが、これは課題かと以前から思っておりますので、今後、幹部会で諮りまして、また検討していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） もう、最後になりますけども、消防団というより総務課にお願いする話かどうかというところもあるんですが、今、広報の消防魂というのでも発行されております。もう少しカラー化とか、町民の皆さんにアピールできるような形もひとつ考えていただけたらなと思ひますし、ポンプ操法はもう過去日本一、今も県一の消防団でございます。次世代の人が入りたくなるような消防団を目指していただいて、今後、また総務課さんも消防団に協力していただきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 以上で9名の諸君の一般質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は次週17日に行いたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は次週17日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－ 散会 18時10分 －